


東洋
史
日本歷史



223

592



特 61

43

受験
参考

日本

歴史

文學士 堀田璋左右著

東京

嵩山房藏版

全明治

37 11 11

内交

受験
参考
日本歴史

目次

第一編 建國より蘇我氏の滅

亡に至る

第一章 神代……………一

第二章 神武天皇……………五

第三章 崇神天皇 垂仁天皇……………七

第四章 熊襲及び蝦夷……………一〇

第五章 韓土の内附 漢學の傳來……………三

第六章 仁德天皇……………一五

第七章 雄略天皇 工藝 風俗……………一七

第八章 任那及び三韓……………一八

第九章 佛教の傳來……………二〇

第十章 聖德太子……………二三

目次

第十一章 蘇我氏の専横及び滅亡……………三三

第二編 大化の新政より奈良

朝に至る

第一章 大化の新政……………三五

第二章 蝦夷、三韓及び南島……………三七

第三章 天智天皇 壬申の亂……………三八

第四章 天武天皇 大寶の律令……………三〇

第五章 奈良奠都……………三三

第六章 佛教の興隆 文藝風俗……………三六

第七章 和氣清麿……………三九

第二編 平安遷都より前九年
の役まで

第一章 平安遷都……………四三

第二章 嵯峨天皇……………四四

第三章 藤原氏の隆盛……………四七

一

第四章 菅原道真 延喜の世……………五
 第五章 承平天慶の亂……………五
 第六章 藤原氏家門の争……………五
 第七章 平安朝の文學 風俗 工藝……………六
 第八章 刀伊の入寇 地方の亂 前九年の役……………六

第四編 後三條天皇の御宇より平氏の滅亡まで

第一章 後三條天皇……………七
 第二章 院政 僧徒の跋扈……………七
 第三章 後三年の役……………七
 第四章 保元の亂……………七
 第五章 平治の亂 平氏の全盛……………八
 第六章 諸源の擧兵……………八
 第七章 平氏の滅亡……………八

第五編 鎌倉幕府の世

第一章 鎌倉幕府の創立 守護地頭……………九
 第二章 鎌倉三代……………九
 第三章 承久の役……………九
 第四章 北條氏の執權……………九
 第五章 元寇……………一〇
 第六章 鎌倉幕府の風俗 文學 宗教……………一〇
 第七章 兩統の迭立……………一〇

第六編 建武中興より南北朝の合一に至る

第一章 建武中興……………一七
 第二章 新田足利の兩家 尊氏の叛 吉野の遷幸……………一八
 第三章 南北朝の分立……………一三

第七編 室町時代

第一章 室町幕府……………一六
 第二章 關東管領 應永の亂 永享、喜吉の變……………一三
 第三章 南朝の再擧……………一三
 第四章 應仁の亂……………一七
 第五章 東山時代 美術 風俗 文學……………一四〇

第四章 關が原の戰……………一七

第九編 江戸幕府の世

第一章 關東の分裂 北條早雲……………一四
 第二章 足利氏の末路 皇室の式微……………一四
 第三章 群雄の割據(戰國時代)……………一四
 第四章 耶蘇教の傳來 外交……………一五
 第五章 織田信長……………一六
 第六章 豊臣秀吉の一統……………一六
 第七章 朝鮮征伐……………一七

第一章 江戸幕府の創立 豊臣氏の滅亡……………一七
 第二章 幕府 諸侯 朝廷……………一八
 第三章 外交通商 天主教 島原の亂……………一八
 第四章 文學の復興 學者の輩出……………一九
 第五章 徳川綱吉 元祿時代 風俗 工藝……………一九
 第六章 新井君美……………一九
 第七章 徳川吉宗……………一九
 第八章 田沼父子の執柄……………一九
 第九章 松平定信の改革……………二〇
 第十章 國學 尊王論 蘭學 海防論……………二〇

目次

第十一章 英露の來寇…………… 101

第十二章 天保の改革…………… 103

第十三章 米國使節の來朝…………… 105

第十四章 安政の獄 櫻田、坂下の變…………… 107

第十五章 元治の變 長州征伐 大政奉還…………… 108

第十編 明治の世

第一章 明治維新 戊辰の政變…………… 113

第二章 新政の發布 藩籍奉還 遷都…………… 114

第三章 大使派遣 征韓論 臺灣征伐 西南役…………… 115

第四章 憲法發布 帝國議會…………… 117

第五章 朝鮮事變 明治廿七八年の役…………… 117

第六章 北清事變 日露戰爭…………… 118

條約改正…………… 118

目次終

系圖目次

皇室 七、二五、三〇、三四、四四	藤原氏北家(一)…………… 四七	源氏…………… 六	足利氏(二)…………… 一三九
一六、一七、九七、一〇九	桓武平氏…………… 五〇	平氏…………… 七	細川氏…………… 一三三
一三三、一三七、一八五	清和源氏…………… 五〇	藤原氏北家(三)…………… 八一	關東管領…………… 一三三
南朝宮方…………… 一六	嵯峨源氏…………… 五〇	藤原氏南家(二)…………… 八一	上杉氏…………… 一三三
紀氏…………… 一三	宇多源氏…………… 五〇	和田氏…………… 九	赤松氏…………… 一三五
大伴氏…………… 一六	村上源氏…………… 五〇	北條氏…………… 六	畠山氏(一)…………… 一三六
物部氏…………… 一六	華山源氏…………… 五	三浦氏…………… 一〇	斯波氏…………… 一三九
蘇我氏…………… 二	在原氏…………… 五	土佐氏…………… 一〇	山名氏…………… 一四〇
中臣氏…………… 三	藤原秀郷流…………… 五	五攝家…………… 二	狩野氏…………… 一四二
藤原氏…………… 三	藤原氏北家(二)…………… 五	日野氏…………… 二	今川氏…………… 一四四
全 南家(一)…………… 三	多田源氏…………… 六	河野氏…………… 二	後北條氏…………… 一四四
全 式家…………… 三	伊勢平氏…………… 六	菊池氏…………… 二	三好氏…………… 一四七
坂上氏…………… 三	安倍氏…………… 六	新田氏…………… 二	里見氏…………… 一四九
橘氏…………… 三	大江氏…………… 七	足利氏…………… 二	畠名氏…………… 一五〇
	清原氏…………… 七	北畠氏…………… 二	最上氏…………… 一五〇

系圖目次

系圖目次

南部氏……………	一五〇	島山氏(二)……………	一五五
秋田氏……………	一五〇	尼子氏……………	一五五
伊達氏……………	一五〇	宇喜多氏……………	一五五
波岡氏……………	一五二	大内氏……………	一五五
長尾氏……………	一五二	毛利氏……………	一五五
武田氏……………	一五二	下の細川氏……………	一五七
佐竹氏……………	一五三	少貳氏……………	一五八
村上氏……………	一五三	大友氏……………	一五八
松前氏……………	一五三	島津氏……………	一五八
土岐氏……………	一五三	織田氏……………	一六二
齋藤氏……………	一五三	豊臣氏……………	一六四
六角氏……………	一五三	徳川氏(一)……………	一七〇
京極氏……………	一五三	全 (二)……………	一九六
朝倉氏……………	一五三		
淺井氏……………	一五五		

受驗 日本歴史

文學士 堀田璋左右著

第壹編 建國より蘇我氏の滅亡に至る

第壹章 神代

神代かみよ 上代の義、天地開闢して以來、神武帝に至るまでを云ふ。
 造化の三神そくわ 天御中主神、高皇產靈神、神皇產靈神かみみを云ふ。
 高天原たかまのほ 天神の居り給ふ所、後人之を解して、或は大和と云ひ、常陸と云ひ、或は豐前と云ひ、
 又朝鮮、支那、印度等となす、決せず、
 伊弉諾尊いさな 高天原に成りませし、男女の體を具せし神々の中、最後に生れたる男神にして、天
 照大神、素盞鳴尊等は其御子なり、

神代

伊弉册尊 伊弉諾尊と同時に生れたる女神にして、天照大神、素戔嗚尊等の母君なり、
大八洲國 淡路、四國、隱岐、九州、壹岐、對馬、佐渡、本洲の八島是也、大八洲の大は彌(多)
の義、

天照大神 伊弉諾尊の御女、靈德を具へ、高天原を知りて、五穀耕植の法、又は養蠶機織の

道を興し、其神靈は長く八咫鏡に止まりて、伊勢の山田に奉祀せらる、

素戔嗚尊 天照大神の御弟なり、海原を治むるの命を受けしが、勇悍にして暴行をなし、命を

奉ぜざりしかば、大神之を根國に追放し給へり、後に行を改め、多くの木種を諸國に植ゑ、

遂に國神の女を娶りて、出雲に居給ひ、屢々韓國に往來せられきと云ふ、

海原 新羅なりと云ふ、

根國 黃泉國とも云ふ、死者の往くべき國なり、之に往來するには出雲の方角よりすると云ふ、

大國主命 素戔嗚尊の御子(又は子孫)なり、出雲にありて國土をひらき、醫藥の法を創め、德

化四境に及べり、後遂に國を皇孫に上りて、杵築宮に退隱せり、之を出雲大社と云ふ、命は

別に大物主命又は大日貴命の名あり、

少彦名命 高皇產靈神の御子なり、常世國より來りて、大國主命を助け、又禁厭の法を始めた

り、後に其本國に歸れり、

常世國 支那の吳の地方、即ち揚子江の南部を云ふ、

天忍穗耳尊 天照大神の御子なり、命を享けて、この土を治む可かりしが、降臨の際に御子生

まれ給ひしかば、之に譲りて、大八洲國を治めしめ給へり、

經津主神 齋主神とも云ふ、天孫降臨の前に、命を蒙りて、武甕槌神と共に先づ下り、大國主

命に説きて、國を天孫に譲らしめ、服從せぬ者を討伐し給へり、下總國の香取神宮は、此神

を祀れるなり、

武甕槌神 建布都神とも云ふ、中國平定に功あり、常陸の鹿島神宮は此神を祀れるなり、

瓊瓊杵尊 大神の皇孫、天忍穗耳尊の御子なり、父尊中國に下らんとし給ふ時に生る、乃ち尊

を中國の主とす、乃ち三種の神器を賜はりて、日向の高千穂峰に下り、其宮に居給へり、

豐葦原の瑞穂の國 日本^の別稱、五穀豐饒の國と云ふ義なり、

三種の神器 八咫鏡、叢雲劍、八尺瓊勾玉を云ふ、

八咫鏡 大神の天の岩窟に隠れ給ひし時、石凝姥命に命じて作らしめたる鏡なり、天孫降臨の

時より、同殿共床に齋き奉りしが、崇神帝の時、倭の笠縫邑に移し祀り、垂仁天皇の時に至

り、倭姫命之を伊勢の五十鈴川上に奉移し、之を伊勢の大神と申す、宮中には之を模したる

神鏡今にあり、賢所又は内侍所とも云ふ、

叢雲劍

素戔嗚尊の出雲に下り給ひし時、大蛇を斬りて獲たる劍なり、その時雲氣たなびきたりしを以て、天叢雲劍と名けたり、後之を大神に獻じ、大神は之を皇孫に授け給ふ、崇神天皇の時、鏡と共に宮中を出て、伊勢に在りしを、日本武尊東夷征伐の時を持ち往きて、草薙きて、火を放ち、賊を伐ちし由縁により、草薙劍と呼びたり、後に之を尾張に祀る、熱田神宮これなり、崇神帝模造の劍は、壽永の亂に、海底に没し、更めて寶劍を造れり、八尺瓊勾玉 大神の天岩窟に入り給ひし時、玉祖命の造りたるものなり、八尺瓊とは勾玉を貫きたる緒の長く垂れたる詞なり、今も昔のまゝに傳はり、常に天皇の御身に從ふ、

天兒屋根命

天孫降臨の際に隨從し、國土經營に功ある神なり、天岩戸の前に祝詞を奏したるより、以後子孫祭事に仕ふ、藤原氏は其裔なり、

天太玉命

天兒屋根命と共に、岩戸の前に祈禱を致し、又天孫に從ふて此土に降り、齋部氏は其裔にして、世々祭事に關す、

天忍日命

天津久米命と共に弓劍を帯びて、天孫に從へり、大伴氏の祖たり、

天津久米命

天孫降臨の際に、劍弓を帶持して、御前に立ち奉仕せり、久米氏の祖となり、世々武官たり、

高千穗峰

皇孫降臨の地、日向の霧島山なりと、異説多し、

高千穗宮

彦火火出見尊の笠狹碕の宮より遷都し給ひし地、日向諸縣郡都の城の地なりと云ふ、

吾田笠狹碕

皇孫の都を奠めたる地、今の薩摩國川邊郡加世田港の附近なりと云ふ、

彦火火出見尊

瓊瓊杵尊の御子、

鸕鷀草葺不合尊

彦火火出見尊の御子、神武天皇の御父なり、

神代系圖

左の如し、

伊弉諾神

天照大神—天忍穗耳尊—瓊瓊杵尊—彦火火出見尊—葺不合尊—神武天皇

伊弉諾神

素戔嗚尊—大國主命

第二章

神武天皇

神武天皇 鸕鷀草葺不合尊の第四子、聰明英武にして、此國統一の御志あり、高千穗宮にて諸皇兄等と東征を議し、遂に舟師を率ゐて、日向を發し、道を山陽に取り、數年にして始めて難波に上陸し、河内より大和に入らんとして戰あり、天皇路を轉じて、紀伊に入り、大和の宇陀に達す、諸酋終に平ぐ、即ち都を橿原に定め、皇位に即く、此年を以て我國紀元の初年とし、今當日を祝して紀元節となす、天皇は七十餘年にして崩す、

神武天皇東征の時、此所を過ぎ給へり、今の伊豫と豊後との間の海峡なり、

神武天皇

速吸水門

神武天皇

神武天皇

神武天皇

神武天皇

神武天皇

神武天皇

神武天皇

五瀬命

神武天皇の御兄、天皇に從ひて東征し、大和に入らんとして、孔舍衛坂に長體彦に拒

がれ、皇軍利あらず、命流矢に中り、紀伊に轉ぜしが、途に創痍の爲めに薨せらる、

孔舍衛坂 日下とも書す、膽駒山の麓にして、坂を越ゆれば鳥見の地方なり、

鳥見 登美とも書す、大和國生駒郡富尾川の上流と云ふ、

長體彦 鳥見の酋長なり、神武天皇の軍を孔舍衛衛に防ぎて、之を退けしが、後に饒速日命に

殺さる、

金鷄の瑞 神武天皇の紀伊より鳥見に向ひし時、金色の靈鷄あり、來つて天皇の弓弮に止まる、

その光敵軍を射て、目眩みて戦ふ能はざらしめたり、

饒速日命 高皇產靈神の御子、長體彦に擁せられて皇師を防ぎしが、後に天上より持ち來りた

る寶物を捧げて、歸順せり、その裔は物部連なり、

高倉下 紀伊の一酋長なり、皇軍を助けて紀伊を平げたり、

道臣命 神武天皇東征の時、大伴部の兵を率ゐて、大和南境の山路を開き、遂に宇陀に達せり、

後に宮門の護衛の任を命ぜらる、其裔は大伴氏なり、

大久米命 神武東征の時の一部將にして、後に宮衛を任とす、久米氏の祖たり、

檀原 神武天皇の都し給ひし地、大和畝傍山の東南なり、今高市郡白檀村に屬す、

天種子命 神武天皇創業の功臣なり、祭祀を掌る、中臣氏の祖たり、

天富命 天種子命と共に祭祀を掌り、朝政を輔佐す、粟、麻、穀を阿波に植う、齋部氏の祖た

り、

可美眞手命 饒速日命の子、神武天皇の時、物部を督して、宮中の護衛を掌る、物部氏の祖た

り、

國造 神武帝の時に始めて命ぜられたる地方官の稱呼、皆各々國を領して、その政治をなせ

しが、大化の改革に廢せられたり、

縣主 諸國の御料田を司りし地方官の稱、縣毎にありしが、大化の改新に廢せられたり、

神日本磐余彦 神武天皇の諱なり、

畝傍山 大和高市郡にあり、檀原は其附近にして、神武帝の山陵は其東北にあり、

皇室系圖

神武 一 綏靖 二 安寧 三 懿德 四 孝昭 五 孝安 六 孝靈 七 孝元 八 開化 九 崇神 一〇

第三章 崇神天皇 垂仁天皇

崇神天皇 開化天皇の第二子、即位の三年都を磯城に定め、瑞籬宮と云ふ、厚く神祇を敬し、心

崇神天皇 垂仁天皇

を民事に注ぎ給ひしかば、人尊稱して御肇國天皇と云へり、即ち始めて國を治むる天皇と云ふ義なり、

豊鍬入姫 崇神帝の皇女、大和の笠縫邑に神鏡、神劔を齋祀せり、

笠縫邑 大和國磯城郡にあり、

四道將軍 大彦命 孝元の子 北陸

武渟川別命 大彦の子 東海

吉備津彦命 孝靈の子 西海

丹波道主命 開化の孫 山陰

豊城入彦命 崇神帝の皇子、夢の判断によりて、出て、東國を治めたり、

弓射の調 弓矢にて取り獲たる獸皮、鳥毛、爪牙などを朝廷に献するを云ふ、是は男子の税なり、崇神帝の時に始まる、

手末の調 手藝の織物を朝廷に献するを云ふ、女子の税なり、

加羅 三韓の一なる辨韓十二國の一にして、今の朝鮮國金海府なり、此頃新羅と兵を交へ、援を我に乞ひしかば、我は鎮將鹽乘津彦を遣はしたり、垂仁帝の時に、加羅を改めて任那と命ぜり、神功皇后以後、日本の領土たり、

垂仁天皇 崇神天皇の第三子、即位の二年大和の纏向に都し、殊城宮と曰ふ、農業を勧め、神祇を敬し、又殉死を禁ぜり、

伊勢の内宮 五十鈴川の上、度會の地に坐す、垂仁帝の時、倭姫は神器を笠縫より奉遷して、此に祀れり、

倭姫命 垂仁帝の皇女、神器を伊勢に奉祀す、

殉死 高貴の人死すれば、生前知遇を受けたる臣下を殺し、又は生ながら之を埋むるの風を云ふ、垂仁帝の時之を禁ぜり、然れども後世此風全く止むには至らざりき、

埴輪 又立物とも云ふ、土を以て圓筒を造り、之を墓の周圍にめぐらす、故に之を埴輪とは云ふなり、其間に人物又は動物の形を模せるもあり、

古墳 上代の墳墓を云ふ、其形種々あり、車塚とは瓢形の繪れの兩側に陪塚(附屬の塚)あるを云ひ、瓢塚とは土饅頭の二つ連接せるが如きものを云ふ、

玉類 勾玉は魚の風まりたるが如き形の玉、魚の目に當れる處に穴あり、管玉は竹を切つたる如き形の玉、此外に切小玉、小玉等あり、皆糸に貫きて、之を裝飾に用ゐたり、古墳より多く出り、

美豆良 男子の髪結び方なり、頭髮を左右に分け、兩耳の邊にて、角の如く結び束ぬるなり、

崇神天皇 垂仁天皇

九

相撲 後の角力の事、垂仁の朝、野見宿禰（なみのすくね）と當麻蹶速（あまのせきはや）と力を比べたるを始とす、野見宿禰 相撲に長ず、又土偶を造りて、殉死に代ふ、帝之を賞して、土部職（はつべ）に任じ、土部臣の姓を賜はれり、

第四章 熊襲及び蝦夷

景行天皇 垂仁天皇第三皇子、熊襲を親征し、又日本武尊を遣はして之を討たしめ、東夷をも征せしめ給へり、

日本武尊 景行天皇の皇子、名は小碓尊、熊襲を征して功あり、日本武の名はその時に曾長より上りたる稱なり、後蝦夷を征し、歸途近江の膽吹山（いぶき）に賊を平げんとして、毒氣に中り、遂に伊勢の能褒野（のほの）（鈴鹿郡川崎村）に薨す、今同地に能褒野神社あり、

熊襲 今の日向、大隅、薩摩地方に居りし一大民族にして、一時強盛なりしが、日本武尊の平定する所となれり、隼人（はやと）も同種族と云ふ（或は別種とも云ふ）、熊襲の骨髄、血統は現今にても多少九州人に傳はれるが如し、

川上梟師 熊襲の酋長、日本武尊に刺殺せらる、
蝦夷 今の北海道に居るアイヌ種族の祖先にして、もと其勢力強大、東北地方は悉く其有たり、

景行帝武内宿禰（たけしらのすくね）をして其狀を巡察せしめ、終に日本武尊をして之を征服せしめたり、其後歴代の天皇心を東國の鎮撫に盡し給ひ、坂上田村麿（さかののむらたむろ）の征伐に至りて、本土悉く王化に霑へり、徳川時代に至りては、進んで松前藩を置き、蝦夷を管轄したり、

焼津 日本武尊進んで駿河に至りしに、賊等偽り降りて火を放ちしかば、尊寶劍を抜きて、向ひ火を放ち給ひしに、賊皆焚き殺されたり、是より其地を焼津と云ふ、今の志太郡藤枝、島田の間なり、

橘姫 日本武尊の妃、日本武尊の東征に従ひ、途に海に投ず、
吉備武彦 日本武尊に従ひて東征したる部將、
大伴武日 全上、

高志國 越の國、即ち越前、越中、越後を總稱す、天武帝の時に三國に分れたり、
酒折宮 甲斐國にあり、甲府の東一里、日本武尊東征の歸途、一時ここに師を駐め給へり、
膽吹山 近江と美濃との境に屹立せる高山なり、日本武尊命此地の暴ふる神を討たんとして、此山に分け入り、毒氣に中りたり、

武部 景行帝、日本武尊の薨去を歎かせ給ひ、その功を後世に傳へんとして、尊の御名を、ある土地に與へて、武部と呼びなしたり、
熊襲及び蝦夷

御諸別王 豐城入彦命の曾孫、景行帝之を東山道十五國の都督として、その地方を鎮撫せしめ給ひたり、

別 景行帝の時四方に置かれたる地方官の長にして、皇子皇孫之に任ぜられ、國造、縣主の上

稲置 成務帝の時に置かれたる村邑の長にして、稻穀及び收税の事を掌れり、

第五章 韓土の内附 漢學の傳來

仲哀天皇 日本武尊の御子なり、皇后と共に熊襲を親征して、筑紫に至り、俄かに軍中に崩し給へり、

香椎宮 仲哀帝の駐蹕の所、筑前國糟屋郡にあり、今香椎宮は神功皇后を祀り、官幣大社たり、

神功皇后 氣長宿禰王の女、仲哀帝の后たり、帝の崩後、新羅を征して、之を降し給へり、

波沙錦 新羅の王なり、神功皇后の征伐にあひ、年貢を奉るを約して、降服せり、

新羅 韓土半島の東部にあり、一時我に貢を納れしが、又叛きて高句麗、百濟と相闘き、唐の時代に遂に半島南部を併せたり、我紀元一五九五年滅亡せり、

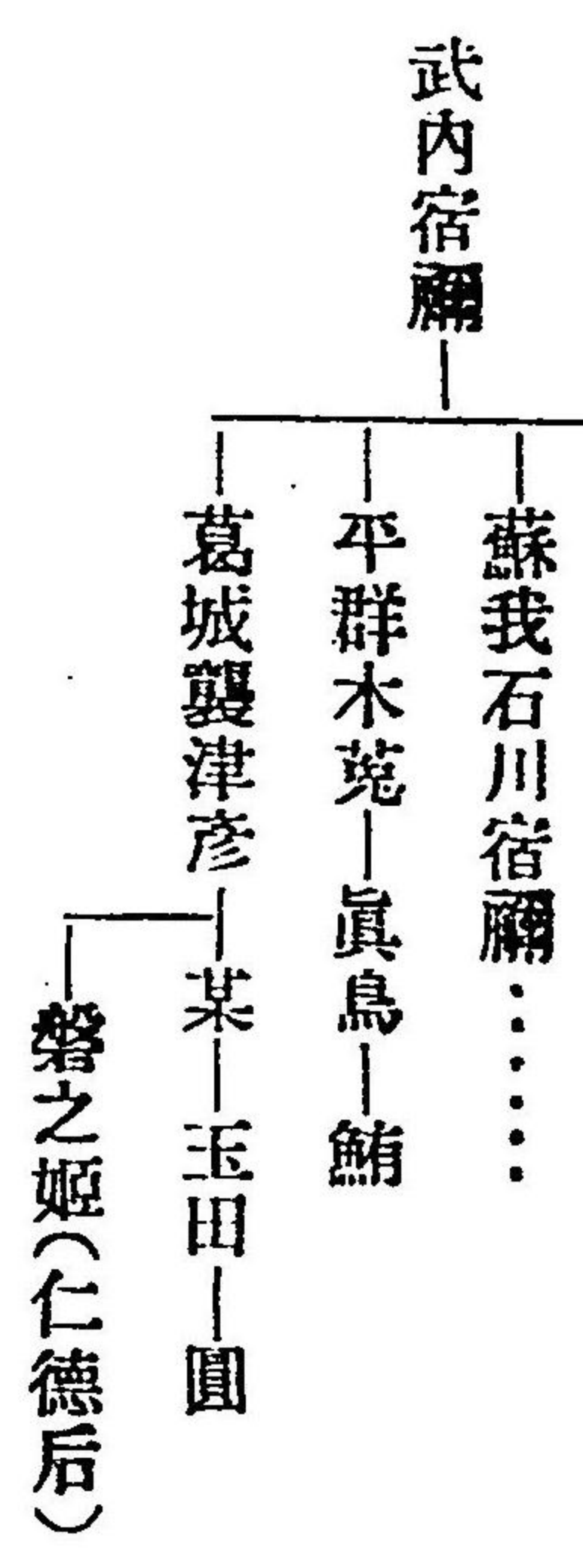
三韓 今の朝鮮の地に起りたる馬韓、辨韓、辰韓の三國を云ふ、其地は後に新羅、百濟、任那、高麗の四國に分れたれど、尙新羅、高麗、百濟を三韓と稱す、

松浦 肥前國北松浦郡にあり、上古海外に出づるには、船を此所より出せり、神功皇后も此地より舟を繰せり、

和珥津 對馬國上縣郡豐崎郷の地なり、神功皇后の舟師此に止まり、それより韓土を征せり、宮家 任那の日本府を云ふ、崇神天皇の時に、その地に宮家をおく、神功皇后は新羅を馬飼部として、百濟を渡りの宮家と定め、官司をおき給ふ、是より三韓わが屬國となれり、

武内宿禰 孝元天皇の裔、大臣となりて、景行以下の五朝に歷仕し、朝廷を輔翼し、大功を樹つ、神功皇后の韓土征服にも隨從せり、その一門大に榮えたり、

紀氏系圖



應神天皇 神功皇后凱旋の後に生まれ給ふ、即位のはじめ母后政を攝し給ひ、武内宿禰之を輔韓土の内附 漢學の傳來

佐し奉る、帝の時文教盛に起り、工藝も亦大に進歩せり、

阿直岐 百濟の王族なり、應神天皇の十五年に來朝す、帝菟道稚郎子をして、就きて經典を學

ばしめ給へり、

王仁 百濟の博士なり、應神天皇の十六年に阿直岐の推薦によりて來朝し、論語及び千字文を

献す、之れ我國漢學の起原とす、

阿知使主 後漢の靈帝の曾孫なり、應神帝の時、七姓十七縣の民を率ゐて歸化せり、

西史部 王仁の子孫、文事を以て朝廷に仕ふ、河内は大和の西方に當るを以て、之を西(河

内)史部と云ふ、

東史部 阿知使主の子孫、世々文事を司れり、大和は河内の東方に當るを以て、之を東(大

和)史部と云ふ、

弓月君 秦の始皇帝第十二世の孫、應神帝の十四年百二十縣の民を率ゐて歸化せり、靈を養ひ、

機を織りしかば、波多公の姓を賜はる、

秦氏 弓月君の子孫、絹を織る、

漢氏 阿知臣の子孫、絹を織る、

皇室系圖

崇神—垂仁—景行—日本武尊—仲哀—應神—仁德
成務

第六章 仁德天皇

仁德天皇 御名を大鷦鷯尊と云ふ、難波に都し給ひ、勤儉を旨とし、水利交通の便を興された

菟道稚郎子 才學あり、御兄大鷦鷯尊を超えて、皇太子と定められしが、帝崩御の後、繼嗣を

兄尊に譲り、尊も亦受け給はず、相譲ると三年、終に自殺し給へり、

高津宮 難波(大阪)にあり、仁德帝の宮居、今の市の東部の丘上を云ふ、

磐之姫 仁德帝の皇后、武内宿禰の孫、

難波堀江 仁德帝の開鑿せしめ給ふ所、今の大阪の堀江なり、欽明帝の時に佛像を投じしも、

此堀江なり、

履仲天皇 仁德帝の皇子、磐余に都し、稚櫻宮に在り、在位六年、帝の時始めて諸國に史官を

置けり、

反正天皇 仁德帝の第三子、河内の丹比の柴籬宮にて、天下を治め給ふ、在位五年、

仁德天皇

允恭天皇 仁徳帝の皇子、此御世に姓氏の混亂を正せり、

盟神探湯 誓盟を立んが爲めに、熱湯に手を浸して、眞偽を判するの法、

姓、氏 姓とは朝廷より臣下に授けらるる、家門の尊號にして、君、別、臣、連、首、造、直、

史等の名あり、氏は種族を區別するの稱にして、職業又は住地等を示す、中臣、齋部、藤原、

菅原、の如きものはなり、

大臣 臣姓の中の統領にして、朝廷に立ちて、政事を補佐せり、

大連 連姓の統領にして、政をたすく、

大伴氏 道臣命の裔、世々武官たり、

大伴氏の系圖

道臣命……武日—武以—室屋—談—金村—狹手彦

物部氏 可美眞手命の後、世々武官たり、

物部氏系圖

可美眞手命……伊宮弗—布都久留……麤鹿火

目—荒山—尾與—守屋

安康天皇 允恭天皇の皇子、眉輪王の爲に弑せらる、

眉輪王 仁徳帝の皇子大草香の子なり、安康帝大草香を殺して、其妻を奪ふ、眉輪王母に従ひ
宮中に在りしが、遂に帝を弑し奉る、後雄略帝の爲めに誅せらる、

第七章 雄略天皇 工藝 風俗

雄略天皇 安康帝の御弟、大泊瀨と稱す、眉輪王を誅して位に即き給ふ、勇武にして殺伐を好

み給ひしが、晩年には御心を民事に注ぎ、農工大に進歩す、

葛城圓 玉田の子、安康帝の時大臣たり、眉輪王を庇ひしによりて、共に誅せらる、是より

葛城氏大に衰へたり、

幡梭姫 雄略帝の皇后、仁徳帝の皇女なり、

大藏 諸國の貢物を納むる藏、雄略帝の朝に、貢献の品、朝廷に充つるを以て、始めて之を設

け、蘇我滿智に之を管せしめたり、古は神物官物共に齋藏に納めしが、履中帝の時別に官物

を内藏に入れ、此に至りて三藏となれり、

山田の外宮 豐受大神を祀る、此神は衣食の事を掌り、天照大神に奉仕す、雄略帝の朝に、丹

波より伊勢に遷せり、

紀小弓 雄略帝の朝、新羅を討ちて、彼地に歿す、其子大磐は任那によりて叛す、

雄略天皇 工藝 風俗

蘇我韓子

滿智の子、紀小弓と共に新羅を征し、後大磐の爲めに殺さる、

吉備田狭

任那の國司なり、雄略帝の朝に叛す、

汶洲王

文周王とも書す、百濟の王なり、先王高麗に攻め殺さる、雄略帝之に熊津くまづり(今の忠清

道公州)を興へて、其國を興さしむ、

秦酒君

弓月君の裔、雄略帝の朝その部民を統べて、機織を業とせり、

工業

織工、縫工を吳に求め、百濟より陶工、畫工、樂工を買す、

風俗

服裝

袖窄く、衽は左前多く、冠を載き、玉を頸及び手首に飾る、

服地

麻又は楮などにて織りたる布、その中に縞あるは之を倭文布しつぷろと云へり、其外絹も用ふ、

家屋

礎石なく、柱を土中に掘り込み、葛にて結へり、

干木

屋棟の兩端に、木を交叉して、屋を押へるもの、神社の棟に見らる、

堅魚木

屋の棟に横に押へたる木、神社の棟に見らる、

第八章 任那及び三韓

清寧天皇 雄略天皇の皇子、帝嗣無かりしを以て、履中帝の皇孫を立て給へり、

億計王、弘計王 市邊押磐皇子の御子、父君は雄略帝の爲めに殺さる、二王共に民間に隠れしが、清寧帝嗣なく、皇胤を四方に求あ、終に弟弘計王位に即く、之を顯宗天皇けんそうとなす、尋て兄

億計王立つ、之を仁賢天皇となす、

飯豊青皇女 清寧帝の崩後、億計、弘計の二王互に位を譲り、立ち給はず、よりて二王の姉(又

は娥)飯豊青皇女、朝に臨み政を聽き給ふ、十一月にして薨す、

武烈天皇 仁賢帝の皇子、殘忍にして殺を好み給へりと云ふ、嗣なし、

大伴金村 談の子、武烈帝の朝に大連たり、帝の崩後、繼體帝を迎へ立つ、後百濟の略を受け、

任那の地を割きて之を興へしかば、他の非難を蒙りて、大伴氏勢を失へり、

繼體天皇 應神帝の裔、男大迹王と稱す、此朝に磐井の叛あり、

紀大磐 紀小弓の子、任那府により、高麗と謀を通じて、韓地に王たらんとし、百濟に破らる、

磐井 大彦命の後裔にして、筑紫の國造なり、新羅の略を受け、火國、豊國によりて叛きしが、

尋て平定せらる、其墳墓と稱するもの今存す、

近江毛野 新羅、任那を侵し、かば、朝廷は毛野を遣はして、之を和解せしめしに、磐井は新羅

に通じて之を拒ぐ、尋て召し還さる、

物部麤鹿火 麻佐良の子、磐井の亂を平定せり、

任那及び三韓

任那の滅亡 欽明帝の時、遂に新羅の爲めに亡さる。

大伴挾手彦

金村の子、欽明帝の朝、高麗が新羅と通ぜしを以て、之を征討せり、

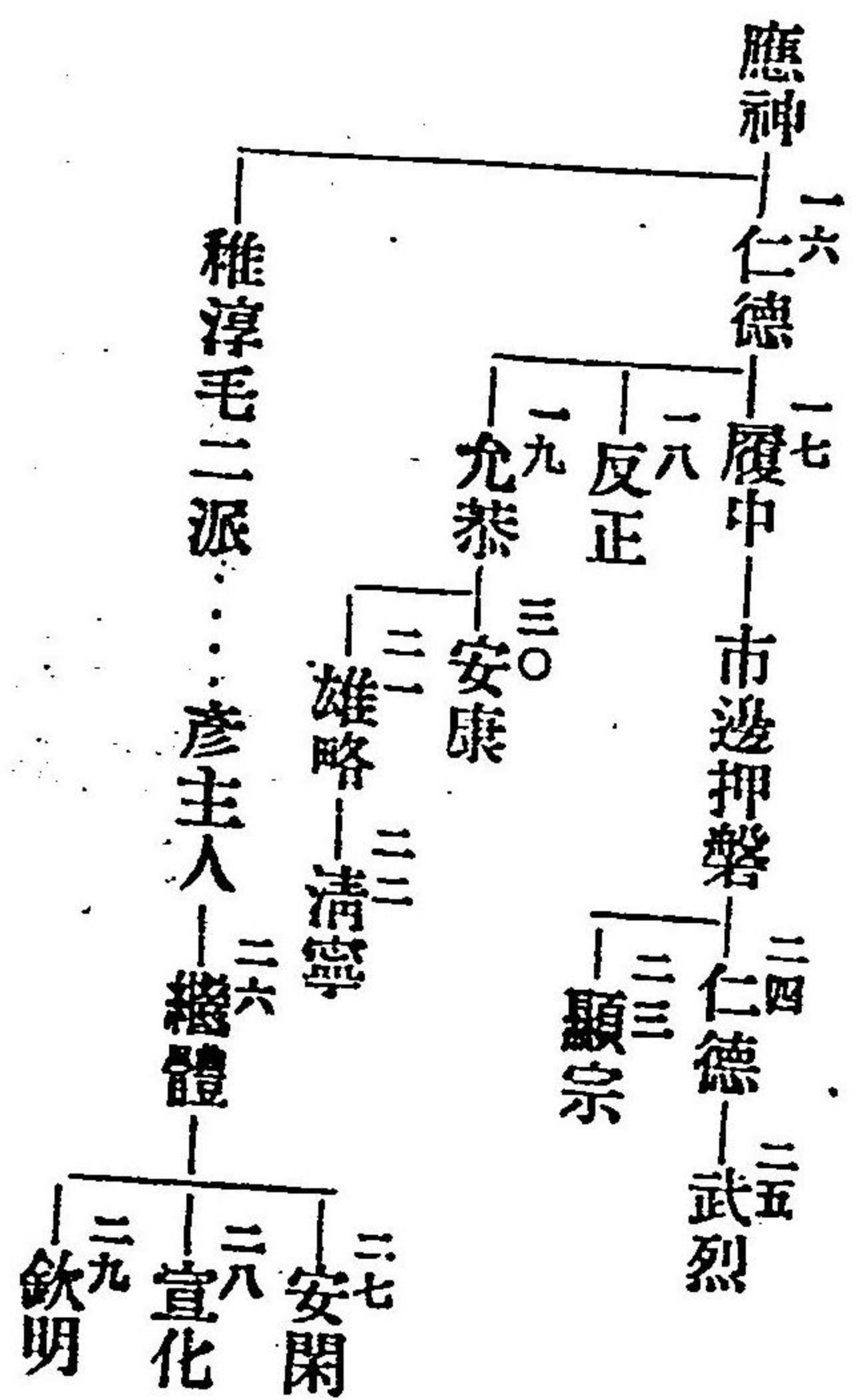
調伊企儼、大葉子

新羅征伐の時、伊企儼、敵に捕はれ、新羅王を罵りて殺さる、其妻大葉子も

亦捕はれしが、屈せずして歌を作れり、

膳巴提 百濟に使し、虎を殺せし勇士、

皇室系圖



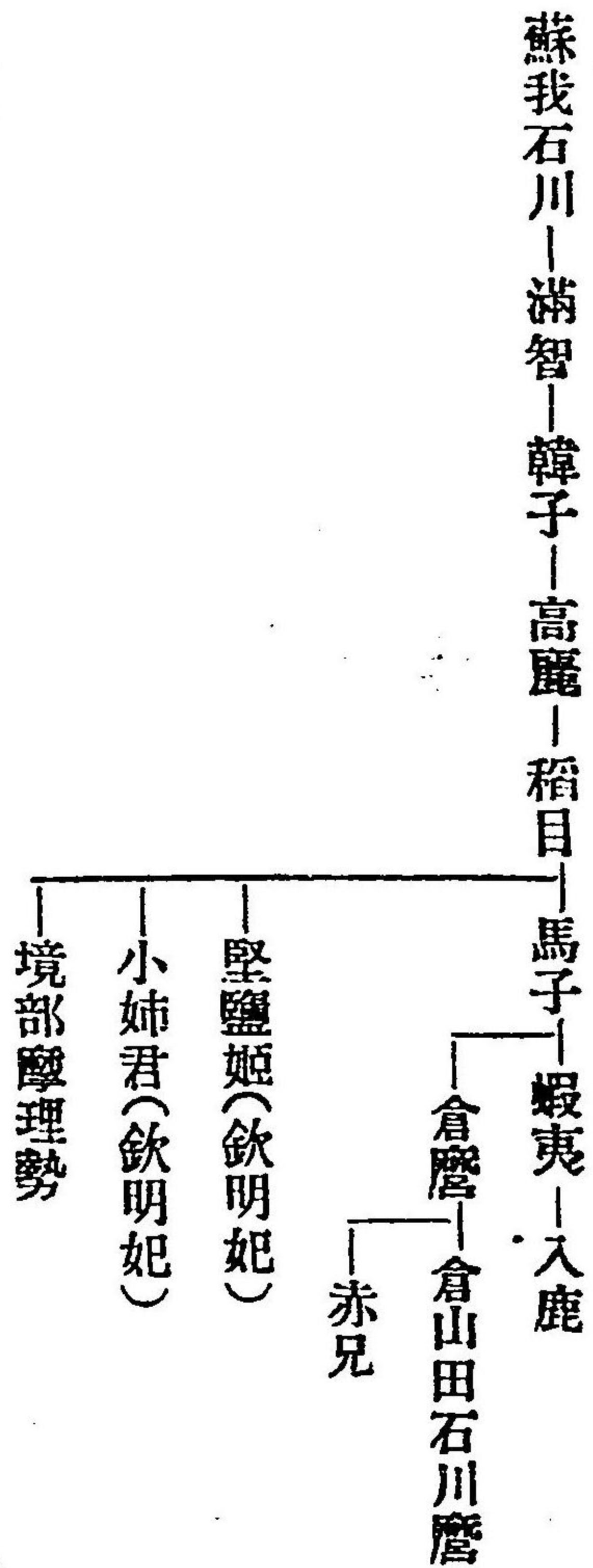
第九章 佛教の傳來

欽明天皇 帝の十三年に佛教渡來せり、

司馬達等 繼體帝の時始めて佛教を持ち來りし漢人、

蘇我稻目 高麗の子、大臣たり、佛教を信じ、物部尾興、中臣鎌子と争へり、

蘇我氏系圖



物部尾興 荒山の子、大連たり、神祇を唱へて、佛を排せり、其子守屋父の遺志をつぎ、蘇我

氏と争ひ、終に攻殺さる、

中臣鎌子 佛を斥けて、蘇我氏と對抗せり、其子勝海終に蘇我氏に殺さる、

敏達天皇 百濟より佛像來る、守屋と馬子との争あり、

蘇我馬子 稻目の子、佛を敬し、寺を建つ、終に物部氏を亡し、獨り專横を極め、崇峻天皇を

弑し奉れり、

教佛の傳來

厩戸皇子

聖德太子とも稱す、深く佛を信じ、馬子と謀りて、朝政を改革し、佛寺を造り給ふ、

始めて曆を用ひ、冠位十二階を制定し、又憲法十七條を作る、

穴穂部皇子

敏達帝の皇弟、守屋に擁せられしが、後馬子の爲めに害せらる、

大兄皇子

穴穂部の皇弟、用明帝の事なり、馬子に擁せらる、

捕鳥部萬

守屋の臣、君の爲めに忠死せり、

崇峻天皇

馬子の專横を憤り給ひしを、馬子聞きて之を弑し奉れり、

炊屋姫

推古帝の事、敏達帝の皇后なり、

第十章 聖德太子

女帝の始 推古天皇、

法隆寺

大和國生駒郡法隆寺村にあり、推古帝の十五年に聖德太子の建つる所、今法相宗たり、

四天王寺

攝津國東成郡天王寺村にあり、用明帝の二年に聖德太子の立つる所、今天台宗たり、

憲法十七條

推古帝十三年に制定したるものにして、後の法令の始とす、

小野妹子

推古帝の十五年、隋國に使して、佛經を求め、文物制度を視察して歸れり、之を天

朝より直接に使を立てられたる始とす、

冠位十二階 冠の種類によりて、其高下の別を立たり、聖德太子の定むる所、

遣隋使 小野妹子を始とす、

第十一章 蘇我氏の專横及び滅亡

皇極天皇

敏達帝の御孫、女帝、

蘇我蝦夷

馬子に嗣いで大臣となり、專横を極めたり、後誅せらる、

蘇我入鹿

蝦夷の子、凶惡なり、父と共に誅せらる、

山背大兄王

聖德太子の御子、人望ありしを以て、入鹿に忌まれ、一族共に滅せらる、

中臣鎌足

博學にして識見あり、中大兄皇子の英邁なるを見て、密かに之と謀り、大化元年韓

人の入貢の日、入鹿を大極殿に誅し、兵を遣はして蝦夷を討ち、遂に蘇我氏を亡す、

南淵請安

經學に達し、南淵先生と稱せらる、中大兄皇子の師となる、海外留學者の一人たり、

蘇我倉山田石川麿

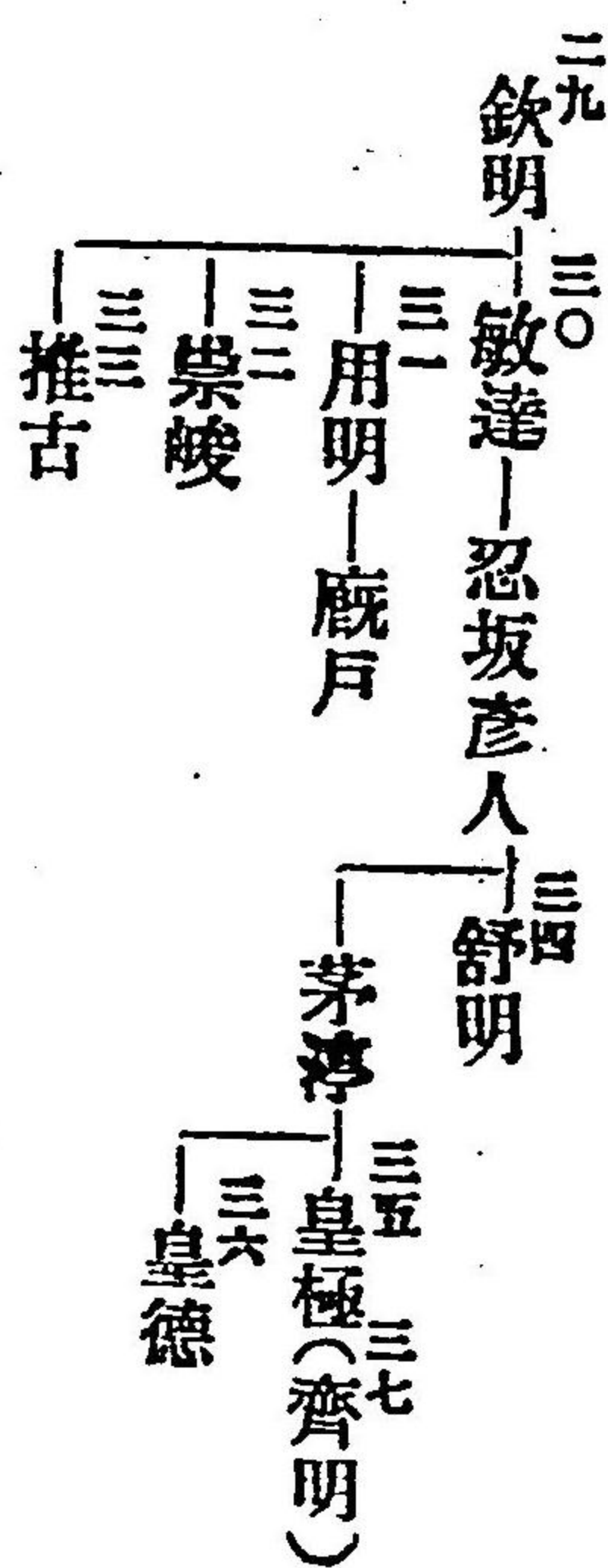
佐伯子麿 共に入鹿誅戮に功あり、

中臣氏系圖

天兒屋根命…中臣常盤大連—可多野祐大連—御食子—鎌足(藤原氏)

國子—意美磨…

聖德太子 蘇我氏の專横及び滅亡



第二編 大化の新政より奈良朝の終りに至る

第一章 大化の新政

孝徳天皇 皇極帝の御弟、輕皇子と稱す、即位して難波に都し給ふ、中大兄、皇太子となりて、庶政を總へ給ふ、此時に當つて大臣大連の諸家衰へ、郡縣制度の基礎定まる、在位十年にして崩す、

年號の始 大化元年(紀元一三〇五年)、

左大臣 大政をとるの官、大化の改新の時置かれ、阿部倉梯麿を任ぜり、

右大臣 左大臣と今時に置かれ、蘇我倉山田石川麿を任ぜり、

内臣 左右大臣の上において、後の關白の如きもの、此時中臣鎌足を任ぜり、

大化改新の詔

- 一 從來臣、連、伴造等が領せし土地、部民を收めて、悉く公地、公民とす、
 - 二 國郡を分ち、國司、郡司を任命す、
 - 三 戶籍を作り、良民、賤民を明かにし、戶口を正し、班田を定む、
 - 四 租庸調の三種の法を定む、
- 大化の新政

班田

班田 一日收めたる田地を平均に人民に班ら與へ、其人死すれば官に收む、此田を班田と云ふ、

三六

口分田 一人毎に賜はる一定の田を云ふ、

八省、大政官 大政を統ぶる所、其下に入省あり、

中務省 侍從、献替、禮儀、詔勅、位記等を掌る、

式部省 朝禮、學政を掌る、

治部省 姓氏、婚姻、繼嗣、葬禮、僧尼、蕃客を管す、

民部省 地理、戶籍、租入、課役等に關す、

兵部省 禁衛、儀仗、兵器等を掌る、

刑部省 斷獄、囚禁、債負等の事を掌る、

大藏省 貢獻、度量衡等を掌る、

宮内省 宮政を治め、調の出納等を掌る、

人民の階級

貴族 政治に關するもの、

良民 平民、

賤民 奴婢の類、物品と同一視す、

第二章 蝦夷、三韓及び南島

齊明天皇 皇極帝の重祚、

越の蝦夷 今の越後地方に居りし蝦夷、

淳足磐船の二柵 孝徳帝の時、蝦夷に備へんが爲めに設けられたるもの、淳足は越後國中蒲原郡沼足町にして、磐船は全國磐船郡なり、

阿倍比羅夫 齊明天皇の時、越の守となり、舟師を帥めて淳代、津輕の二郡を定め、又遠く渡り

島の蝦夷をも征し、肅慎國を討し、天智帝の時、新羅をも伐ちしとあり、

渡島 今の北海道の南部、

肅慎國 靺鞨の事にして、高麗の北に方る、其勢力は滿洲大陸より、北海道の北部までも及びき

と云ふ、

淳代郡 羽後國山本郡能代一帯の地、

津輕郡 陸奥國にあり、

後方羊蹄 北海道後志國、

朝倉宮 齊明帝の行宮なり、筑前國朝座郡宮野村字須川に當る、

蝦夷 三韓及び南島

百濟の滅亡 天智帝の二年、新羅に亡さる、

高麗の滅亡 全七年新羅に亡さる、

遣唐使 舒明帝の二年に始まり、寛平七年廢せらる、

大伴博麻呂

高麗滅亡の際に、唐兵に擒へられ、屈せずして、後歸朝し、大に賞せられたり、

倭人

大隅、薩摩の地に居る人種、熊襲同族と云ふ、

掖玖島

今の屋久島、薩の種子島の西南にあり、推古帝の時來朝す、

多爾島

今の種子島、文武帝の時來貢す、

阿麻美

奄美とも書す、薩摩の大島なりと云ふ、文武帝の時來朝す、

度感

今の徳之島なりとも、寶七島なりとも云ふ、文武帝の時來朝す、

信覺

今の石垣島(沖繩縣)なりと云ふ、文武帝の時來朝す、

球美

今の久米島(沖繩縣)なりと云ふ、

第三章 天智天皇 壬申の亂

天智天皇 中大兄皇子、中興の英主なり、近江の大津に都し給ふ、

近江令 天智帝、鎌足をして律令を撰定せしむ、令二十二卷あり、後の大寶令の基礎たり、其

後天武、持統を経て、漸次修正し、終に公布す、之を近江令と云ふ、

庚午の年籍 天智帝の三年に定められし戸籍、

冠位二十六階 大海人皇子の欽定、

近江朝廷の政 天智帝の政、

大織冠 天智帝の定めたる冠の名稱、最上にあり、鎌足に賜はれり、

藤原氏 鎌足に賜はる、大和の地名、

大海人皇子 天智帝の皇弟、天武天皇の事、

弘文天皇 明治三年大友皇子に追諡す、

多武峯 大和にあり、鎌足を葬りし地、

大友皇子 天智帝の皇子、壬申の亂に長等の山前に崩す、

村國男依 大海人皇子の將、

舍人 宮中の雜仕に供する職なり、其種類によりて、職に尊卑の別あり、

吉野 大海人皇子の入り給ひし所、大和吉野郡國栖村の邊、

大伴吹負 大和に起りて、大海人皇子の軍に應ず、

鈴鹿 關は伊勢國鈴鹿郡關町、

天智天皇 壬申の亂

不破 關は美濃國不破郡關ヶ原村、

瀨田 又は勢多、近江國栗太郡にあり、樞要の地、

山前 長等山（大津の西、三井寺の邊）の邊、地不明、弘文帝の崩地、

壬申の亂 弘文帝と大海人皇子と互に不和なり、帝兵を備ふるに及んで、皇子大に怒り、兵を擧ぐ、此年や壬申に當る、よりて壬申の亂と云ふ、帝破れて崩じ、皇子終に立つ、

詩の始 我國にては弘文帝を作詩の始とす、

第四章 天武天皇 大寶の律令

天武天皇 大海人皇子の事、

淨見原宮 天武帝の宮、大和國高市郡高市村、

巡察使 諸國に遣はして、國司、郡司の政績を巡察せしむ、

八色の姓 眞人、朝臣、宿禰、忌寸、道師、臣、連、稻置、

持統天皇 天武天皇の皇后、天智の皇女、

草壁皇子 天武帝の皇太子、即位なくして薨す、

高市皇子 天武帝の皇子、皇太子となり薨す、

珂瑠皇子 文武帝の事、

文武天皇 律令の撰定あり、

太上天皇の始 文武帝は持統帝に尊號を上れり、

藤原不比等 鎌足の子、律令撰定に功あり、持統以下四朝に歷仕し、養老四年薨す、其子孫四

家に分れ、朝廷に顯はれたり、

大寶令 大寶元年に刑部親王、不比等の撰ぶ所、近江令を修正せしものなり、凡十一卷、翌

年之を天下に頒ち、又國々に明法博士を遣はして、之を講せしめ給へり、

大寶律 全時に成る、六卷あり、

養老律令 養老二年に不比等が大寶の律令を續修したるもの、各十卷あり、

刑部親王 天武帝の皇子、不比等と共に律令を撰定す、

職、寮、司 省の下にある役所、

左京職、右京職 京にある役所、今の市役所の如し、

攝津職 今の大阪府廳に當る、

太宰府 九州一圓及二島を管する役所、

軍團 諸國に設けたる兵營、

天武天皇 大寶の律令

防人 太宰府に設け、邊衛に當る軍人、
 四等官 四部官と云ふ、長官、次官、判官、主典、
 五衛府 衛門府、左右兵衛府、左右衛士府、
 五刑 死、流、徒、杖、笞の五種、
 大學 京にあり、明經、紀傳、明法、算の四道を専門科とす、五位以上の子弟、七位八位の子
 等入學を許す、

國學 國々にある學校、郡司の子弟を教育す、

口分田 大寶令によれば、男に田二段、女にその三分の二を賜はる、

徵兵 男子二十一才より六十才までを正丁とし、其三分の二を取れり、
 格式 律令の後に、時々改定又は補拾したるものを云ふ、

入唐

謀反 國家を危くせんとしたるもの、

謀大反 山陵及び宮闕を毀つとを謀る、

謀叛 その國を背きて他に從はんとす、

惡逆 祖父母父母等を殺さんと計る、

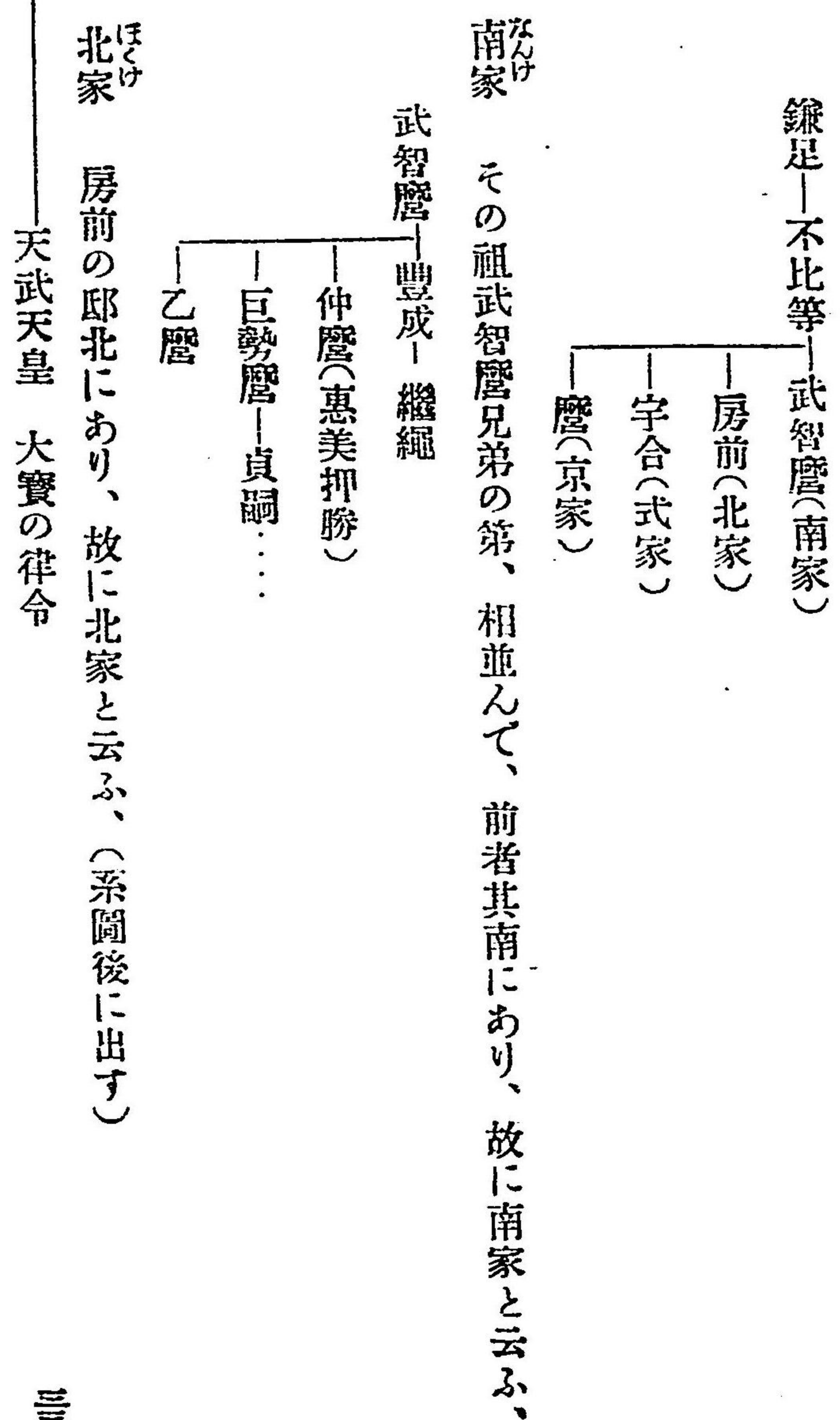
不道 一家死罪に非ざるもの三人を殺す等、

大不敬 大社に不敬を加ふ、

不孝

不義

藤原氏系圖



式家 宇合が式部卿たりしを以て式家と云ふ、

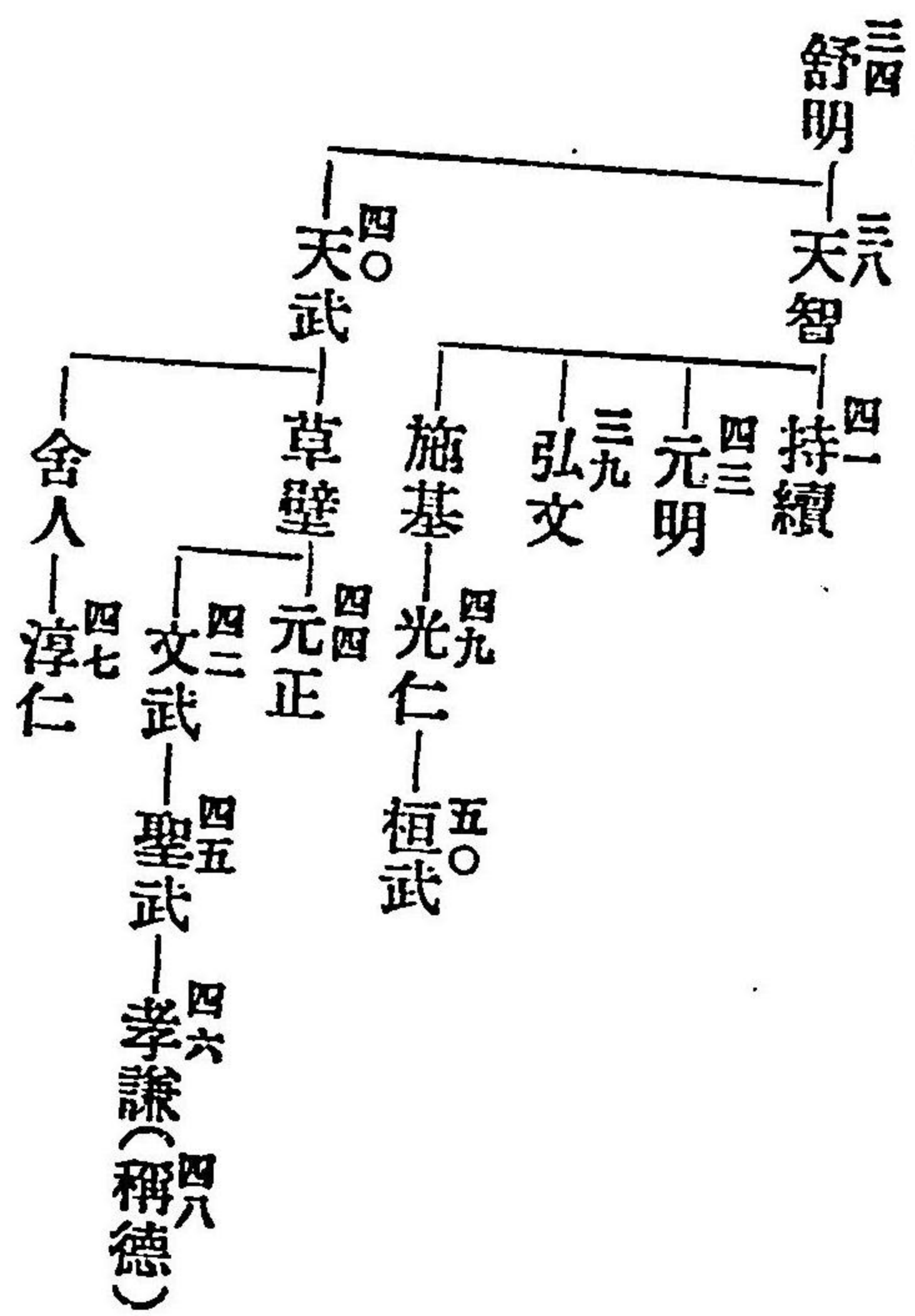
宇合—廣嗣

清成—種繼—仲成

百川—緒嗣—樂子

京家 鷹が左京大夫を兼ねるを以て京家と云ふ、此家は早く衰へたり、
鷹—瀨成

皇室系圖



第五章 奈良奠都

元明帝 阿閉皇女、都を奈良に遷す、

奈良朝 元明帝以後七代七十五年の間、奈良に都し給ふ、故に之を奈良の朝と云ふ、

平城京 和銅元年に奠都の詔を下し、大和添上郡今の奈良の西方の地に區劃し、唐制にならひ

て左右京を分ち、坊條として縦横の道を立て、全三年に都を遷せり、

元正天皇 文武帝の御姉、

太安麿 古記事及び日本書紀の編者、

古事記 和銅五年勅により撰録せし古傳説にして、國初より推古帝の世までの事を記す、三卷

あり、

神田阿禮 古事記の底本は阿禮が暗誦せし舊辭による、

舍人親王 天武帝の皇子、日本書紀を修む、

日本書紀 漢文の國史、神代より持統帝までの事を記す、三十卷あり、

六國史 日本書紀の外の五書、書名、卷數、記載事項、成期、撰者は左の如し、

續日本書紀四〇

桓武迄

桓武

藤原の嗣繩等

奈良奠都

日本歴史

日本後紀四〇

淳和迄

仁明

藤原冬嗣等

吳

續日本後紀二〇

仁明

清和

春澄善繩等

文德實錄一〇

文德

陽成

藤原基經等

三代實錄五〇

光孝迄

醍醐

藤原時平等

風土記

和銅年間に諸國に命じて作らしめたる地誌なり、産物、地味、山川、原野、名號の所以、舊聞異事を記す、今出雲と播磨とを存す、其後醍醐帝の時に再び録上せるものには、常陸、豊後、肥前を存す、以上を五風土記と稱す、
和銅開珎 我國にて始めて鑄たる錢貨、銀銅の別あり、

第六章 佛教の興隆 文藝風俗

聖武天皇

文武帝の皇子、深く佛教を信じ給ひ、此時代に隆盛の極に達したり、

光明皇后

安宿姫、聖武帝の皇后、藤原不比等の女、母は橘三千代、皇族に非ずして后位に上

るを得たる、光明子を始とす、帝と共に佛法興隆につとめたり、

國分寺、國分尼寺

此二寺は聖武帝が諸國に勅して建立せしもの、僧寺は之を金光明四天王護

國寺と云ひ、二十人の僧を置き、尼寺の方は法華滅罪寺と稱して、十人の尼を置けり、

東大寺

總國分寺なり、天平勝寶四年に成る、五丈三尺の金銅佛を鑄て、こゝに安置して本尊

とす、之れ即ち奈良大佛なり、

盧舍那佛

奈良の大佛は即これなり、

三寶奴

聖武帝が佛に屈して、自ら卑下して稱し給ひし語、三寶とは佛教の事なり、

勝滿

聖武帝の法號、

悲田院

困窮せるものを收養する所、今日の養育院の如きもの、

施藥院

天平二年に設く、悲田院に同じく、困窮者を救助し、醫藥を興ふる所たり、

行基

始めて神佛同體の説を唱へたる人、諸國を勸化して、道路を開き、橋を架け、上下の崇

敬を受け、大僧正に任せらる、世に之を行基菩薩と稱す、

玄昉

元正帝の時、勅を奉じて唐に行き、法相宗を修めて歸る、光明皇后の寵を得、内道場に

出入して、恣なる行ありしかば、廣嗣の叛起る、後其行く所を知らず、

内道場

宮中に設けある佛法の道場、

藤原廣嗣

宇合の長子、才藝あり、大宰少貳となり、玄昉を討ずるを以て兵を擧げ、却つて誅

せらる、

大野東人

廣嗣の叛を平定せし人、

佛教の興隆 文藝風俗

吉備眞備

三

二十四歳にして支那に留學し、經史を研究して歸り、老後右大臣となる、片假名五

十音圖は、その發明なりと云ふ、

阿倍仲麻呂

十六歳にして唐に留學し、博學の名あり、彼地にては姓名を變へて朝衡と云ふ、玄

宗皇帝に徴されて高官に昇る、寶龜元年彼地に卒す、「青海原」の歌は今もよく人に知らる、

柿本人麿

和歌三聖の一人、持統、文武の二朝に仕ふ、後石見に歿す、

山部赤人

歌聖の一人、神龜の初、駕に陪して紀伊に遊び、天平中吉野の離宮に侍す、

山上憶良

大寶中遣唐使の屬官として唐に入る、天平五年歿す、歌に巧なり、

大伴旅人

家持の父、歌に秀てたり、

大伴家持

中納言より持節征東大將軍に拜せられ、延暦四年薨す、歌の上手なり、

萬葉集

以上の人々の歌を集めたる歌集、

工藝美術

鑄造術 進歩、

彫刻 精巧、

建築 莊麗、

漆器 精巧、

七寶燒 同、

硝子 既に製造法を知れり、

百萬塔 稱徳帝の時、諸寺に配布せり、轆轤ろくろを使ひて作れり、

印刷術 百萬塔の中に納めたる陀羅尼たらいには、印刷したるものなり、

織物 錦、綾、絹布等美麗を極む、

風俗

衣服 袖潤く、裾長く、右衽となる、

家屋 瓦葺、

食物 肉食衰へたり、

葬式 火葬、

第七章 和氣清麿

孝謙天皇 御名を高野と云ふ、聖武帝の皇女、在位十年、

大炊王 淳仁天皇の事、

和氣清麿

藤原奈良原 仲麿を誅せんとして成らず、黨類と共に罪せらる、
藤原仲麿 武智麿の子、孝謙帝の寵遇を受け、政權其手に在り、淳仁帝即位の後、上皇僧道鏡

を寵す、仲麿之を除かんとして叛し、遂に斬らる、
惠美押勝 淳仁帝の時に上皇より仲麿に賜はりたる姓名、
弓削道鏡 稱徳帝の寵幸を得て、太政大臣禪師となり、政治に興り、益々專横を極め、非望を

懐くに至る、帝崩じて、下野の薬師寺の別當に貶せらる、
淳仁天皇 御名は大炊、仲麿に推されて位に即く、後道鏡の爲めに淡路に遷さる、依て淡路の

廢帝と稱す、淳仁の御名は明治三年に諡る所なり、
淡路廢帝 稱徳天皇 孝謙上皇の重祚、在位六年、
習宜阿曾麿 太宰府の主神なり、神護景雲三年宇佐八幡の託宣を奏上せり、

和氣清麿 備前の人、性抗直なり、宇佐八幡に使用して、還りて神教を奏し、道鏡を罵る、道鏡

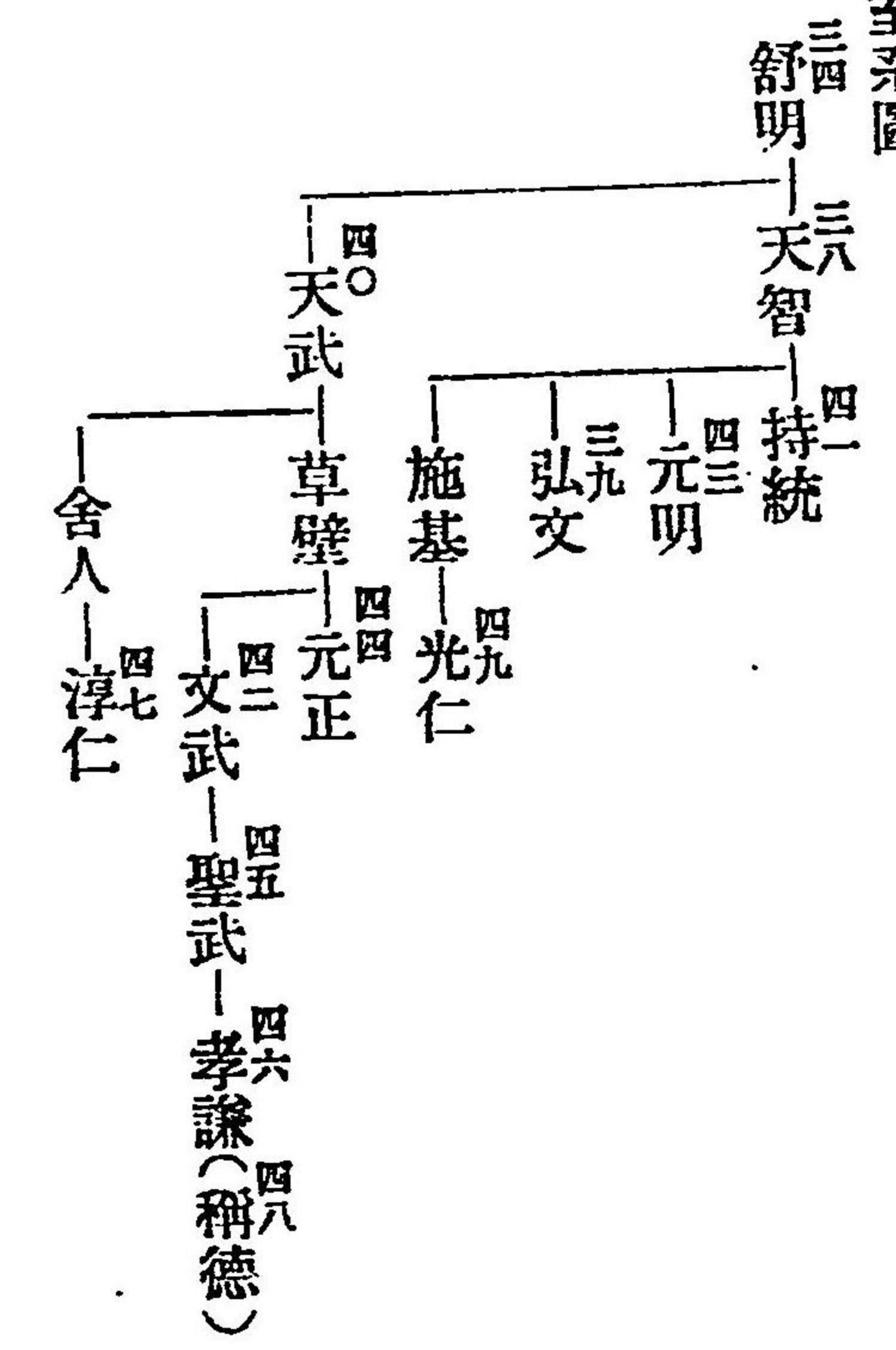
怒つて大隅に流す、光仁帝立ちて召し還され、後正三位を贈らる、京都の護王神社は公の靈

を祀れるなり、
光仁天皇 御名は白壁、施基親王の第六子、大に政治に御心を用ひ給ひたり、

天皇節 光仁帝始めて唐の千秋節にならひ、御生日を天皇節と稱し、百官に宴を賜へり、
法均 清麿の姉、廣蟲の事なり、孝謙帝より法號として法均の名を賜はる、弟と共に忠節を盡

し、備後に流されしが、後召し還され、典侍となれり、

皇室系圖



和氣清麿

第三編

平安遷都より前九年の役まで

第一章 平安遷都

桓武天皇 光仁帝の皇子、英武の君なり、内は雄大なる都を營み、外は蝦夷を討伐せられたり、
 長岡 山城國乙訓郡向日町の邊、桓武帝始めて遷都の地、僅かに十年間の都たり、
 平安京 山城國葛野郡の地にして、今の京都市なり、延暦十三年（一四五四年）再び此に遷
 都す、
 朱雀大路 兩京の中央を貫通する大路、
 朱雀門 内裏の正門、
 羅城門 朱雀大路の南端に在り、
 大内裏 又は大内と云ふ、京の北端にあり、内裏並に諸官廳のある所なり、
 内裏 皇居にして、大内裏の略、中央にあり、十七殿五舎より成る、
 紫宸殿 天皇朝儀に臨み給ふ所、
 溫明殿 此内に内侍所（賢所）あり、
 清涼殿 天皇平常の御座所、

弘徽殿

後宮女官の居る所、

五舎

飛香（藤壺）、凝華（梅壺）、襲芳（雷鳴壺）、淑景（桐壺）、昭陽（梨壺）、

坂上田村麿

征夷大將軍となりて、蝦夷を鎮定して功あり、兵部卿に進む、弘仁二年薨す、

多賀城

聖武帝の時始めて之を築く、陸前國宮城郡多賀城村大字市川の地、

秋田城

右全時に築く、羽後國秋田市の地、

桃生城

淳仁帝の朝に之を築く、陸前國桃生郡の地、

雄勝城

淳仁帝の朝に之を築く、羽後國雄勝郡の地、

文室綿麿

弘仁中、征夷大將軍として蝦夷を征し、殆んどその遺類を殲せり、

膽澤城

田村麿之を築きて蝦夷に備へたり、陸中國膽澤郡の地、

志波城

田村麿の築く所、岩代國安積郡山町の邊、

將軍藤原

田村麿が武裝の木像を埋めたりと稱する所、京都の東山にあり、

坂上氏系圖

後漢靈帝…阿知使主…菟田麿—石津麿

田村麿—大野

—淨野—内野…古哲（田村氏）

平安遷都

渤海

高麗の故地に起りたる國、聖武帝の頃より、我國に來貢す、桓武帝の時にも使を遣して來朝し、醍醐帝の時まで絶えず、

歴代の諡號

淡海三船

桓武帝の時、神武より光仁までの諡號を定めたり、勅を受けて歴代の諡號を定めたり、群書に涉り、殊に文を善くす、大學頭文章博士たり、

第二章 嵯峨天皇

平城天皇

桓武第一の皇子、多病にして、早く位を去り給ふ、後再祚の志あり、弘仁元年兵を擧げ、軍敗れて剃髮し給へり、

嵯峨天皇

尙侍

藥子

藤原仲成

平城帝の御弟、書を能くし給ひ、三筆の一人に在す、内侍所の長官なり、平城上皇の寵姫、藤原の仲成の妹、上皇を重祚せしめ、已れ后位に上らんとして、事成らず毒を仰ぎて死す、種繼の子、右衛門督たり、藥子の亂に黨し、誅せらる、

藏人所

檢非違使

令外の官

伊勢齋宮

さる方を之れに定む、

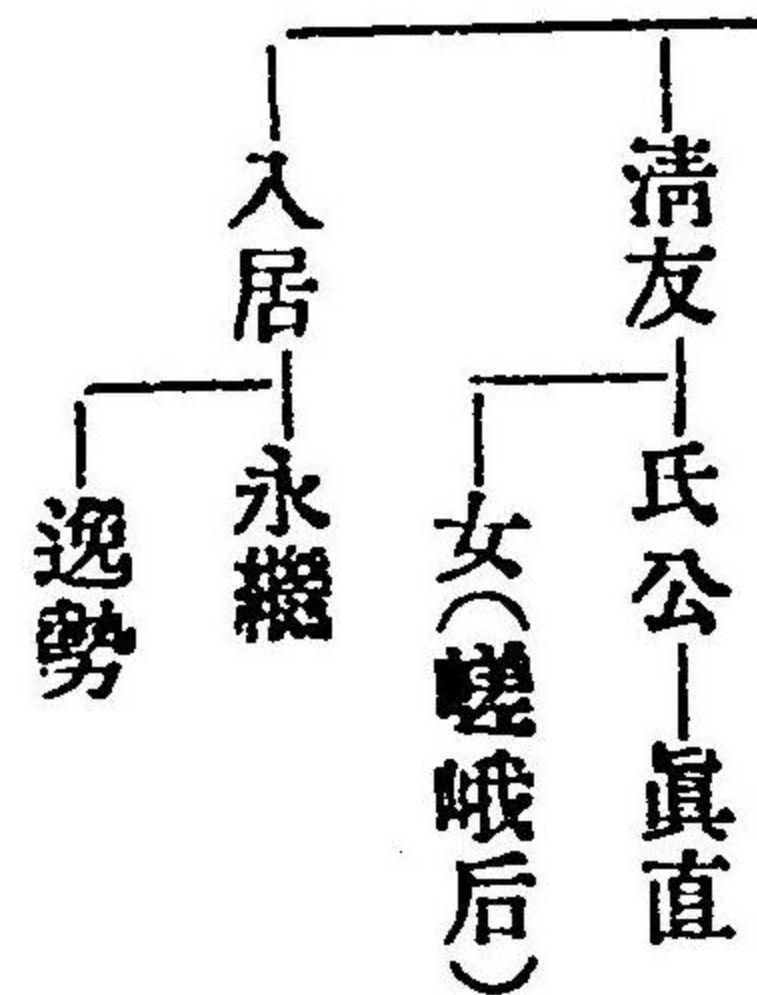
賀茂齋院

橋逸勢

に流さる、

橋氏系圖

敏達天皇……栗隈王—美奴王—諸兄—奈良麿—島田麿—真材—峯範—廣相……(楠氏)



空海

三筆の一人、眞言宗の開祖、姓は佐伯氏、讃岐の人なり、入唐して弘仁中歸朝し、高野

嵯峨天皇

山金剛峯寺を建つ、本地垂跡の説は空海、最澄より始まる、

三筆 嵯峨帝、橘逸勢、空海、

檀林皇后 嵯峨帝の皇后、御名は嘉智子、橘清友の女なり、檀林寺を建つ、世に之を檀林皇后

と稱す、

學館院 橋氏の子弟を教育する所、京都の二條西大宮の地、

橋氏公 檀林皇后の御弟、右大臣たり、皇后と謀りて、學館院を立てたり、

淳和院 恒貞親王の創立、王氏の子弟を教育する所、山城葛野郡西院村、

勸學院 弘仁中藤原冬嗣の建つる所、藤原氏の子弟を教育す、京都三條の北、

獎學院 元慶中在原行平の建つる所、源氏の子弟を教育す、勸學院の西、

綜藝種智院 淳和帝の時に空海の建てたる學校、

文章院 大江、菅原兩氏の學問所なり、大學寮の内、

弘法大師 延喜の朝に空海に贈りたる諡號、

最澄 天台宗の開祖、入唐して歸り、比叡山に延曆寺を建立し、神佛同體の説を立つ、

傳教大師 最澄の諡號、

本地垂跡 佛は神の本地、即ち本體にして、神は佛が跡を垂れて、あらはれ出てたるとの義、

空海、最澄及び其徒の唱導せし所なり、

金剛峯寺 紀州高野山に在り、

延曆寺 叡山にあり、世に山門とも稱す、

第三章 藤原氏の隆盛

淳和天皇 嵯峨帝の御弟、

仁明天皇 嵯峨帝の皇子、

正子皇后 淳和帝の皇后、御母は檀林皇后、慈心深く、棄兒を養はしめ、又御心を農事に注ぎ

給ひ、貞淑の聞え殊に高かりき、

恒貞親王 淳和帝の皇子、仁明帝の太子に立つ、時に藤原冬嗣の女、後宮に入りて道康親王を

生む、恒貞其位置の安からざるを知り、儲位を辭す、許されず、上皇崩後太子益々安んぜず、

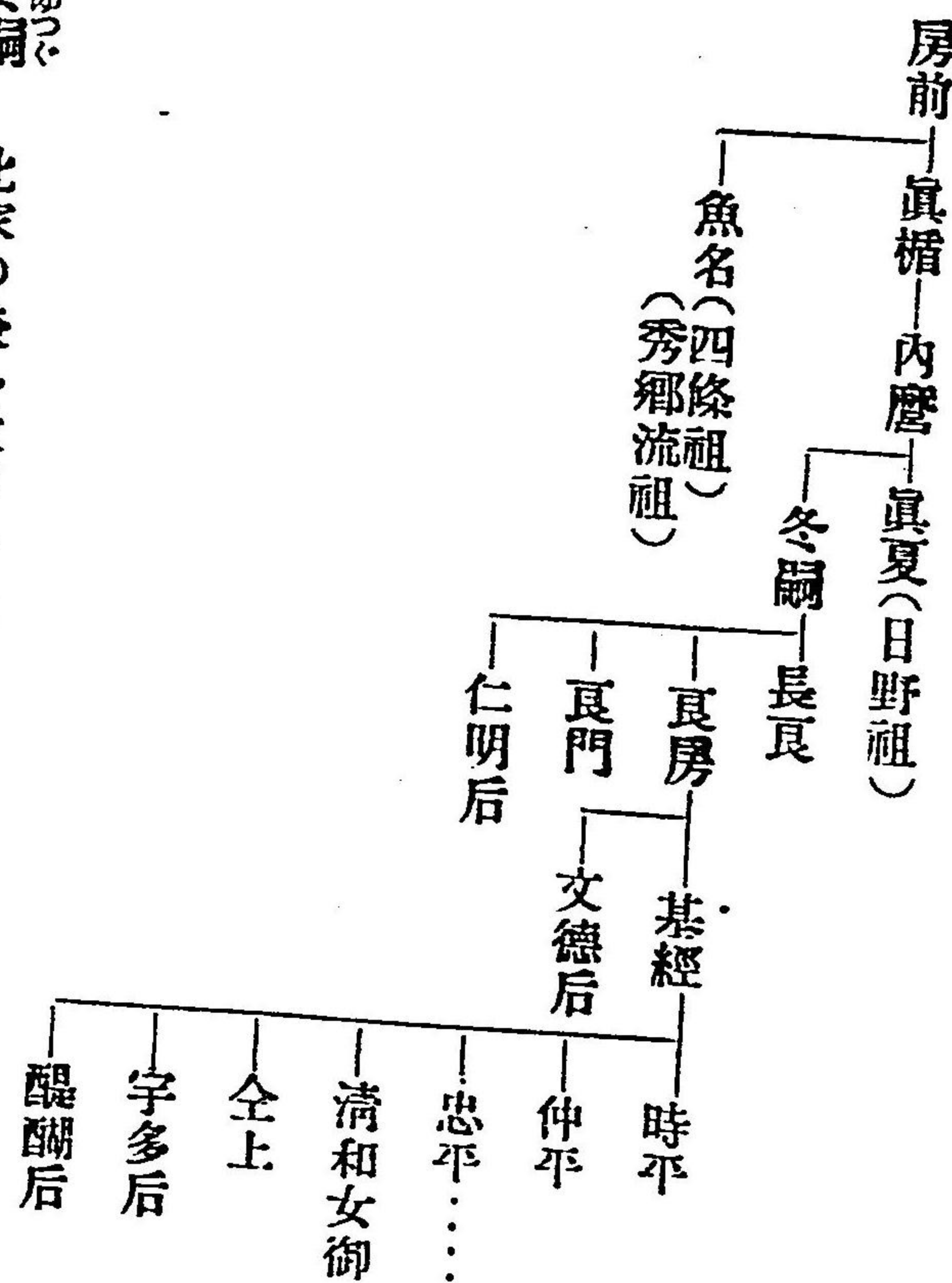
橘逸勢等太子を奉じて、東國に走らんとせしが、事洩れて皆縛につき、太子も廢せらる、

承和の變 逸勢等の擧は承知年中に起りしを以て承和の變と云ふ、

道康親王 文德天皇の事、

藤原氏北家系圖(一)

藤原氏の隆盛



藤原冬嗣 北家の榮を致せし人、文武の才を兼ね、四朝に歴仕し、閑院大臣と稱せらる、
 藤原良房 淳和仁明の二朝に歴仕し、太政大臣に拜せられ、貞觀八年萬機を攝行せしむ、忠仁
 公と諡らる、

女御 後宮に侍りて、天皇の寢御に預るものを云ふ、
 惟仁親王 清和天皇の事、良房の女の出、
 惟喬親王 文德帝の長子、父帝の寵深かりしも、藤原氏の出に非ざるを以て、良房を憚かり、

儲君たるを得ず、小野の里に住む、小野宮と稱す、
 清和天皇 諱は惟仁、文德帝の第四子、生れて僅かに九ヶ月、兄を超えて太子に立つ、御年二

十七にして帝位を去り給へり、
 攝政 良房を始とす、
 陽成天皇 諱は貞明、清和帝の第一皇子、疾ありと稱して、基經に廢せらる、人臣にして帝を

廢する始なり、
 藤原基經 長良の子、良房の養子、太政大臣たり、世に堀河大臣と稱す、
 關白 宇多帝、遺詔を奉じて、大小の政、悉く基經に關白せしめ、後に奏せしめ給ふ、之を關

白と云ふ、攝政、政を還せば、關白となるを例とす、
 光孝天皇 文德天皇の御弟、基經に迎へられ、御年五十六にして位に即く、
 時康親王 光孝天皇の事、

昭宣公 基經の諡號、
 橘氏 聖武帝の時に、葛城王に橘姓を賜はり、名を諸兄と稱す、一時勢を有せしが、子孫次第

に衰へたり、
 年料の祿 毎年官より冠位、職などに從ひて、夫れくの封祿を下し給はるを云ふ、
 藤原氏の隆盛

桓武平氏系圖

桓武天皇—葛原親王—高棟王

清和源氏系圖

—高見王—高望王…

清和天皇—貞純親王—經基—滿仲…

嵯峨源氏系圖

嵯峨天皇—信

弘

定

明

融

昇—任—冠—綱(渡邊)

宇多源氏系圖

宇多天皇—敦實親王—雅信—時仲…

村上源氏系圖

—扶義…(佐々木氏)

村上天皇—具平親王—師房—顯房…(久我、北畠等)

花山源氏系圖

華山天皇—清仁親王—延信王…

在原氏系圖

平城天皇—阿保親王—在原行平—遠贈

在原守平

在原業平—棟梁—元方

在原仲平—滋春

第四章 菅原道眞 延喜の世

宇多天皇 諱は定省、光孝帝の第三子、聰明慧智、基經によりて即位す、後削髮して法皇となり給へり、

寛平法皇 宇多帝の事、

菅原是善 道眞の父、文學を以て朝廷に仕へたり、

菅原道眞 文武の道に通じ、政治に長ず、宇多帝の寵遇を受け、權大納言に任ぜられ、醍醐帝

菅原道眞 延喜の世

即位に及び、遂に右大臣に進み、龍眷日に加はる、藤原時平左大臣たり、大に道眞を嫉みて、帝に讒す、帝之を信じ給ひて、道眞を筑前に流す、延喜三年太宰府に薨す、後一條帝の時に、其罪無き事明かになりて、太政大臣を贈り、之を祀る、北野天満宮これなり、今は別格官幣社たり、

法皇

天皇讓位後、剃髮し給ふを云ふ、宇多法皇を始めとす、

藤原時平

基經の長子、醍醐帝の時左大臣となり、大に朝政を改革せり、延喜の初め勅を蒙り、三代實錄及び延喜格を撰べり、

寛平の治

宇多帝の時、萬機よく治まりしを云ふ、院號の始、宇多院、

齋世親王

宇多帝の御子、上總大守たり、道眞の女を娶りたるを以て、連坐して罪を得、僧となれり、

藤原菅根

時平に與して道眞を讒せし一人、

醍醐天皇

宇多帝の長子、御年十三にして即位し、心を政治に用ひ、民を愛し、後世治を云ふもの、延喜天曆を並稱す、

延喜の治

醍醐帝時代の政事、

三善清行の意見封事

延喜十四年詔を下して、公卿の直言を求む、清行よりて封事十二條を上る、皆時弊に適中したれど、當時藤原氏の勢盛なりしを以て、悉くは實行する能はざりき、

都良香

博聞強記にして、善く文を屬し、詩を作る、弘仁中、都の姓を賜ひ、貞觀中勅を受け、

て、良香の名に改めたり、

紀長谷雄

文章生より大學頭に進み、中納言に任ぜらる、

紀貫之

有名なる歌人、又書を善くす、古今集の撰者なり、

古今集

醍醐帝の勅によりて作りたる歌集、勅撰集の最初とす、

凡河内躬恒

古今集の撰者、

小野道風

延喜天曆の朝に任ふ、能筆、

藤原佐理

參議たりしが、正曆中出で、太宰大貳となる、能筆、

藤原行成

其書流は世尊寺様と云ふ、一條帝の時の四納言の一人、

三蹟

能書家たる道風、佐理、行成を云ふ、

土佐日記

紀貫之が土佐守の任期みちて、任國より都に歸るときの日記なり、國文體を以て記す、

巨勢金岡

有名なる畫家、清和帝より醍醐まで五朝に歴任す、

菅原道眞 延喜の世

遣唐使の廢止 道眞上奏して之を廢す、

第五章 承平、天慶の亂

武士 延喜の頃、地方の制度紊れ、豪族の土地を兼併すると甚しく、私に兵を養ひ、弓馬を練り、之を武士と稱す、

朱雀天皇 醍醐帝の第一子、諱は寛明、

藤原忠平 基經の子、朱雀帝の時太政大臣たり、貞信公と稱す、

平將門 良將の第三子、攝政忠平に仕へて、檢非違使たらんとを求めて得ず、失望憤怒の餘り、關東に下りて兵を擧ぐ、承平中その伯父國香を攻め殺し、天慶二年下總に據り、偽宮を猿島に作り、文武百官をおく、翌年國香の子貞盛、藤原秀郷と共に將門を攻めて、之を殺せり、

平國香 高望王の子、常陸の大椽たりしが、其姪、平將門の爲めに攻殺さる、

猿島 平將門の據りたる所、下總國猿島郡岩井なりと云ふ、

平新皇 平將軍の自稱したる號、

大椽 四部官の一、今日の縣書記官に當る、

魚名—藤成—豐澤—村雄—秀郷—

千時—千清—正賴—賴遠—經清—清衡—基衡—秀衡—泰衡

清綱

押領使 地方の警察を掌どる職、奈良朝に始まり、天慶以後多く、國守之を兼ね、

藤原秀郷 村雄の子、田原藤太と稱す、下野椽、押領使となり、驍勇の譽あり、天慶の亂に將門を誅し、功を以て下野、武藏の國守に任じ、鎮守府將軍に拜せらる、

藤原秀郷流系圖

魚名—藤成—豐澤—村雄—秀郷—

千時—千清—正賴—賴遠—經清—清衡—基衡—秀衡—泰衡

清綱

千常(大友、菊池、少貳、佐藤、伊賀、藥師寺、結城、結城等)、

藤原忠文 天慶年中に參議たり、征東大將軍に任じ、將門を討つ、未だ到らずして、亂平ぐ、尋て征西大將軍に拜し、純友を討つ、又到らずして、純友誅に伏す、

源經基 清和帝の皇子たる貞純親王の子、源姓を賜はる、純友の亂に小野好古に従ひ之を討つ、後に鎮守府將軍となる、

藤原純友 長範の子、伊豫椽なり、天慶中亂を起し、伊豫、讃岐を畧し、また山陽を侵す、朝廷小野好古をして之を討たしむ、純友伊豫に走り殺さる、

平貞盛 國香の子、常陸の大椽たるに及んで、父の敵たる將門を討たんとし、終に秀郷と力を

承平天慶の亂

五

あはせ、力戦して之を殺す、功を以て鎮守府將軍となる、
追捕使 國內の警察を掌る職、延喜頃よりあり、

小野好古 葛弦の子、純友の亂に、追捕使となり、之を平定せり、

天慶の亂 將門の亂を云ふ、(前條を見よ)

興世王 武藏の權守たり、平將門の東國を亂すや、之に好を通し、坂東を領せんことを勧めたり、

村上天皇 醍醐の皇子、寛仁の政を行ひ、人皆天曆の治を稱す、詩歌を善くせらる、

天曆の治 村上帝嘗て延喜の御代と今代と、何れが優れるを老吏に問ひ給ひしとあり、老吏答へて「主殿寮に多くの松明を費し、率分堂に草の茂れるを見る」と奏せり、その意は政務多くして、収入の少なきを云へるなり、是に於て帝其言に鑑み、政を勵みしかば、世治まりて、終に延喜と並べ稱せらるゝに至れり、

武門の勢力 武士の起原は前に述べたるが如し、而して其勢力は次第に増大し、地方争亂の時

は、其力を藉るに非ざれば、之を鎮定する能はざるより、朝廷の官人は皆これを恃みたり、

天慶の亂の如きは武門の力によれるもの多く、其後戦功を以て將軍に拜せらるゝに至れり、

天徳の火 村上帝の天徳四年に、皇居火あり、代々の重器、文書等盡く焚け失せたり、遷都以來百七十年にして、始めて此火災あり、

里内裏 天徳の火災以後、宮中に屢々火起る、これより皇居の規模、次第に小さくなり、大方は外戚の家を皇居とせらる、之を里内裏と云ふ、

藤原氏の權謀 常に其女を後宮に納れ、皇室の外戚となり、攝關を占有し、門族の榮達を圖る、

藤原實賴 忠平の子、小野宮と稱す、村上帝の時、左大臣となり、冷泉帝の時、太政大臣たり、

其二女、朱雀、村上の妃たり、

藤原師輔 忠平の子、九條殿と云ふ、村上帝の時、右大臣たり、其女安子、村上の后となる、

藤原師尹 忠平の子、冷泉帝の時右大臣、圓融帝の時、左大臣たり、小一條左大臣と稱す、

冷泉天皇 村上帝の長子、多病なり、即位の後、病烈しく、終に御弟に位を譲り給へり、

圓融天皇 村上帝の皇子、名は守平、在位十五年にして、身を佛門に捨てらる、

安和の變 村上帝實賴の女を納れて、憲平、爲平、守平の三皇子を生む、天皇爲平親王を立んとす、親王の妃は源高明の女なるを以て、藤原氏を憚る、終に憲平を立つ、圓融帝是なり、

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

藤原氏家門の争

實賴恣に憲平をて、太子とす、是に於て、橋繁延等、爲平を立んと圖る、事成らずして、皆罪せらる、之を安和の變と云ふ、

橋繁延 前文を見よ、

橋氏の滅亡 安和の變にて亡ぶ、

藤原伊尹

師輔の子、冷泉の時、右大臣、圓融の時、關白太政大臣たり、其女冷泉帝の女御たり、

藤原兼通

伊尹の弟、圓融帝の時、攝政關白太政大臣たり、其女圓融帝の后となる、

藤原兼家

兼通の弟、兄と權を争ひ、一條帝の時、漸く攝政關白太政大臣となる、其女詮子は

圓融帝の后となる、

華山天皇

冷泉帝の皇子なり、兼家は其女が生み奉りたる先帝の皇子を立んとし、天皇を欺きて、出家せしめたり、

藤原義懷

伊尹の子、其妹華山院を生みたるを以て、その政治を助け、治蹟見る可きあり、官は中納言に至れり、

藤原道隆

兼家の長子、中關白と稱す、兼家に次ぎて關白たり、其女定子一條帝の后たり、

藤原道兼

兼家の第二子、父の命をうけて、華山帝を勸め、出家せしめたる功あれば、父の次

には已れ關白たらんと思ひしに、關白は兄に取られたるを以て、父の喪に悲まず、既にして漸く關白となりたれど、僅かに七日にして薨す、世に七日關白の稱あり、

藤原道長

道兼の弟、御堂關白と稱す、豪逸にして才畧あり、政を専らにするに三十餘年、其女は一條、三條、後一條の三代の后に備はり、天下意の如くならざるはなし、晚年法成寺を

營みて居る、藤原氏の榮華は道長を以て極度とす、

此の世をば我世とぞ思ふ望月のかげたることも無しと思へば

法成寺

京都京極の東、近衛の北、道長の建つる所、

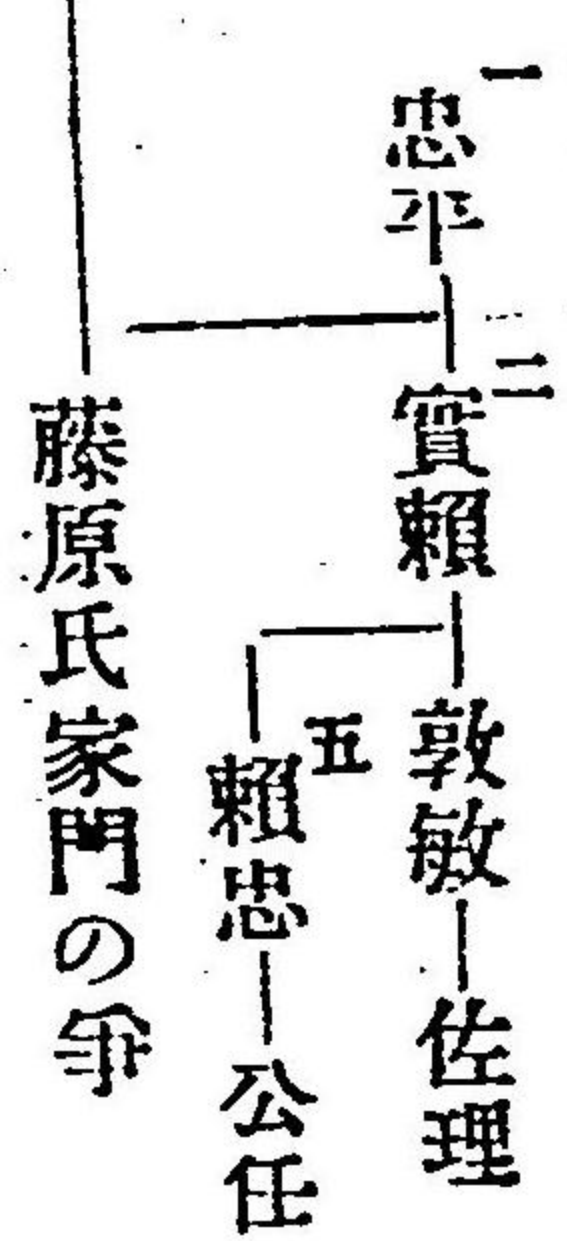
彰子

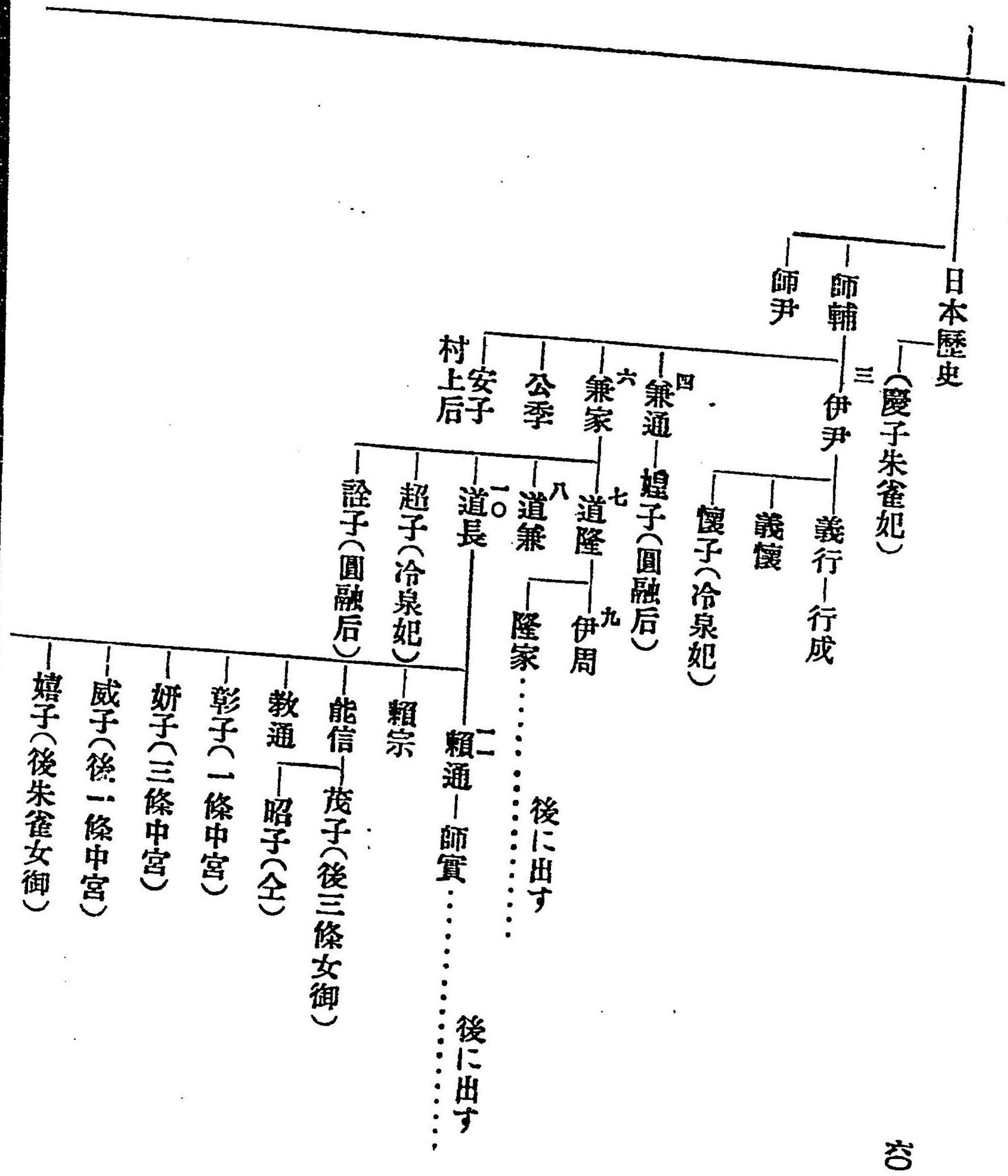
一條帝の中宮、道長の女、上東門院と稱す、貞淑の譽高く、文學を好み、中宮 ほとは三宮の稱、後には皇后のみの稱となる、一條天皇の時、道長、道隆各、其女を納れ

藤原頼通

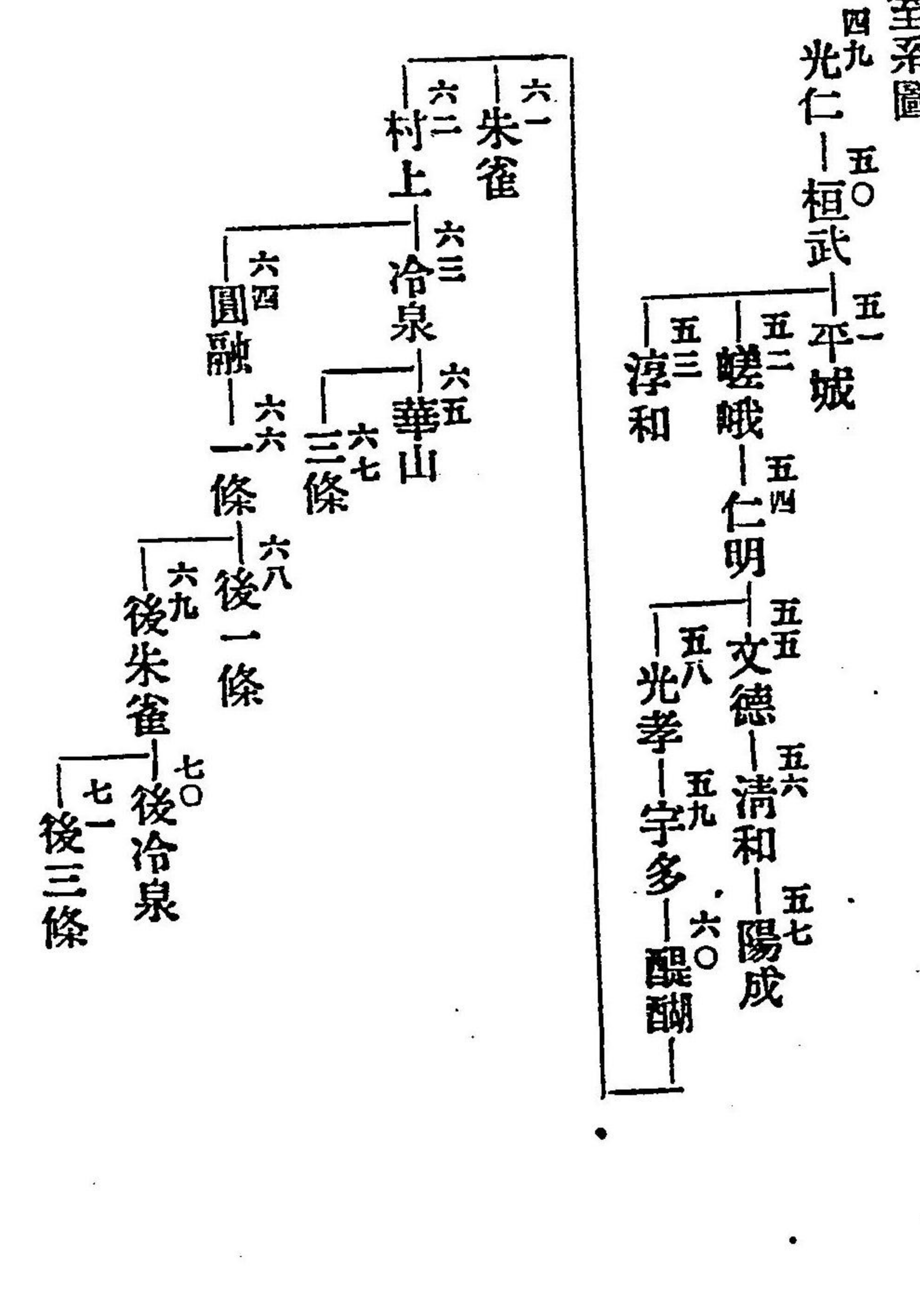
道長の長子、宇治の關白と稱す、その驕奢なると父に劣らず、後一條、御朱雀、後冷泉の三朝の攝政關白となり、四十餘年間政を執る、

藤原氏北家系圖(二) 肩の數字は攝關の順を示す





皇室系圖



第七章 平安朝の文學 風俗 工藝

平安朝の文學 風俗 工藝

一條天皇 慈仁の君にして、たゞ垂拱して、藤原氏の成を仰ぐ、然れども人才の輩出せしとは延喜、天曆に超えたり、

四納言 藤原行成、全公任、全齊信、源俊賢、

藤原公任 關白賴忠の子、詩歌を善くし、諸藝に通し、かれて音楽に妙なり、四條大納言と稱す、

藤原齊信 爲光の子、典故に通じ、才學あり、

源俊賢 高明の子、才能を以て藏人頭となる、文章に秀づ、

兼明親王 醍醐帝の皇子、才學人に超え、文をよくし、書に巧なり、前の中書王と稱せらる、

具平親王 村上帝の皇子、文才秀絶にして、後の中書王と稱せらる、

漢文學の流行 當時の學問は皆漢學にして、學者は皆經史に涉り、詩文に達す、其中空海、清

原夏野、都良香、菅原道眞、三善清行等最も名あり、

國文學の發達 遣唐使の廢絶以後、國文學頓に興り、平假名を使用して、華麗なる辭藻をあら

はし、散文には物語、日記、草紙などの文體を出せり、

六歌山 僧正遍照、在原業平、文屋康秀、喜撰法師、大伴黒主、小野小町、

才女の輩出 上東門院學を好み、婦人の才學あるもの前後に輩出す、紫式部、清少納言、赤染

衛門、和泉式部、伊勢大輔、大貳三位最も名あり、

紫式部 藤原爲時の女なり、學和漢をかれ、諸藝に通じ、謙遜にして、貞操あり、初め藤原宣

孝に嫁せしが、その歿後、上東門院に仕ふ、源氏物語、日記の著あり、

源氏物語 紫式部の著したる小説、五十四帖あり、

清少納言 清原元輔の女、皇后定子に仕ふ、才學共に長じ、辯舌よく男子を服す、その著枕

草紙は有名なり、

枕草紙 清少納言の著したる隨筆なり、後世國文の模範とす、

赤染衛門 藤原道長の妻倫子に仕ふ、後大江匡衡に嫁す、和歌に巧なり、

榮花物語 藤原道長が一代の榮花を述べたるもの、赤染衛門の著と稱す、

和泉式部 大江雅致の女、和歌をよくす、橘道眞に嫁して、小式部を生む、後上東門院に仕ふ、

日記あり、

伊勢大輔 伊勢の祭主なる大中臣輔親の女、上東門院に仕ふ、後に高階成順の妻となる、歌に

巧なり、

大貳三位 紫式部の女、袂衣物語を著す、

伊勢物語 在原業平の事に關して、男女の間的情緒をのべたるもの、作者不明なり、

和歌 在原業平、紀貫之、藤原公任、源俊賴、藤原清輔等何れも和歌の名人なり、

平安朝の文學 風俗 工藝

美術工藝

一種の發達をなせり、

繪畫

土佐畫、鳥羽繪おこる、

彫刻

佛工の妙を極む、

蒔繪

平文、梨地等の技おこる、

刀工

備前鍛冶名あり、

建築

寢殿作となり、別業盛に成る、

百濟河成

承和年中播磨介を経て、安藝介となる、畫に巧にして、山川草木描く所、皆生氣を

帶ぶ、

巨勢金岡

清和帝以後五朝に仕へ、大納言に至る、曾て聖賢の障子を描く、

藤原基光

一條帝の時の畫家、土佐家の祖たり、

鳥羽僧正

名は覺猷、源隆國の子、大僧正となり、鳥羽に居る、戲畫を善くし、鳥羽畫と云ふ、

康尙

佛師派の開祖定期の父なり、

定期

後一條帝の時の佛師なり、京都七條の人、法成寺の佛像を作る、製作よきを以て、法橋

位を授けらる、

平文

平脫文とも云ふ、其製薄き金銀玉具類を以て、種々の花草を透彫し、漆器に嵌るなり、

方今の金銀金具と稱するものと同じ、

梨子地

其製は細末なる金を撒きて、梨實の膚紋の如くならしむ、又塵地とも云ふ、

三條宗近

一條帝の時、京都の三條に住し、刀劍を製す、三條小鍛冶と稱す、皆逸品なり、

備前鍛冶

天曆年間、備前に劍工あり、成實と云ふ、其技群を抜く、其子の友成、介成、技共に父に劣らず、朝廷此二人に畫の御座の劍を作らしむ、此子孫一派を稱して、備前鍛冶と云

ふ、包平、助平、高平も亦此流にして、名作を出し、三平の稱あり、

寢殿造

唐の風をとり、之を折衷して、略々一定の方式を備ふ、

之を寢殿造と云ふ、

先づ門あり、之を入れ車宿あり、車より

降りて中門に入り、南庭を経て、更に北に向つて、寢殿に上る、

寢殿は母屋なり、その左右に東の對、西の對あり、北に北對あり、

河原院

源融の別莊、華美を盡せり、六條にあり、

京極第

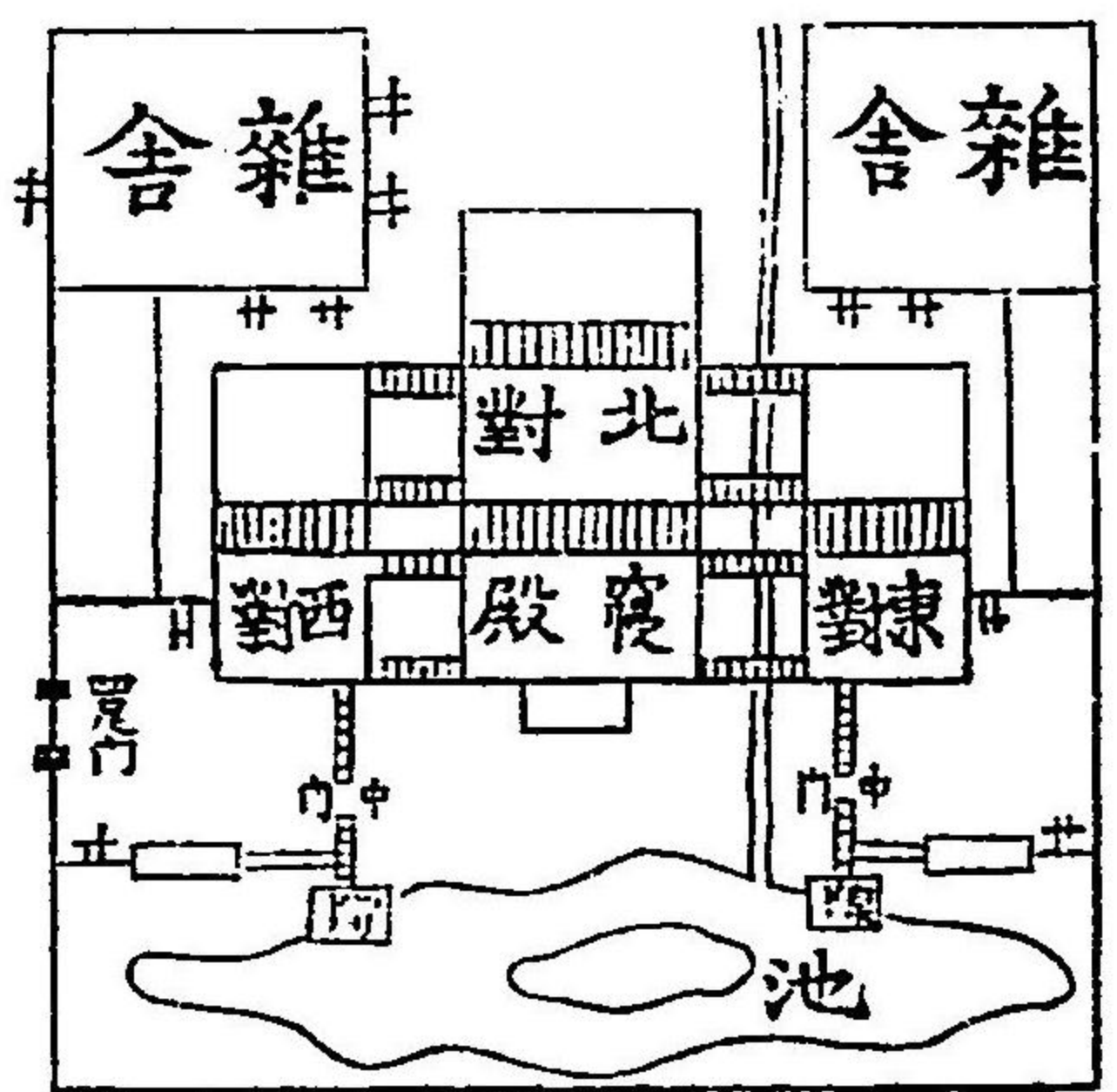
道長の邸宅、

東三條第

兼家の邸宅、

鳳凰堂

初め源融の宇治の別業たりしを、後に源准信が領とし、尋て道長之を買取り、宇治の



關白賴通に至り、之を寺となし、平等院と名く、内に阿彌陀堂あり、之を鳳凰堂と名く、兩樓翹をなし、後廓を尾となし、棟に鍮金の鳳凰雌雄をおき、風に隨つて舞ふ、故に此名あり、風俗 上下一般に溫柔に流れ、迷信深し、

朝臣は殊に風流閑雅を事とし、婦女と等しく、眉を畫き、齒を染め、逸遊に耽り、氣力なし、一般士民の風俗は淫靡に流れたり、

第八章 刀伊の入寇 地方の亂 前九年の役

刀伊 古の肅慎又は靺鞨、後の女眞なり、支那の北部に國を立つ、後一條帝の寛仁三年、其船五十艘、突然我國に攻め來る、對馬、壹岐を侵して、博多に進む、時に太宰權帥藤原隆家、大藏種材等奮戦して之を討ち退けたり、

藤原隆家 道隆の子、刀伊の賊を防ぎ功あり、大藏種材 刀伊の入寇を防ぐ、筑前原田氏の祖となる、

武將の起原 藤原氏の京師にありて、華奢風流を事とせるの時、地方には源平二氏勢力を布け

り、源氏は滿仲、賴光、賴信武名あり、平氏には維茂、維衡勇名ありき、源滿仲 經基の子、

源賴光 滿仲の子、武勇に秀て、頗る射に長ず、關白兼家、道長に仕へ、大に勢威あり、多田

源氏の祖となる、

源賴信 賴光の弟、驍勇の譽あり、平忠常を征し、美濃の守となる、

多田源氏 賴光父と共に攝津の多田に住す、故に多田源氏と稱す、

多田源氏系圖

賴光—賴國—賴綱—明國—行國—賴盛—行綱

—仲政—賴政—仲綱

平維茂 鎮守府將軍繁盛の孫、其名關東に聞ゆ、後に鎮守府將軍に任ぜらる、余五將軍の稱あり、

平維衡 貞盛の子、饒勇なり、其孫正衡は平家の嫡流となり、正衡の弟季衡は伊勢平氏の祖となる、

伊勢平氏 維衡伊勢に住し、伊勢平氏と稱す、

伊勢平氏系圖

季衡—盛光—俊繼—盛繼—貞繼—貞信—

—貞長—貞種

刀伊の入寇 地方の亂 前九年の役

日本歴史

貞家

貞高 氏茂

貞行 貞經

貞國 貞親 貞宗

貞藤

貞冬...盛時

平忠常

上總介たり、長元元年叛す、朝廷平直方を遣はして之を討ちしが、多年功を奏せず、依りて源賴信をして、之に代らしむ、賴信一擧して之を降す、

三條天皇

冷泉帝の皇子、諱は居貞、在位僅かに五年、

後一條天皇

諱は敦成、一條天皇の皇子、帝の御代に、刀伊の入寇、平忠常の叛等ありき、

後朱雀天皇

諱は敦良、後一條帝の皇弟なり、英明なりしが、藤原氏に制せられ、成すとなかりき、

後冷泉天皇

諱は親仁、後朱雀帝の皇子なり、此御代に前九年の役あり、

前九年の役

後冷泉帝の永承五年、陸奥の浮囚、長安倍賴時人民を脅かし、六郡を併せ領し、天喜四年亂をなす、朝廷賴義を陸奥鎮守府に任じ、之を討たしむ、賴義其子義家と共に、東國

の兵を卒ぬて之を攻め、兵結びて解けざるもの前後九年、偶々賴時戰死し、賴義は出羽の俘囚、長清原武則と力を併せ、遂に之を平定せり、後の三年の役に對して、之を前九年の役と云ふ、

浮囚 蝦夷にして、我大和民族の文化をうけたるもの、

安倍賴時 世々俘囚の長たり、六郡を領して、南は白河關を境とし、北は卒土瀨に至り、租を

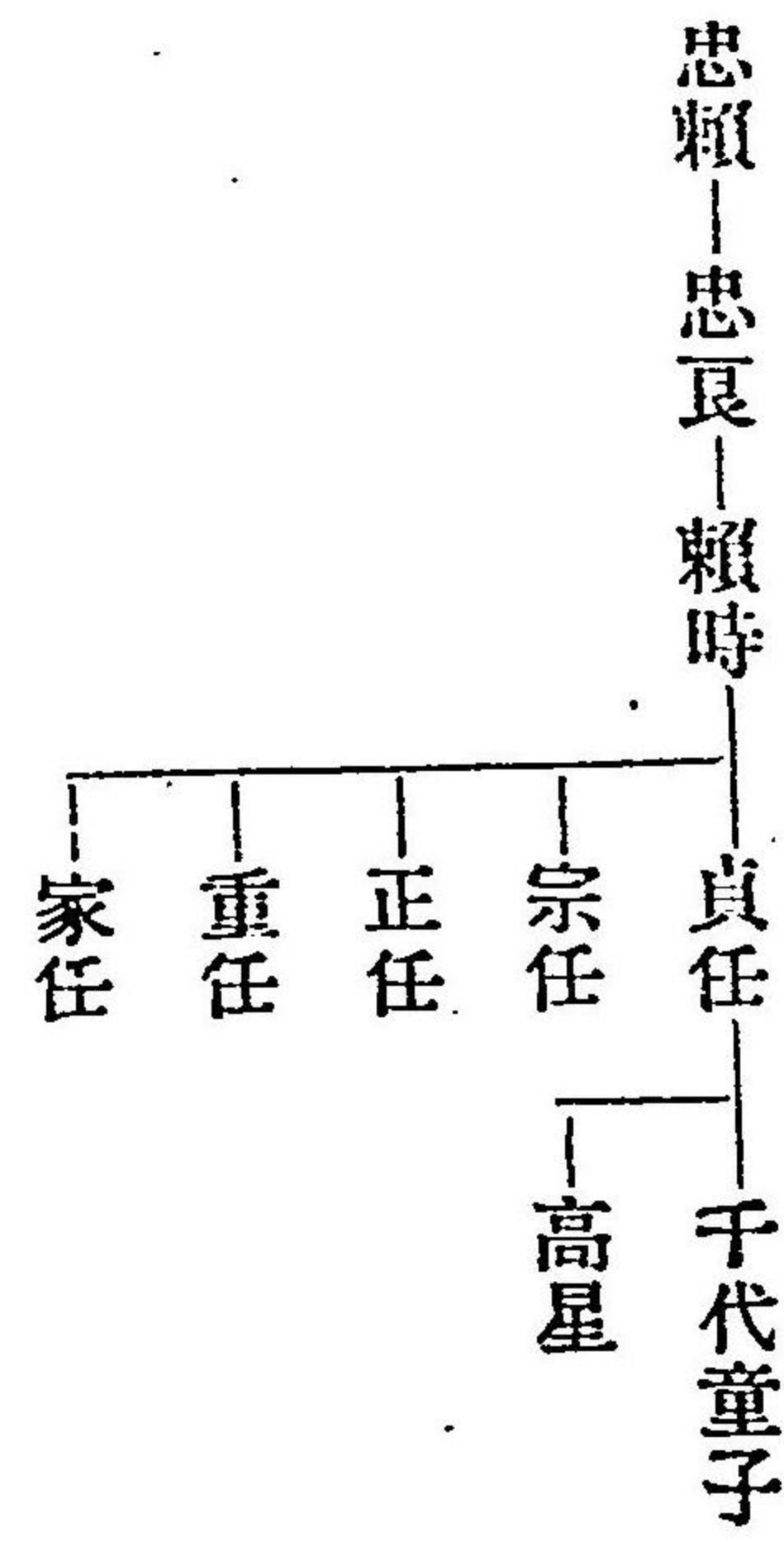
上らず、終に征討の兵をうけ、後流矢に中りて死す、

安倍貞任 賴時の長子、源賴義と戦ひ、一時之と和せしが、賴義の部將に怨ありて、再び戦を

開き、衣川、鳥海、厨川等に連敗して捕へられ、遂に斬らる、

安倍宗任 貞任の弟なり、賴義に降る、

安倍氏系圖



刀伊の入寇 地方の亂 前九年の役

清原武則存のり

出羽の浮囚の長、頼義を助けたるの功により、鎮府守將軍となる、

老

源頼義よよし

頼信の子、陸奥守、鎮守府將軍となり、阿倍頼時の亂を平定して、功あり、

第四編 後二條天皇の御宇より平氏の滅亡まで

第一章 後三條天皇

後三條天皇 諱は尊仁、御母は三條帝の皇女なり、賢明にして果斷あり、即位の後、藤原氏の勢力を抑へんとし、親ら政を執り、弊政を改革せしむ多し、東宮にある二十餘年、在位は僅かに四年、

藤原教道のりみち 頼通の弟、後三條帝即位のとき兄について關白たり、時に帝國司の再任を禁ず、教道南圓堂を作り、大和の守をして、之を督せしむ、よりに再任故の如くせんと請ふ、帝許さず、教通袖を拂ひて起ち、大に呼んで曰く「藤原氏の公卿は悉く罷り立て、春日明神の神威も今日を限りぞ」と、藤原氏の卿相隨ひて出づ、帝已むを得ず之を許す、

源師房あつらふ 具平親王の子、右大臣に任せられ、後三條帝を輔佐す、

源俊房としむね 師房の子、後三條帝に用ひられ、白河帝の時、右大臣たり、文才あり、書を能くす、

堀河左大臣と稱す、

源顯房あきふさ 師房の子、後三條帝の親任を受く、歌を善くし、文學に通ず、六條右大臣と稱せらる、

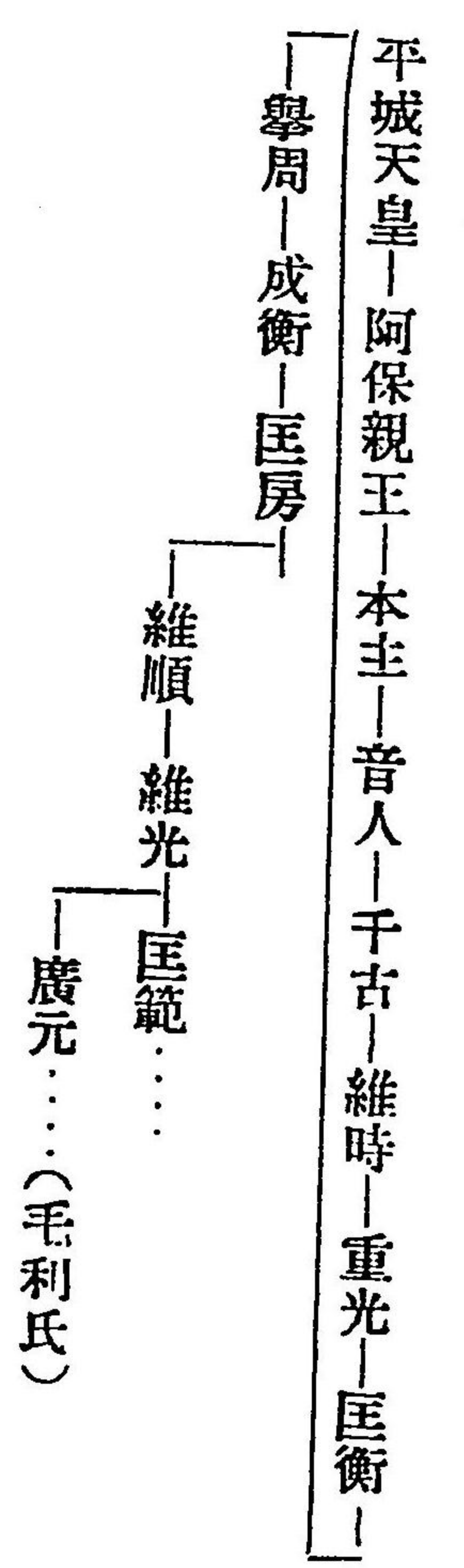
其女白河帝の中宮となる、

後三條天皇

莊園 大化の以後、土地はすべて朝廷のものたり、而して開墾の地のみは私有を許され、無税地たり、然るに年を逐ふて此無税地増加し、權門勢家はみな之を所有し、且威力を以て口分田を併せ、朝廷の収入は次第に減少す、後三條帝この弊を改めんとし、記録所をおきて之を檢察せり、

記録所 後三條帝の延久元年宮中に設けたる公所にして、諸家の所有せる莊園の券書を檢し、新たに作りたるもの、又は券書の不明のものを停止せり、
賣官 金錢を以て朝廷の官位を賣るの風行はれしが、後三條帝之を禁ず、

大江匡房 成衡の子、文才あり、後三條帝東宮にあるや、學士となり、即位の後、藏入に補せらる、江家次第廿一卷の著あり、
大江氏系圖



第二章 院政 僧徒の跋扈

白河天皇 後三條帝の皇子、父帝に似て英邁なり、然れども驕奢にして、土木を起し、佛に耽り、時弊甚しくなれり、在位十四年にして、位を去り、院政を視ると四十三年、

院政 白河帝讓位、出家の後、院中に政を聽く、其所を院の廳と云ひ、其命令を院宣と云ひ、天皇の詔勅よりも重く、天皇は成るを仰ぎ、攝關もまた爲すべきことなし、之を院政の始とす、

北面の武士 院中におきたる武士を云ふ、
院の別當 院廳の長官、

堀河天皇 諱は善仁、白河帝の皇子、在位の間、院の政による、
僧兵 朝廷佛法を信じ、近畿の諸大寺は、廣大なる莊園を有し、之を護らんが爲めに、私かに甲兵を蓄ふ、白河帝佛法を好み、僧徒跋扈益々甚しく、朝命に抗し、互に相争闘す、朝廷之を制する能はず、

南都、北嶺 南都は奈良の東大寺、興福寺を云ひ、北嶺は延曆寺、園城寺を云ふ、何れも僧兵を養ひ、互に不平を訴へ、延曆寺は日吉の神輿を昇ぎ、興福寺は春日の神木を奉じて、京に入

院政 僧徒の跋扈

り、朝廷に迫る、

山法師 延暦寺の僧徒、

白河帝の三不如意 山法師、雙六の賽、賀茂川の水、

日吉の神輿 叡山の日枝神社の神輿を云ふ、

第三章 後三年の役

後三年の役

初め出羽の清原武則、頼義を助けて功あり、その孫眞衡に至り、益々盛にして、安倍氏の舊領を併す、堀河帝のとき、眞衡の弟家衡は叔父武衡と兵を併せて眞衡と戦ひ、奥羽亂る、陸奥守鎮守府將軍源義家、眞衡を助けて二人を討ち、終に之を誅す、これを後三年の役と云ふ、

源義家 幼名を八幡太郎と云ふ、頼義の子なり、用兵に長じ、奥羽鎮定に功あり、鎮守府將軍たり、嘗て勿來關を過ぎて歌あり、

吹く風を勿來の關と思ひしに道もせに散る山櫻花

源義光 義家の弟、新羅三郎と稱す、後三年役に官を棄て、兄の軍に加はり、終に之を平ぐ、幼より音樂に妙を極む、

清原家衡 眞衡の異母弟、義家に攻められ、降り斬らる、

清原武衡 武則の子、家衡を助けて、金澤柵を守る、既にして食竭きて逃れしが、遂に捕へられて斬らる、

清原眞衡 清原武貞の子なり、家衡武衡と争ひ、終に之を滅す、

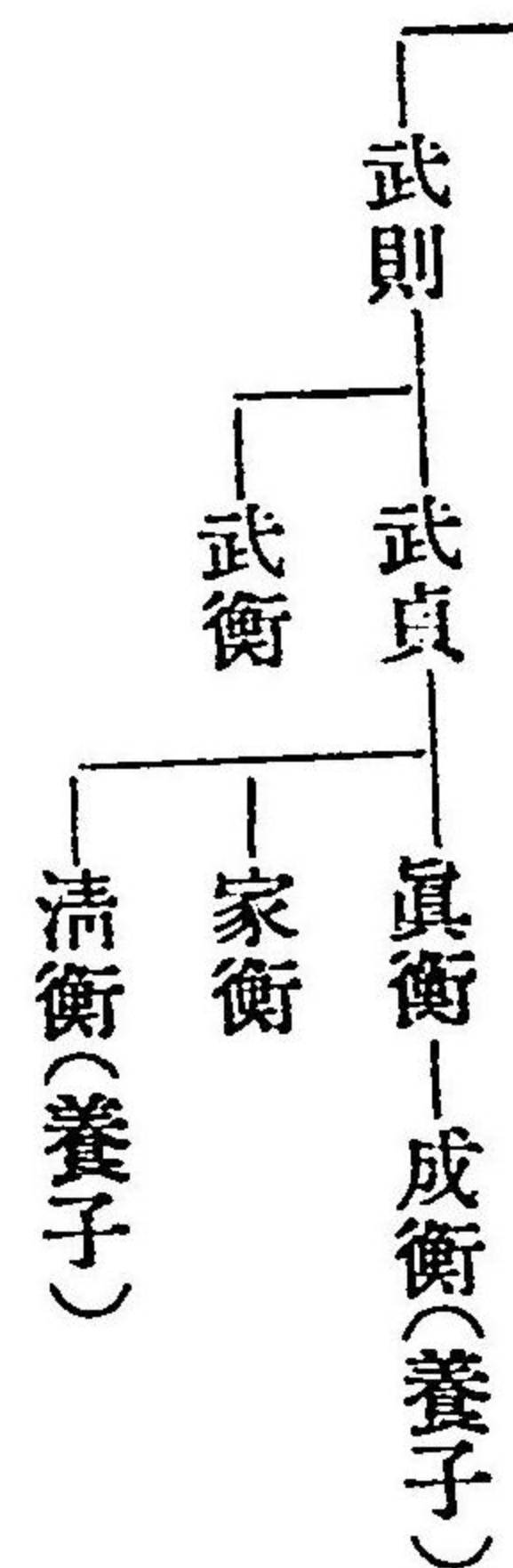
清原氏系圖

天武天皇—舍人親王…夏野—海雄—房則—

業恒…頼業…(舟橋氏)

深養父—顯忠—元輔—清少納言

?—光方—光頼

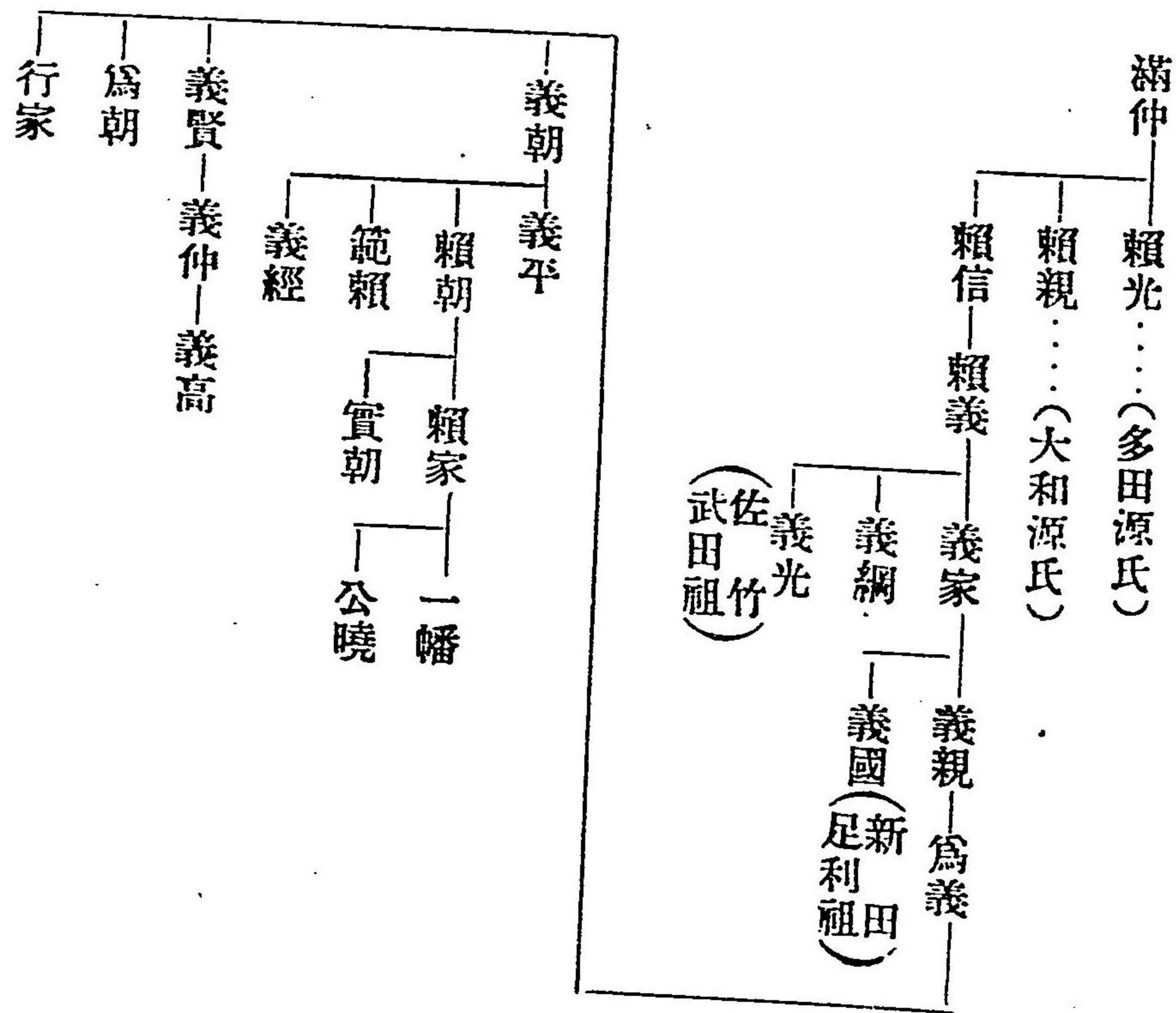


金澤柵 武衡、家衡の據りたる所、其趾は羽後國仙北郡金澤村にあり、源氏の威信 朝廷後三年の役を以て私闘とし、功を賞せず、義家よりて私費を以て、部下を賞す、源氏の威信益々東國に布かる、

後三年の役

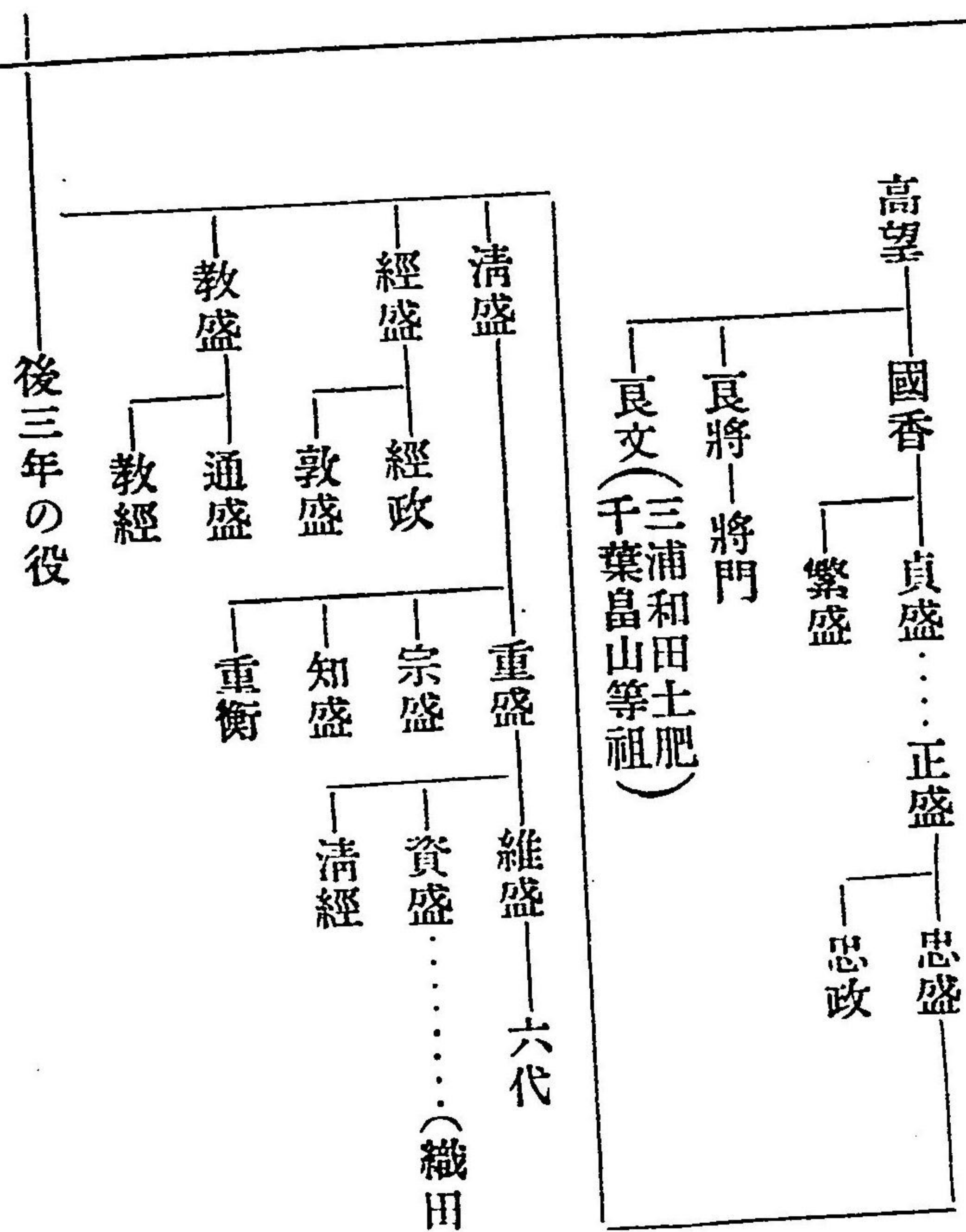
源氏系圖

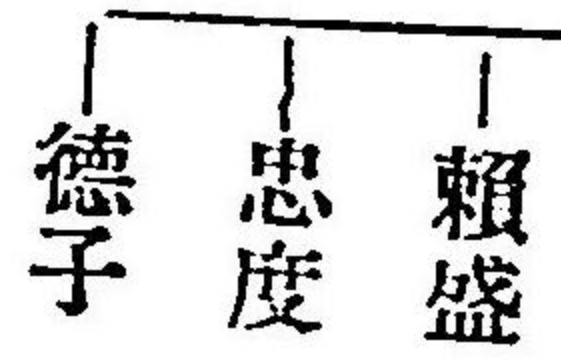
日本歴史



平氏の威信 正盛、忠盛相ついで西國の守となり、功を西國に立つ、よりにて將士の心を得たり、
 平正盛 貞盛の玄孫、但馬讃岐の權守たり、
 平忠盛 正盛の子、播磨備前但馬等の守となり、山陽南海の賊を討し、白河法皇の寵を蒙り、
 昇殿を許されたり、

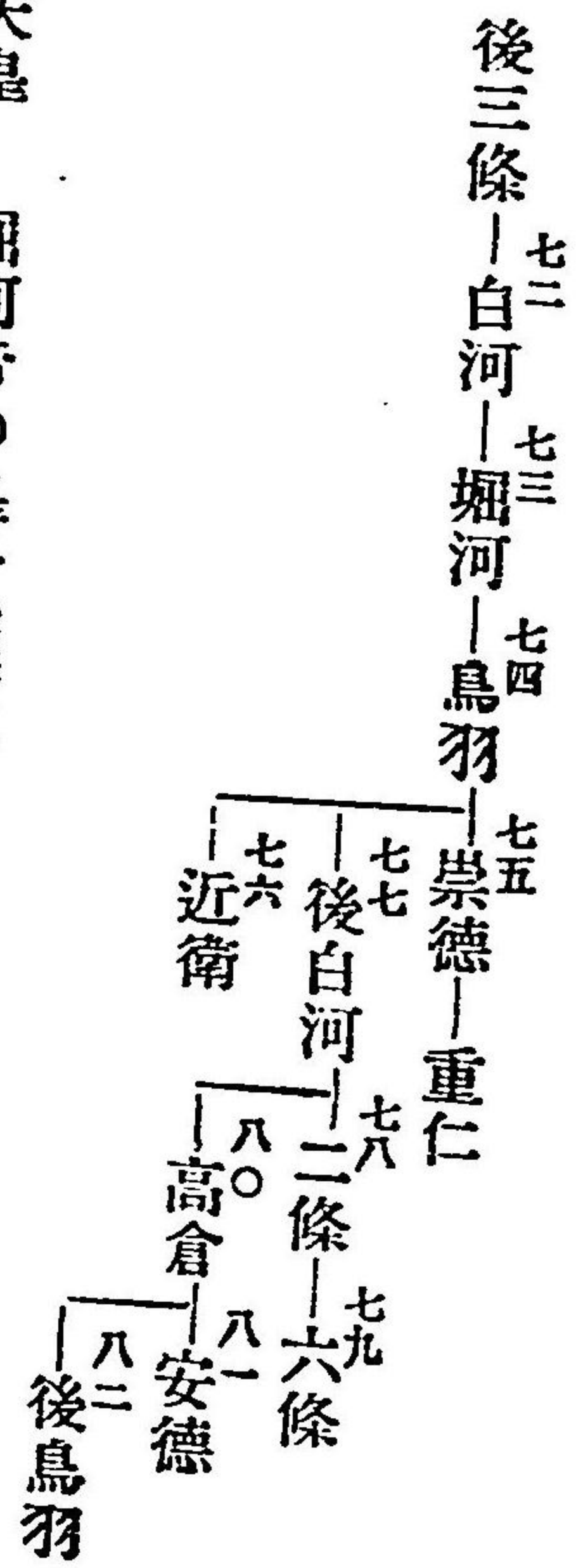
平氏系圖





第四章 保元の亂

皇室系圖



鳥羽天皇 堀河帝の皇子、讓位の後、院中に政をきく廿八年、内寵多くして、保元の亂を生ぜり、

美福門院 名は得子、中納言長實の女なり、鳥羽帝薙髮の後、其美を聞き、之を納れて寵あり、保元の亂 鳥羽法皇は美福門院の御腹なる近衛を愛し、崇徳帝に迫りて、位を譲らしむ、然るに近衛帝早世す、崇徳上皇その皇子重仁を立てたく思ふ、法皇、門院は關白忠通と計り、後

白河を立つ、上皇不平なり、時に忠通の弟賴長才學あり、攝關たらんとして、兄と不和あり、上皇之を黨とす、保元々年法皇崩す、上皇之を聞き、鳥羽殿に至る、門院遺詔と稱して、入れず、上皇大に憤り、賴長と謀りて、白河殿に源爲義、平忠政を召す、既にして事漏れ、帝源義朝、平清盛を召して、之を襲ひ討たしむ、上皇軍敗れて仁和寺に入り、其黨流斬せらるゝ者多し、之を保元の亂と云ふ、

近衛天皇 母の寵あり、三歳にて即位せしが、早世せらる、
 重仁親王 崇徳帝の皇子、保元の亂に捕はれ、薙髮して仁和寺に入れり、
 崇徳天皇 鳥羽帝の皇子、父法皇と不和なり、後保元の亂を生じ、讃岐に流され、全地に崩す、
 藤原忠通 忠實の長子、關白を以て鳥羽以下四朝に歷仕す、法性寺關白と稱せらる、
 藤原賴長 忠實の第二子、藤原通憲に學び、才名あり、兄と善からず、保元の亂に流矢に中りて薨す、世に宇治左大臣又は悪左府と稱す、

鳥羽殿 白河、鳥羽兩院の仙洞、(仙洞は法皇の御所なり)城南の離宮と稱し、京の南、下鳥羽にあり、
 白河殿 白河法皇の離宮、崇徳院居る、保元の亂に焼討ちせらる、鴨川の東聖護院の邊、
 源爲義 六條判官と稱す、保元の亂後斬らる、
 保元の亂

源義朝

爲義の長子、驍勇にして、白河殿焼討に功あり、左馬權頭となる、平治の亂、尾張に逃れ、長田忠致に殺さる、

源爲朝

爲義の第八子、鎮西八郎と稱す、勇悍にしてよく射る、保元の亂後、伊豆大島に流さる、乃ち近隣の諸島を服し、租税を奪ひ、伊豆に往來して、横暴をなす、島人之を憂ふ、高倉帝の時、追討の官軍と戦ひ、衆を離散し、自殺す、或は曰く、琉球に入りて王統を垂れたりと、

仁和寺

御室の御所と云ひ、山城國葛野郡花園村にあり、眞言宗の大寺にして、宇多院の開く所なり、

平忠正

清盛の叔父、保元の亂、上皇に黨し、敗後降を乞ひ斬らる、

第五章 平治の亂 平氏の全盛

後白河天皇

讓位の後に院政を行ふと三十五年、五代(二條、六條、高倉、安德、後鳥羽)に亘る政治善からず、世漸く亂る、

藤原通憲

實兼の子、鳥羽、近衛、崇徳の三朝に歷仕し、少納言に上り、薙髮して信西と云ふ、宏才博覽として、典故に精通し、政事を裁決すること流るるが如し、信賴と隕あり、平治の

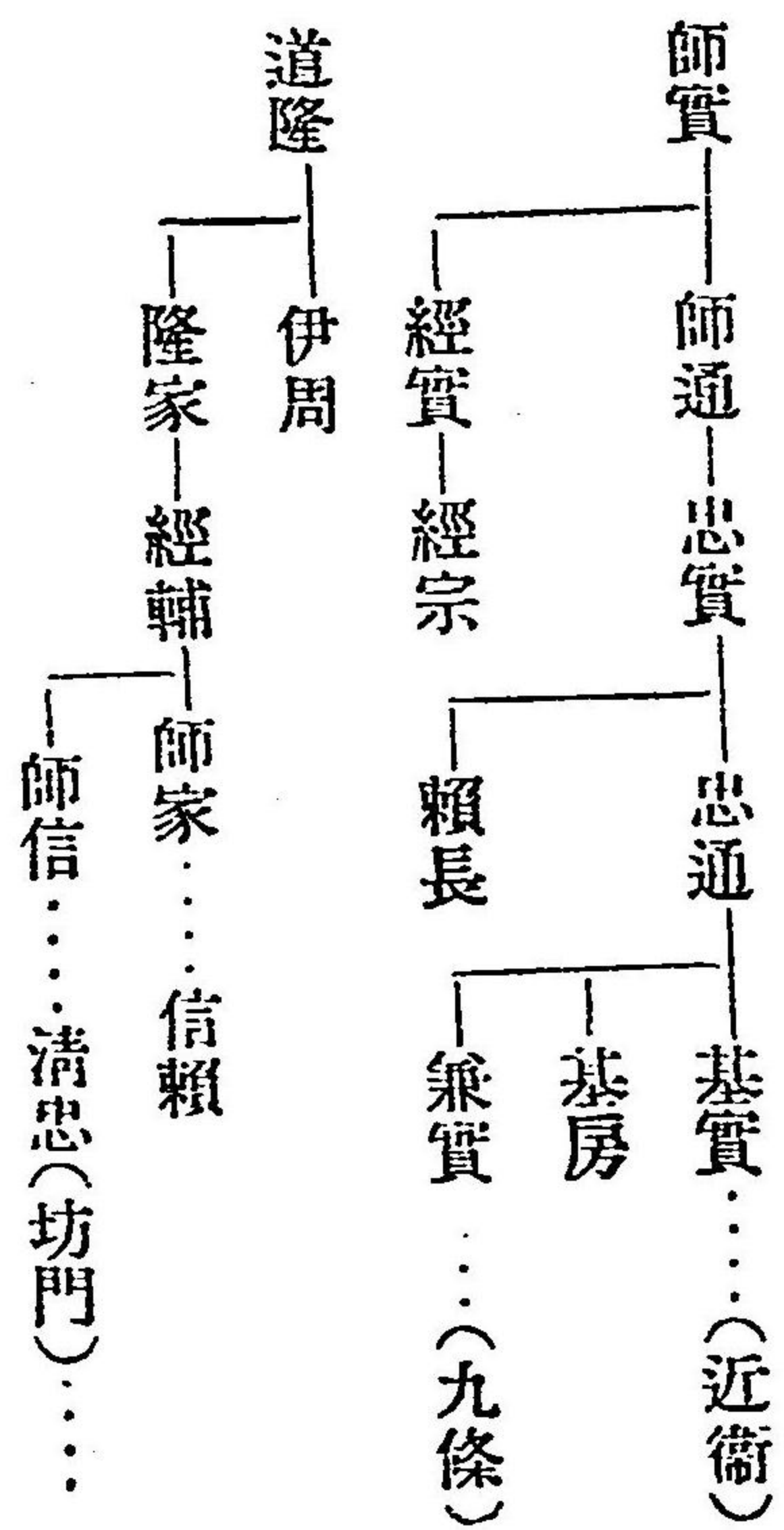
亂に斬らる、

信西 通憲の法名、

藤原信賴

忠隆の子、後白河上皇の寵幸を蒙りて、中納言檢非違使別當にまで進みしが、もとより才能のあるにあらず、信賴之を悟らず、寵を恃んで、驕恣なり、時に通憲も上皇に寵あり、信賴心に平ならず、嘗て近衛大將たらんを望む、上皇將に之を許さんとす、信西之を抑へて留む、依て大に通憲を憎み、義朝と結び兵を起す、亂後斬らる、

藤原氏系圖(三)



藤原氏南家系圖(二)

貞嗣...季綱...友實...
平治の亂 平氏の全盛

平治の亂 平清盛は保元の功により太宰大貳となり、又信西と婚し、(清盛の女信西の子に嫁す)勢力あり、義朝賞功に償はず、又信西に怨あり、(義朝其女子を通憲の子に嫁せしめんとして成らず)、終に信賴の勸めに従ひ、平治元年を以て兵を擧げ、帝を幽し、信賴自ら大臣大將となり、政を専らにする十數日、清盛終に之を鎮定す、之を平治の亂と云ふ、野間の内海 尾張國知多郡の地名、源義朝の討たれし所なり、源義平 義朝の長子、惡源太と稱す、平治の亂に勇戦し、待賢門の戦に、重盛を逐ふて獲る能はず、敗後北越に走りしが、又京師に入り、遂に執へられて斬らる、待賢門 大内裏の東側の門にして、平治の亂には、義平之を守り、重盛と戦ふて之を破れり、蛭が小島 伊豆の北條にあり、賴朝の流されたる所、長田忠致 義朝の臣、尾張にて其主を弑し、恩賞を得んとせしが、却つて殺さる、平家の全盛 清盛太政大臣となり、間もなく髪を削り、六波羅にて政權を恣にす、又其女を高倉帝の中宮とし、長子重盛は内大臣左大將たり、次子宗盛は右大將たり、其他一門の官にあるもの六十餘人、其采邑三十餘國に跨る、平清盛 忠盛の子、保元の功により太宰大貳となり、平治の功により參議に累進し、遂に太政

大臣となりて、政權を其手中に握る、其子重盛の死後諫むるものなく、兇暴甚だし、既にして諸源競ひ起るに及び、心を盡して、征討を命せしが、遂に病を得て薨す、靜海 清盛髪り削りて後の號、建禮門院 名は徳子、清盛の女なり、入内して、高倉帝の中宮となり、安德帝を生む、平氏の西海に亡ぶるや、安德帝を奉じて、海に投ぜしが、源氏の爲めに救はる、

第六章 諸源の擧兵

藤原成親等の隱謀 後白河法皇の寵臣、院の執事たる成親徒黨を集めて、平氏を亡さんと謀る、法皇も之に與せり、事顯はれて、成親は兒島に流さる、僧俊寛 源雅俊の孫、法性寺の執行たり、成親に與して、事覺れたる後、鬼界が島に流さる、平重盛 清盛の長子、小松の内府と稱す、仁賢にして、よく忠孝の道を辨へ、屢々父を諫めて、横暴を止め、一門は申すに及ばず、上下皆心を屬せしが、惜いかな父より先きに薨せり、法皇は關白基房と謀り、直ちに其領邑を收む、清盛大に怒り、法皇を幽し、基房以下の官職を奪へり、

安德天皇 高倉の皇子、三歳にして位に即き、清盛外戚を以て政を執る、文治元年西海に投じ

諸源の擧兵

崩ぜらる、

清盛の事業 清盛は攝津の福原に別荘を營み、經が島を輪田泊に築き、音戸の瀬戸を修整して航行に便ならしむ、

福原の遷都 福原は今の神戸市の北部にあり、治承四年清盛僧兵の横暴を避け、都を此地に遷す、然れども人皆新都を不便とし、人心安んぜず、故に間もなく舊都に復せり、

經が島 今の兵庫北濱の邊なるべしと云ふ、
輪田泊 今の兵庫港なり、

音戸の瀬戸 安藝國倉橋島の北端の瀬戸を云ふ、清盛もと安藝守たりしを以て、此處通航の爲めに修築せしものならん、

以仁王 高倉宮と稱し、後白河帝の皇子なり、平氏の專横を惡み、令旨を以て諸源氏及び僧兵を募る、事露はれ、平氏の軍と宇治に戦ひ、遂に流矢に中りて薨す、

源頼政 頼光の孫、武藝に達し、和歌を善くす、晩年三位に上る、初め義朝に従ひ待賢門を守りしが、其不利なるを見て、平家に降り、共に朝に立つ、のちその專横日に甚しきを見て、遂に以仁王を奉じて兵を擧げしが、宇治の戦敗れ、平等院に自殺す、

宇治 京都の南、宇治川の沿岸、

源頼朝 以仁王の令旨を奉じて、兵を伊豆に擧げ、その地の目代を誅し、進んで石橋山に戦ひ、敗れて安房に走る、東國は源氏舊恩の地なれば、來り屬するもの多く、忽に關東を服す、之より平氏を亡し、幕府を鎌倉に開き、征夷將軍となり、武家政事の基を開けり、後馬より落ちて薨す、

目代 國の守が私に置たる代理にして、地方に居る、

平兼隆 伊豆の目代たり、頼朝に攻め殺さる、

北條時政 伊豆の北條に住するを以て姓とす、其女を以て頼朝に妻はし、終に勧めて兵を擧げしむ、頼朝深く之を信任し、時政の献策多きに居る、後北條に幽せらる、

土肥實平 頼朝の兵を擧ぐるや、之に隨ひ、輔佐常につとむ、

石橋山 相摸國足柄下郡石橋村
大庭景親 相摸の人、初め義朝に従ひ白河殿を攻む、また罪あり平家により免さる、よりて平軍に投じ、頼朝を石橋山に攻めて之を破る、後頼朝の大軍に抗する能はず、降人となつて斬らる、

三浦義澄 義明の子、相州三浦に住す、頼朝石橋山に敗るや、義澄衣笠城により、苦戦す、

後頼朝に従ひ功多く、尤も重んぜらる、
諸源の擧兵

千葉常胤

房總の豪族なり、兵を擧げて、頼朝を迎へ、平氏征伐に功あり、頼朝之を目して、

功臣中の第一となす、

富士川

駿河にあり、平維盛兵を率ゐて、此に進み、源氏の軍と對陣せしに、夜水禽の羽音に

驚きて、戦はずして逃げ還る、

平維盛

重盛の子、富士川より逃げ還りて、罪を得、尋て義仲と越中に戦ひ、敗れて京に還る、

平氏西海に走るや、之に従ひ、既にして紀州に匿る、

源義仲

義賢の子、木曾の山中に成長し、頗る勇悍なり、頼朝兵を擧ぐるに及んで、信濃に起

り、北陸を徇へ、近江の叡山に陣す、後白河法皇潜にこゝに幸す、平氏西海に走る、義仲法

皇を奉じて京に入り、專横極りなし、頼朝二弟を遣はし、之を討つ、義仲粟津に敗死す、時

に年三十一、

源義經

幼名は牛若、鞍馬に入り、後奥州に往き、藤原秀衡による、頼朝兵を擧ぐるや、勇士

を率ゐて至り、頼朝に黃瀬川(駿河國駿東郡長泉村大字本宿の邊)に會す頼朝大に喜ぶ、壽永

三年兵に將として義仲を宇治川に破り、進んで一ノ谷に平氏を撃ち、尋て屋島、壇ノ浦の戦

に平家を亡す、此時頼朝義經を疑ひ、鎌倉に入れず、是に於て不和を生じ、義經は京より奥

州に下り、終に衣川に自殺す、

平廣常

上總の權介たり、千葉常胤頼朝を迎ふるに及び、來りて之に屬す、頼朝其來るの遲き

を責め、之を後軍におく、後に之を惡み、梶原景時に之を殺さしむ、

磯並山

越中にあり、義仲こゝに陣し、維盛等の大軍を襲ひ、之を潰走せしめたり、

第七章 平氏の滅亡

平宗盛

清盛の第二子、家を嗣ぐ、義仲の軍京に入るに及んで、帝を奉じて、西海に浮び、義

經來り攻むるや、平氏皆入水す、宗盛死する能はず、虜となり、鎌倉に護送の途に斬らる、

後鳥羽天皇

高倉帝の皇子なり、宗盛等、安徳天皇、建禮門院を奉じ、神器を擁して、西海に

奔るや、京に君主なきを以て、法皇藤原兼實と計り、後鳥羽帝を立つ、神器なくして踐祚し

給ふも異例とす、これより暫くの間は東西二帝あり、承久年中帝北條氏を亡さんとして、事

成らず、隱岐に配せらる、帝手工に長じ、武を尙び、自ら刀を鍛ひ給ふ、又和歌に巧なりき、

藤原兼實

世に月輪の關白と云ひ、家を九條と稱す、忠通の第三子にして、典故に通じ、良相

の名ありき、

源範賴

頼朝の弟、蒲の冠者と稱す、兄に従つて功あり、壽永中義仲を破り、又平氏討伐に

功あり、後頼朝の惡む所となり、伊豆の修禪寺に幽せられしが、終に叛名を得て自殺せり、

平氏の滅亡

宇治、勢多の戦 義仲京に入り亂行極りなし、賴朝法皇の命を受けて、二弟を遣はし、之を討たしむ、義仲之を宇治勢多の二所に拒ぎて利あらず、終に戦死す、

北陸の宮 以仁王の子、義仲之を立んとせしが、議容れられざりき、

佐々木高綱 秀義の第三子、義經に屬し、宇治川に先陣す、後高野山に入る、

梶原景季 景時の子、宇治川の先陣を争ひたるも有名なり、後父と共に駿河に死す、

粟津 近江國滋賀郡膳所村、

今井兼平 義仲の臣驍勇比なし、勢多の戦に敗れ、其主と共に粟津に戦死す、

一谷の戦 平氏勢を挽回し、帝を奉じて、再び福原に還り、一谷に據る、(一谷は須磨ステーションの西三町餘) 範頼、義經之を挾撃し、終に之を陥る、平氏讃岐に走る、

鐵拐が峯 一谷の後方にある山なり、義經之を下り、一谷を攻たり、

鴨越 鐵拐の下にあり、義經此峻坂を下りて、一谷を攻めたり、

平通盛 教盛の子、一谷の役に戦死す、

平忠度 忠盛の子、和歌を善くし、藤原俊成を師とす、一谷の役に戦死せり、俊成の千載集を撰ぶや、忠度の詠、故郷の花一首をとれり、

さい波の志賀の都はあれにしを昔ながらの山櫻花

屋島の戦 平氏一谷に敗るゝや、再び屋島(讃岐國木田郡湯元村大字屋島)に還り、城を構ふ、

義經間道より城背に出て、東西挾撃して之を陥る、宗盛等また帝を奉じて、長門に走る、

壇浦の戦 平氏は屋島より九州に走らんとす、時に範頼豊後に在り、進む能はず、長門の壇浦(下關市の東端字壇浦町)に漂ふ、義經兵船を率ひて之を追ひ、範頼の兵船と兩面より夾撃す、

平氏の軍叛くものありて、全軍終に敗る、時に壽永四年三月なり、

神器の覆没 安德帝の入水と共に、一旦水中に入りしが、璽は之を得たれど、神劍は遂に浮ばず、之より崇神帝の時摸造したる晝の御座の劍を以て之に代ふ、

平知盛 清盛の子、平氏中の勇將なり、壇浦の役其免る能はざるを知るや、舟中を掃除して、穢物を海中に捨て、從容として死期を俟ちしが、宗盛等擒へらると聞き、自刃す、時に年三十四、

平教經 教盛の子、驍勇なり、壇浦の役、血戦して數十人を射殺し、義經に逼る、義經身を翻して之を避く、教經源氏の二勇士を挟み、海に投じて死す、

平經盛 忠盛の子、和歌に巧にして、笛に妙なり、壇浦の役海に入つて死す、

二位尼 清盛の後妻、安德帝を抱きて海に入れり、

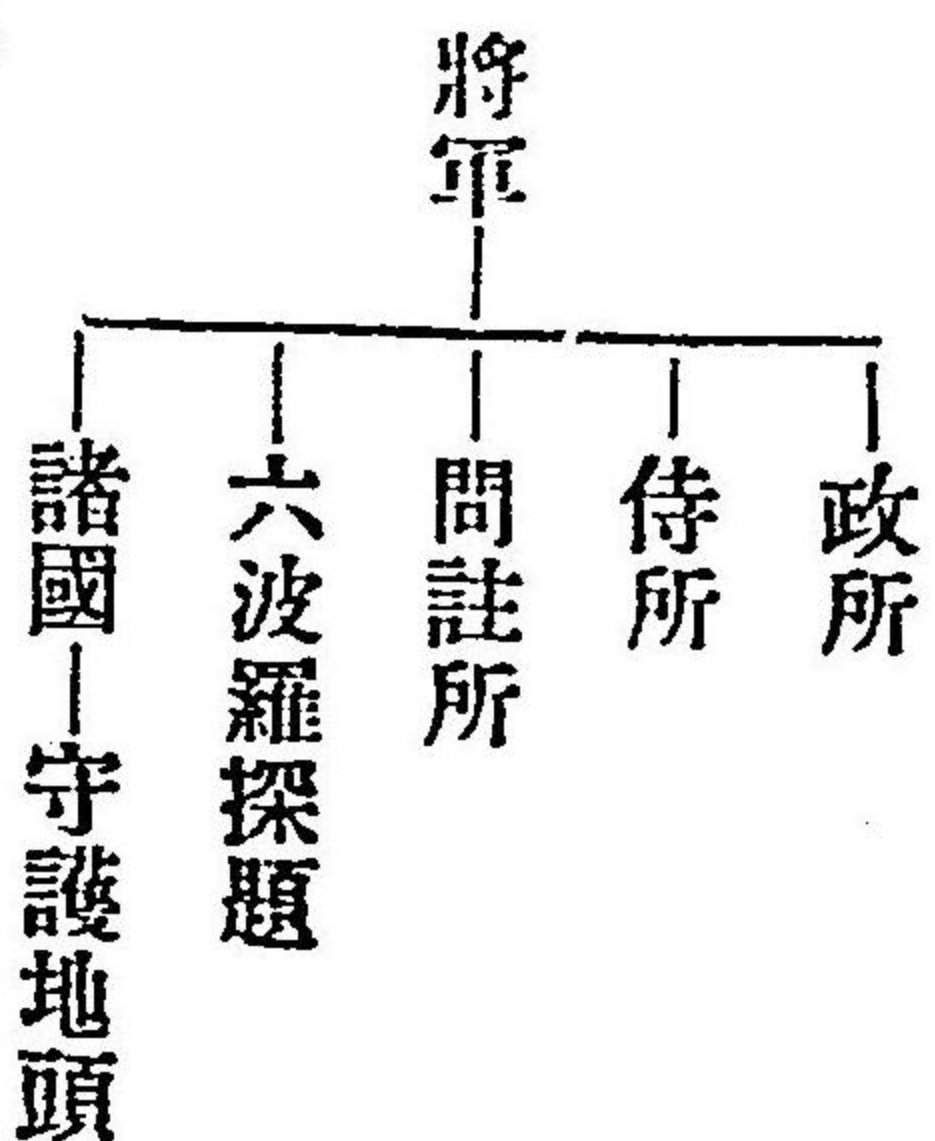
平氏の滅亡

允

第五編 鎌倉幕府の世

第一章 鎌倉幕府の創立 守護地頭

幕府の組織

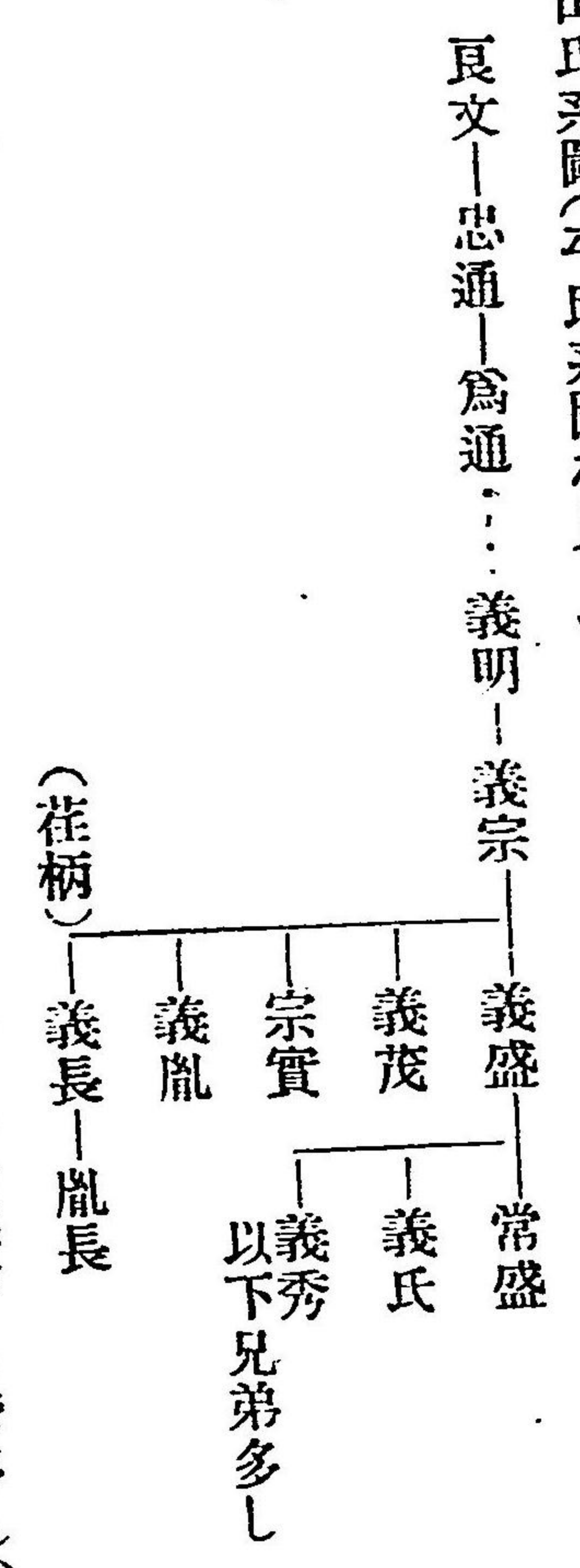


政所 初め公文所と云ふ、政務を統ぶる所、長官を別當と云ふ、頼朝大江廣元を之に任せり、
 公文所 政所の舊稱、
 侍所 軍事、警察の事を掌る、長官を別當と云ひ、頼朝は和田義盛を之に任せり、
 問註所 訴訟を裁決する所、其長官を執事と云ひ、頼朝三善康信を之に任せり、
 鎌倉 相模にあり、三面山を以て圍み、一方海に面す、東國の要地なり、源家舊縁の地なるを

以て、頼朝、こゝに幕府をうち立たり、
 鶴が岡八幡宮 もと頼義が石清水八幡を勸請して、由比が濱に建てたりしを、頼朝今の所に移す、

和田義盛 平家の討伐に功あり、侍所の別當となり、宿老の第一に居る、建保元年泉親衡北條氏を亡さんとして事覺はる、其姪、これに與れるを以て、義盛其罪を謝す、義時之を許さず、且つ之を激し、義盛をして兵を擧げしむ、遂に攻めて之を殺す、和田氏亡ぶ

和田氏系圖(平氏系圖を見よ)



大江廣元 匡房の曾孫なり、頼朝の帷幕に參し、劃策する所多し、幕府の基礎立ちしは全く此人の功なり、其子孫に毛利氏あり、
 三善康信 頼朝の乳母の子、宿老を以て大江廣元と並び稱せらる、
 鎌倉幕府の創立 守護地頭

頼朝、義經の不和 義經西海にありし頃、專斷の事多く、梶原景時又怨ありて、頼朝に讒す、頼朝義經を鎌倉に入れず、義經終に京に歸る、

堀河夜討 義經京に還り亂行多し、頼朝土佐坊昌俊をして、其狀を偵せしむ、夜昌俊義經を堀河の第(京都の堀河)に襲ひ、之を殺さんとす、義經怒つて之を殺す、

梶原景時 頼朝に信任せらる、屋島合戦の時、義經を怨み、頼朝に讒す、後に結城朝光を除かんとして、却つて諸臣に排せられ、駿河に走りて斬らる、

源行家 義朝の弟、初め頼朝の業を助けしが、後其忌む所となり、走つて義經による、共に計りて、法皇に迫り、頼朝を討つの院宣を請ひしも、事成らず、義經と西國に走らんとせしが、

風に遇ひて、舟攝津に着し、終に捕へられて斬らる、

守護及び地頭 頼朝は大江廣元の議を用ひ、義經等の謀叛人を搜索するに便にせんとて、朝廷に奏して、諸國の國司、領家の外に、國毎に守護と地頭とをおき、幕府の家人を以て之に補せり、守護は軍事警察の權を握り、地頭は收税に關涉す、之より國司、領家の權は守護、地頭の手に移るに至る、

領家 莊園の所有者を云ふ、

靜 磯の禪尼の女、舞伎をよくし、義經の妾となる、義經京を逃れし時、共に吉野山に従ひ往

きしが、遂に捕へられ、鎌倉に送られたり、評貞操の心かたく、この時鶴岡八幡に歌舞せしこと有名の談とす、

義經の末路 義經は京畿に潜伏せしが、山伏の姿になりて、奥州に下り、藤原秀衡の許に匿る、既にして秀衡死し、其子泰衡頼朝の命を受け、遂に義經を衣川の館に攻め、義經終に自殺す、首を鎌倉に傳ふ、

衣川 陸中國磐井郡にあり、要害の地なり、

藤原秀衡 清衡の子、沈毅にして、大度あり、鎮守府將軍たり、義經を庇保し、事を擧げざる中に卒す、

藤原泰衡 秀衡の子、文治五年義經を襲ふ、頼朝其遅きをせめて、遂に之を誅す、

奥州征伐 頼朝自ら大軍を率ゐて、泰衡を攻滅し、奥州奉行を置きて、其地を鎮撫せしむ、

奥州奉行 奥州の政務を掌る、葛西清重始めて任ぜらる、

鎮西奉行 九州には平家の殘黨なほ存するを以て、頼朝奉行をおきて之を鎮撫せしめたり、

平泉 陸中磐井郡にあり、藤原清衡以後代々の居所たり、

中尊寺 平泉にあり、清衡之を草創し、寺塔四十餘宇ありき、

金色堂 中尊寺の中にあり、當時のもの今に存す、

鎌倉幕府の創立 守護地頭

議奏^{ぎそう} 十人あり、幕府より奏請する事、及び朝廷の大事を議す、賴朝之をおき、兼實を首座とす、此職を設けしは、實に朝廷の權力を抑へん爲めなり、
 總追捕使^{そうとつぱし} 追捕使に全じ、前に述べたり、賴朝も此職にありき、
 征夷大將軍^{せいゐたいしやうぐん} 征夷とは蝦夷を征する義、後には軍事の權を握つて、征討に従するの義となり、尋て賴朝の時には兵馬、政治の二權を掌握するやうになれり、

第二章 鎌倉三代

源賴家^{よらいえ} 賴朝の子、父について將軍たり、然れども暗愚にして、將帥の量なし、其母政子、時政と謀り、全國をその子一幡と弟千幡とに分與せんとす、賴家怒つて、外舅比企能員と共に北條氏を滅さんとす、事成らずして、賴家は伊豆に幽せられ、ついで弒に遇ふ、
 源一幡^{いちばん} 賴家の子、北條氏の爲めに弒せらる、
 源千幡^{ちぢばん} 實朝の幼名、
 關東、關西の稱 政子天下を二分して、關東二十八國を一幡に譲り、關西三十八國を千幡に傳へんとす、之より關東、關西の稱起る、
 尼將軍 政子尼となりて、垂簾の政をなす、故に此稱あり、

平政子^{まげこ} 時政の女、賴朝の室、從二位に叙せらる、

比企能員^{ひきよしかた} 其妻は賴家の乳母となり、其女また賴家に寵ありて一幡を生む、よりにて兵を擧げて

北條氏を亡さんとし、事顯はれて、殺さる、

修禪寺^{しゆぜんじ} 伊豆の温泉地、賴家こゝに殺さる、

源實朝^{みなとも} 賴家の弟、幼名千幡、才畧あり、又歌に巧なり、北條氏の抑制にあひ、百事意の如く

ならず、只官位の進まんのみを望み、承久元年右大臣に進み、正月拜賀の禮を鶴岡八幡宮に

行ふ、式畢りて下向の時、公曉の爲めに弒せらる、源氏終に亡ぶ、家集を金槐集と云ふ、名

歌多し、

山はさけ海はあせなん世なりとも君に二心われあらめやも

公曉^{くみよ} 賴家の子、義時の教唆により、實朝を我父の敵なりと思ひ、之を殺す、其後一時遁け去

りたれど、遂に殺さる、

源氏の滅亡 三代三十五年、

富士野の狩 建久四年賴朝之を行ふ、

仁田忠常^{にただちか} 富士の牧狩に猪を刺し、又曾我祐成を殺す、後北條氏の爲めに殺さる、

曾我兄弟の復讐 建久四年河津祐泰の遺子、曾我祐成^{すけなり}、時致^{ときぢ}の二人、父祐泰が仇なる工藤祐經

を殺し、兄は鬪死し、弟は縛せられ、後死を請ひ斬らる、
 島山重忠 軍忠頗る多し、後其子重保、平賀朝雅と争ひ、朝雅之を時政の後妻牧氏に讒訴す、
 時政之を開きて重保を殺し、又重忠を欺き招く、重忠之を悟り、北條氏の遣はしたる兵と戦
 ひ遂に死す、

平賀朝雅 義信の子、時政の女婿たるを以て、權勢あり、時政、後妻牧氏の言に惑ひ、實朝を
 拜して、朝雅を立んとす、事發覺して、追伐にあひ、矢に中りて死す、時政は伊豆に幽せら
 る、

執權 將軍を輔佐して、内外の政務を總統するの職、恰も朝廷に於ける關白に同じ、幕府創立

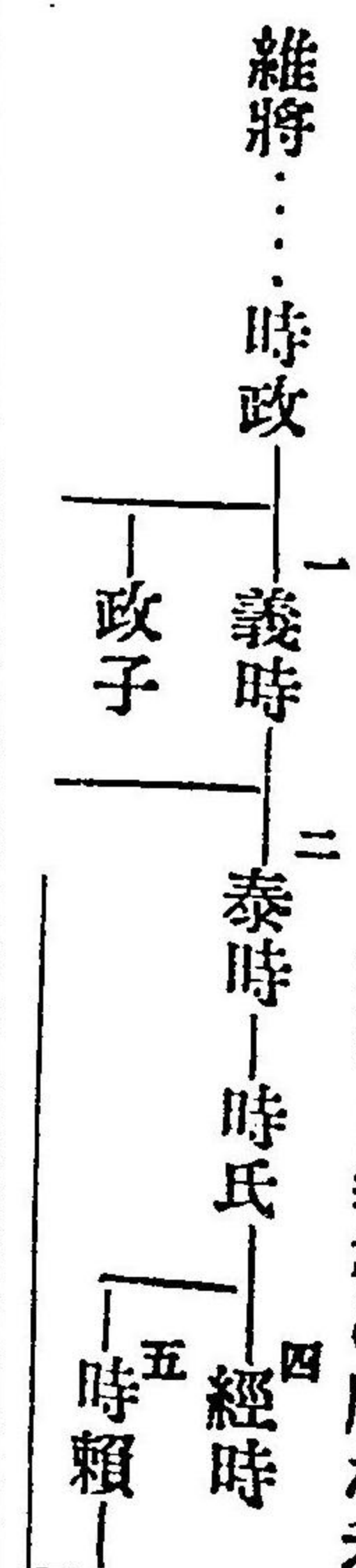
の初め大江廣元之に補し、次で北條時政之に補し、以來北條氏の宗家之をつとむ、

北條義時 時政の子、奸黠父にまさり、幕政を決し、實權を北條氏の手に收めたり、

藤原頼經 攝政道家の第三子、政子義時と計り、之を迎へて鎌倉の主とす、時に年二歳、北條

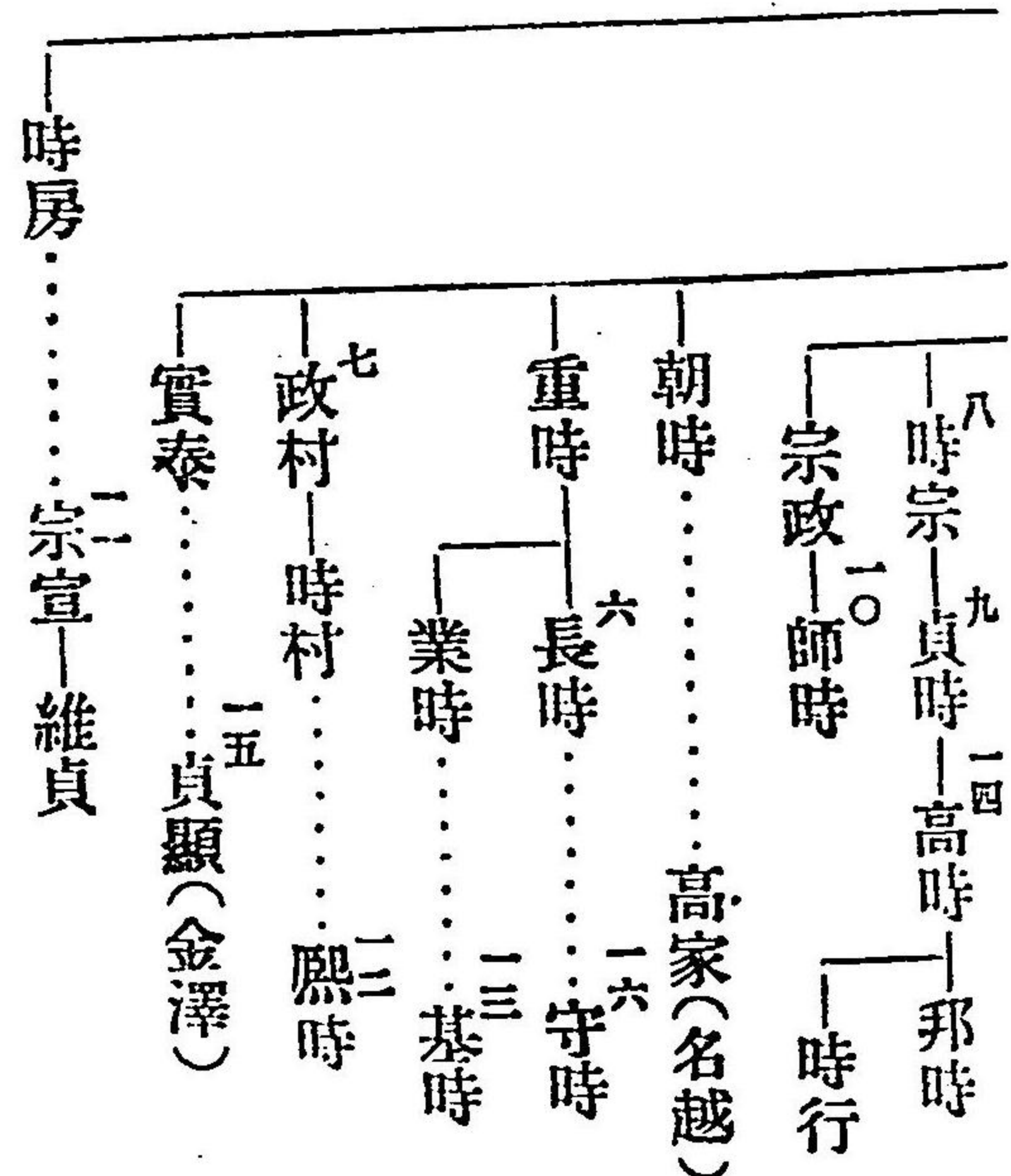
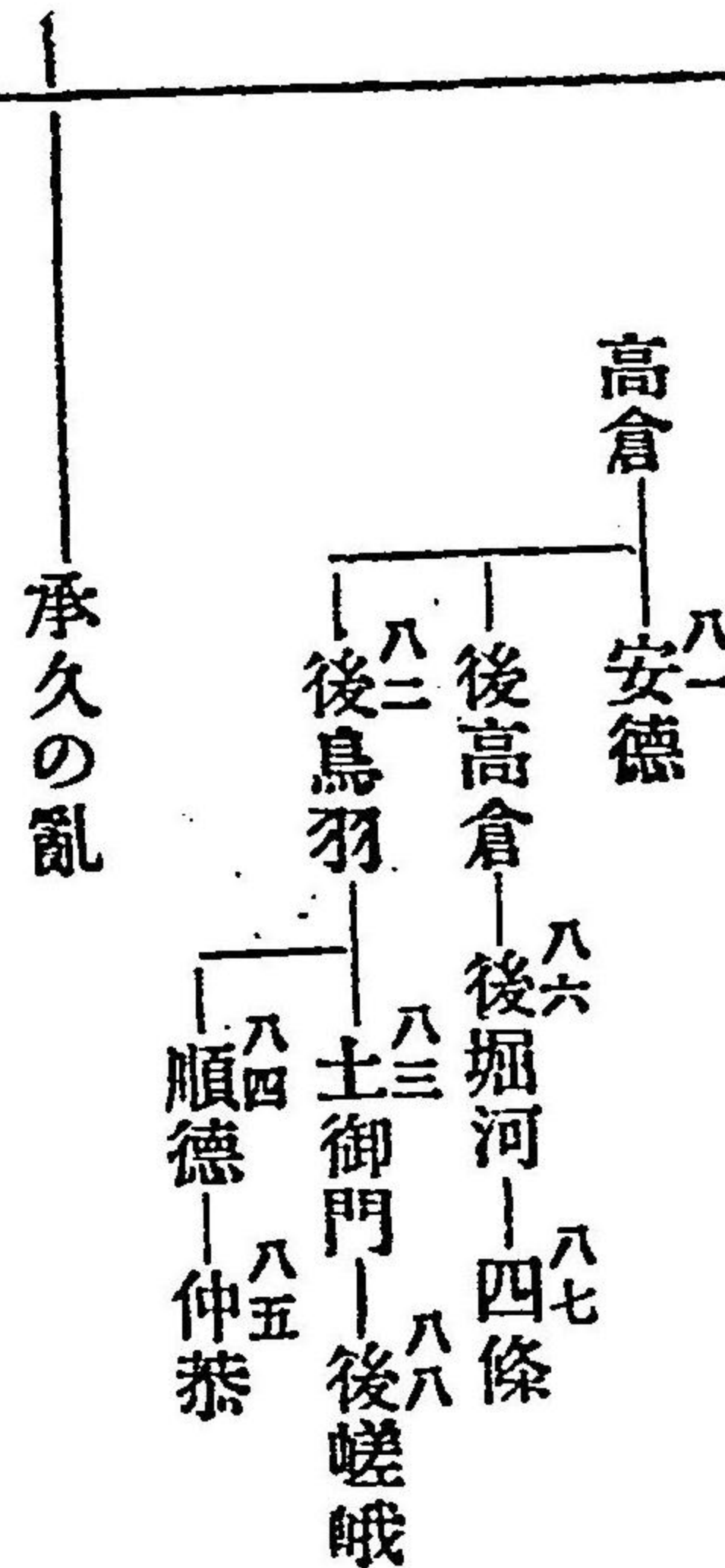
經時の執權たる時廢せらる、

北條氏系圖(平氏系圖を見よ) 數字は執權の順を示す



第三章 承久の亂

皇室系圖



土御門天皇 後鳥羽帝の皇子、世に土佐院と稱す、承久三年土佐に流され、後阿波に移る、
 順徳天皇 後鳥羽帝の皇子、英邁にして、後鳥羽上皇を助けて事を擧ぐ、佐渡に遷さる、
 仲恭天皇 順徳帝の皇子、承久の事により、御幼年ながら、位を去り給へり、
 本院、中院、新院 後鳥羽、土御門、順徳の三上皇、

承久の亂 後鳥羽上皇は政權幕府に移り、院政振はざるを憤り、兼て勇士を養ひて時を待てり、
 關東にては實朝弒に遇ひ、源氏の血統絶えたるを見て、政權は朝廷に歸るべきものと思し召
 されしに、北條氏陪臣ながら事を執り、以前に變るとなし、上皇大に憤られ、承久三年順徳
 上皇と謀り、諸國の武士を召集め、關東征伐の院宣を下さる、土御門上皇は尙ほ早しとて、
 之を諫められしも、遂に行はれず、關東にては泰時、時房を大將とし、東海、東山、北陸の
 三道より、十九萬の大兵を上げせ、沿道の武士來り加はるもの多し、官軍之を美濃近江に拒
 ぎて利あらず、泰時、時房長驅して京に入り、帝を廢し、三上皇を流し、與謀の臣を刑す、
 之を承久役と云ふ、此時亂に關はりし人の領は皆沒收して、將士に頒たれたり、是より後は
 朝權愈々衰ふ、
 六波羅探題の起源 承久の亂後、朝廷を制せんが爲め設けたるものにして、南北に兩府を開き、
 泰時、時房これに居り、近畿西國其外の庶政を統へり、

北條時房 義時の弟、承久役に功あり、六波羅探題をへて連署となり、泰時を輔けたり、
 宇治、勢多の戰 承久三年官軍之を守り、泰時、時房の大軍と戦ひしが、終に敗れたり、

第四章 北條氏の執權

北條泰時 義時の子、北條氏中第一の政治家たり、性恭謙にして、節儉を守り、士民悦び服し、
 天下治まる、貞永式目の制定あり、

評定衆 執權と共に政所に出て、政務を執る、泰時始めて之を設く、

貞永式目 五十一條あり、簡易に施政の方針を示せるもの、泰時の制定する所なり、貞永中に

成りしを以て此名あり、

竈屋 篝火をたきて市中の警備をなす、泰時之を京師におき、盜賊に備へたり、

北條經時 時氏の子、泰時について執權となる、在職僅かに四年、

藤原頼嗣 將軍頼經の子、經時之を立て、將軍とす、既に北條氏を滅さんと計り、終に時頼に

廢せらる、

松下禪尼 時頼の女、安達景盛の女、人と爲り節儉なり、

北條時頼 經時の弟、政を爲す泰時に似たり、在職十年、僧となりて、諸國を遍歴せり、

北條氏の執權

最明寺さいめいじ 鎌倉の山内、今の明月院の邊にありき、時頼之を建つ、墓も其所にあり、
 引付衆ひきつけしゅう 評定衆を佐け、訟訴の事を掌る、時頼之を置く、
 宗尊親王むねたか 後深草の皇弟なり、時頼之を迎へて鎌倉の將軍となす、之を皇族將軍の始とす、
 三浦義村みうらよしむら 義澄の子、梶原景時を斥けたるは其力なり、義時と姻を結び權勢あり、將軍頼朝を
 追ひ、事を成さんとして果さず卒す、
 三浦泰村みやま 義村の第二子、再び將軍頼朝を迎へんと謀り、安達景盛の爲めに事發覺し、終に景
 盛の爲に攻められ自殺し、三浦氏の一族亡ぶ、
 三浦氏系圖(平氏系圖を見よ)

良文—忠通—爲通……義明—義澄—義村—泰村

光村

第五章 元寇

龜山天皇 後嵯峨帝の皇子、讓位の後院政をきく、弘安四年元兵來襲するや、皇太后に憂ひ、
 宸筆の願文を伊勢神宮に上り、身を以て、國難に代らんとを祈る、此帝の系を大覺寺統と云ふ、
 惟康親王 宗尊親王の御子、父に次きて鎌倉の主たり、在職二十餘年、

後宇多天皇 龜山帝の皇子、帝の御代に元寇の事あり、

北條長時きたがとき 重時の長子、時宗幼なるを以て、執權たり、文永元年卒す、

北條政村きたがむら 重時の弟なり、時宗幼なるを以て、長時に次て執權たり、時宗執權たるに及んで、

連署となる、元寇の時に功あり、

蒙古もこ 支那の北部に國を立て、次第に國境をひろめ、忽必烈に至りて、々盛にして、遂に我國

をも併さんと欲し、龜山帝の文永五年高麗王を介して、書を我に送る、その辭甚だ無禮なり、

依て之に返書せず、その後使者屢々來れども、皆報せず、四國に命じて、防備を嚴にしたり、

元げん 文永八年蒙古國號を立て、元と稱す、

成吉思汗せいぎすかん 名は鐵木真、我土御門帝の世、支那の北方に起り、四方を征し、其領亞細亞、歐羅

巴に及びたり、其孫は即ち忽必烈なり、

文永の役 後宇多帝の文永十一年、元戰艦數百を率ゐて來り、壹岐對馬を陥れ、進んで博多に至

り、大砲を發射して、我軍死傷多し、この時風波大に起り、かの船多く覆没す、賊遂に夜に

乘じて去れり、之を文永の役と云ふ、

弘安の役 文永以後、元使を送ると二回に及び、我は之に答へず、使者を斬り、盛んに沿海の

防備を嚴にし、以て待つ、後宇多の弘安四年元の兵十萬、壹岐より進みて、博多に逼る、我

元寇

軍よく拒き戦ふ、苦戦六十餘日、閏七月晦日の夜、颶風大に起り、波濤をあぐるも甚しく、賊艦の覆るもの數を知らず、我軍之に乗じて、殘兵を撃ち、僅かに殘れるもの逃げ去れり、之を弘安の役と云ふ、此役の結果として、國威揚がり、外夷久しく窺はず、然れども軍資及び祈禱の料を費し、國力殆んど疲弊せり、

九州探題 文永の役後に之を設け、元兵に備へたり、

北條實政 實時の子、九州探題となり、元寇の時力を盡せり、

范文虎 弘安役の元將、

河野道有 伊豫の人、驍勇なり、對馬守となる、弘安の役に筑前に來りて奮戦し、敵艦により登り、敵將を擒にして歸れり、

第六章 鎌倉時代の風俗 文學 宗教

風俗

武術を尙ぶ、
質素節儉を守る、
名家を尊び君を重んず、

武家風

遊戯は、犬追物、笠懸、流鏑馬等なり、

公家風 文弱に流れ、華奢風流を事とす、

犬追物 犬を放ちて、之を射とし、射を競ふの技、

笠懸 的をかけて、騎馬にて射るの技なり、始めは笠を懸けて的とせるが故に此名あり、

流鏑馬 馬を馳せながら、矢を放ちて射るの法なり、的は三所或は五所に立つ、

藝術

繪畫 土佐の流、及び藤原信實あり、

彫刻 運慶、湛慶あり、

刀劍 特に傑作を出せり、

陶器 瀬戸焼を創む、

土佐光長 春日氏を稱す、畫の名手、繪所預となる、文治中の人なり、

土佐氏系圖

基光—隆能—隆親—光長—經隆—邦隆—

—長隆—吉光—光顯……………

—光秀……………

鎌倉時代の風俗 文學 宗教

隆兼(高階)

藤原信實 隆信の子、畫を能くし、歌に巧なり、文永中薨す、

運慶 鎌倉佛師の祖、後鳥羽、順徳の頃の人、その彫刻の佛像多し、

湛慶 運慶の子、父と名を等ふす、

栗田口吉光 藤四郎と稱す、建治年間の刀鍛冶なり、

岡崎正宗 鎌倉の刀工、妙技神に入る、正應嘉暦の頃の人、

文學

大學、國學共に衰ふ、

僧侶に學問あり、(武人勢あり、僧侶支那に渡り、又は支那僧來る)

和歌に名人あり、(武人も和歌に巧なり)

戦記文起る、(保元物語、平家物語、源平盛衰記等)

國學 國毎にある學校、郡司の子弟を教育せり、

藤原俊成 俊忠の子、古今集の秘旨を傳ふ、敕を受けて、千載集を撰す、土御門帝の御宇に高

齡にて薨す、

藤原定家 俊成の子、和歌に於て非凡の才あり、新古今集、新敕撰集を撰ぶ、又百人一首の編

あり、四條帝の時薨す、

藤原爲家 定家の子、歌に通ず、續後撰集、續古今集を撰す、後宇多帝の時薨す、

藤原家隆 光隆の子、定家の門に出て、歌に長ず、

西行 俗稱は藤原靈清、鳥羽院北面の武士たりしが、事に感じ、妻子を捨てて僧となり、和歌

を善くせり、

二十一代集 敕撰二十一代の和歌集を云ふ、

(集名)

(時代)

(作者)

古今集

醍醐帝

紀貫之、友則等

後撰集

村上帝

梨壺の五人

拾遺集

一條帝

藤原公任

後拾遺集

白河帝

藤原通俊

金葉集

白河院

源俊賴

詞花集

崇徳院

藤原顯輔

千載集

白河院

藤原俊成

新古今集

後鳥羽院

藤原定家等

鎌倉時代の風俗 文學 宗教

新敕撰集	後堀河院	藤原定家
續後撰集	後嵯峨院	藤原為家
續古今集	同	藤原為家等
續拾遺集	龜山院	二條為氏
新後撰集	後宇多院	二條為世
玉葉集	伏見帝	京極為兼
續千載集	後宇多院	二條為世
續後拾遺集	後醍醐帝	二條為藤
風雅集	花園院	花園院
新千載集	後光嚴帝	二條為定
新拾遺集	同	二條為明、僧頼阿
新後拾遺集	後圓融帝	京極為遠
新續古今集	後花園帝	飛鳥井雅世
阿佛尼 <small>あふに</small>	二條為世の後室、為世歿して後尼となり、事ありて鎌倉に赴きて歿す、	
十六夜日記 <small>いざよひ</small>	阿佛尼の著、訴訟の事にて、京より鎌倉に下る時の日記なり、	

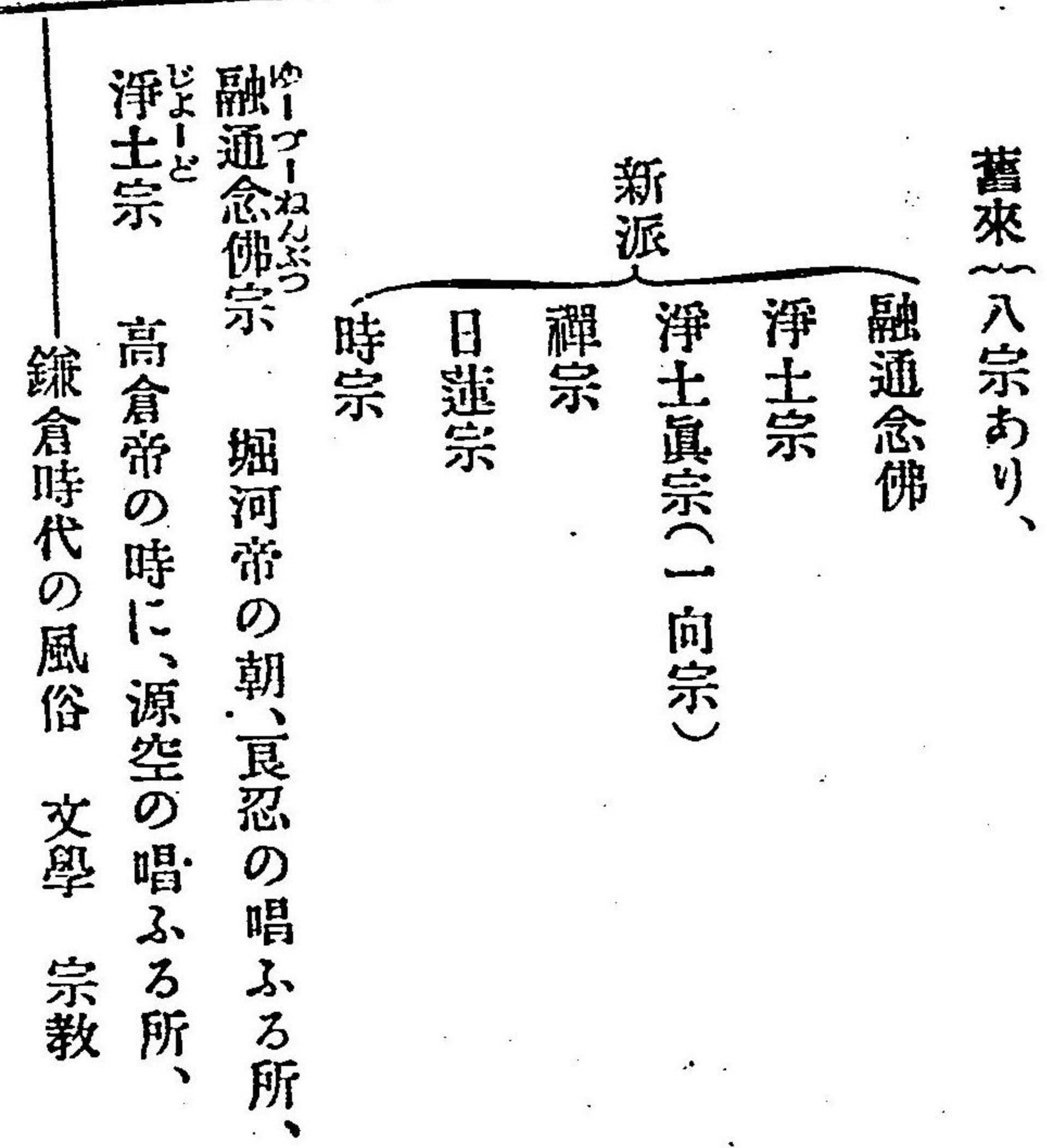
保元物語ほろのものがたり 保元の亂の始末を記せるもの、菓室大納言時長の著なりと云ふ、

平治物語 平治の亂の始末を記せるもの、之も時長の作と云ふ、

源平盛衰記 源平二氏の盛衰を記せるもの、之も時長の作と云ふ、

平家物語 平家の盛衰を記せるもの、著者或は時長なりと云ひ、或は信濃前司行長と云へど、詳ならず、

宗教



淨土真宗 土御門帝の時、親鸞上人の創めたる一宗にして、一向宗とも稱す、僧侶は肉食妻帯を許し、其教旨至つて平易なれば、下等社會の信仰尤も篤し、

禪宗 後鳥羽帝の世、榮西の宋より持歸りたる一宗は、之を臨濟派の禪と云ひ、後白河帝の時、に道元の唱へたるものは、之を曹洞派の禪と云ふ、

日蓮宗 法華宗とも云ふ、後深草帝の時、日蓮上人の唱ふる所なり、

時宗 遊行宗とも俗稱す、宇多帝の世、一遍上人の唱ふる所なり、

良忍 聖應大師の事なり、叡山、三井、仁和寺に學び、遂に一宗を開く、

源空 法然上人と稱す、美作の僧なり、天台宗より出て、淨土宗を開き、土御門帝の朝、土佐に流さる、圓光大師の號を諡らる、

親鸞 名は範實、源空の弟子、一向宗を創む、其女覺信尼は本願寺の開祖たり、

榮西 備中の僧、宋に渡り、臨濟宗を傳ふ、京に建仁寺を興し、鎌倉の壽福寺に寂す、宋にて千光國師の號を賜はる、

道元 榮西の弟子、曹洞宗を傳へ、越前に永平寺を建つ、後承陽大師の號を諡らる、

日蓮 安房の人、法華の題目を唱へ、大に他宗を排斥し、安國論を時頼に呈し、元寇を豫告す、幕府之を流すと兩度、屈せず、後甲州身延山を開く、

一遍 伊豫の人、名は智眞、諸國を遊行し、念佛を説き、相州藤澤に清淨光寺を立つ、

祖元 宋の名僧、弘安年中時宗の召に應じて來り、圓覺寺の開山となる、佛光禪師と諡らる、

道隆 宋の名僧、時頼の召に應じて來り、鎌倉に建長寺を建て、其開山たり、大覺禪師と諡なる、

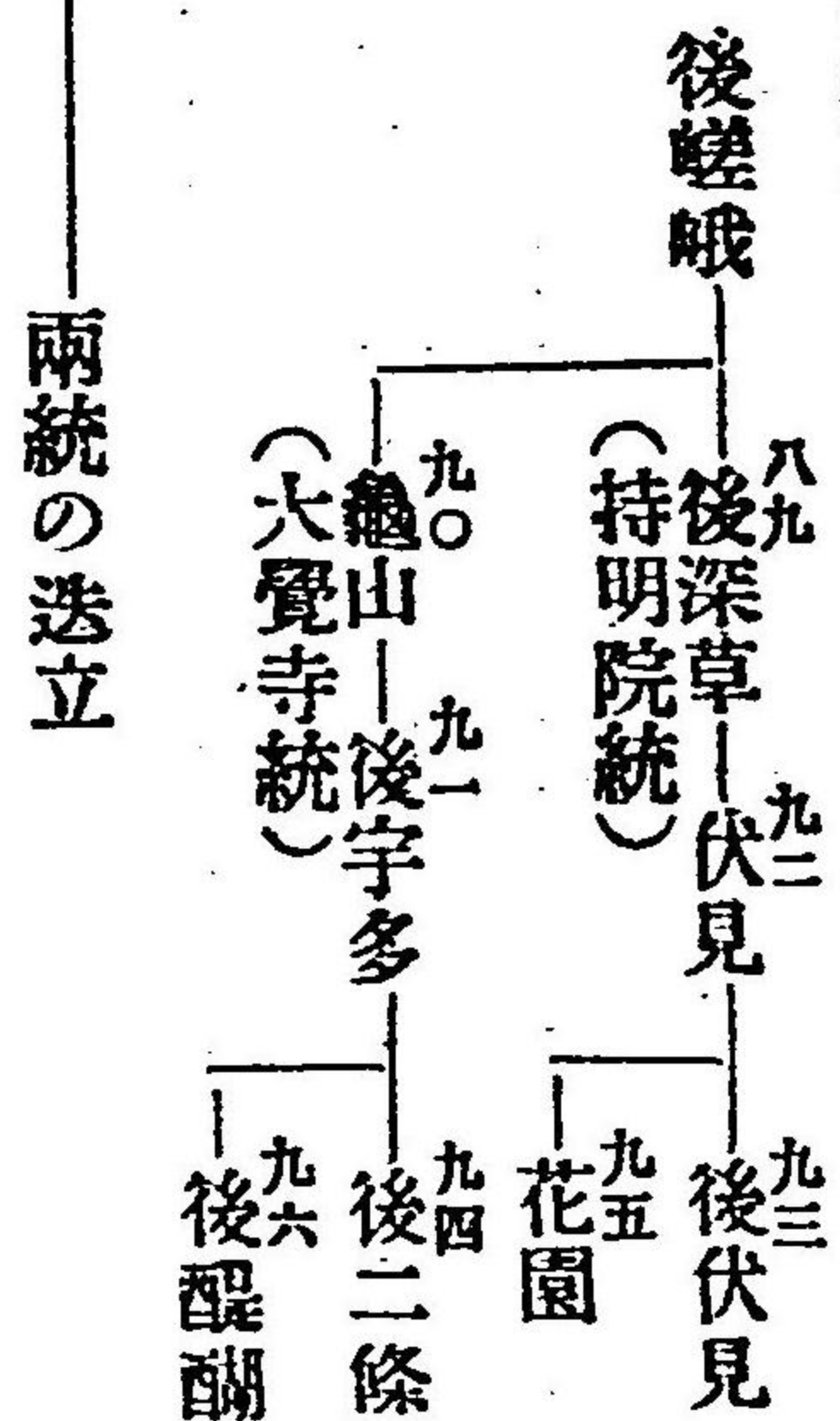
建長寺 臨濟宗建長寺派の本山、鎌倉郡小坂村大字山内にあり、

圓覺寺 臨濟宗圓覺寺派の本山、鎌倉の山内にあり、

五山 臨濟宗の五等の大寺を云ふ、京にては、南禪寺、建仁寺、東福寺等、鎌倉にては建長寺、圓覺寺等を云ふ、足利氏に至つて變更あり、

第五章 兩統の迭立

皇室系圖



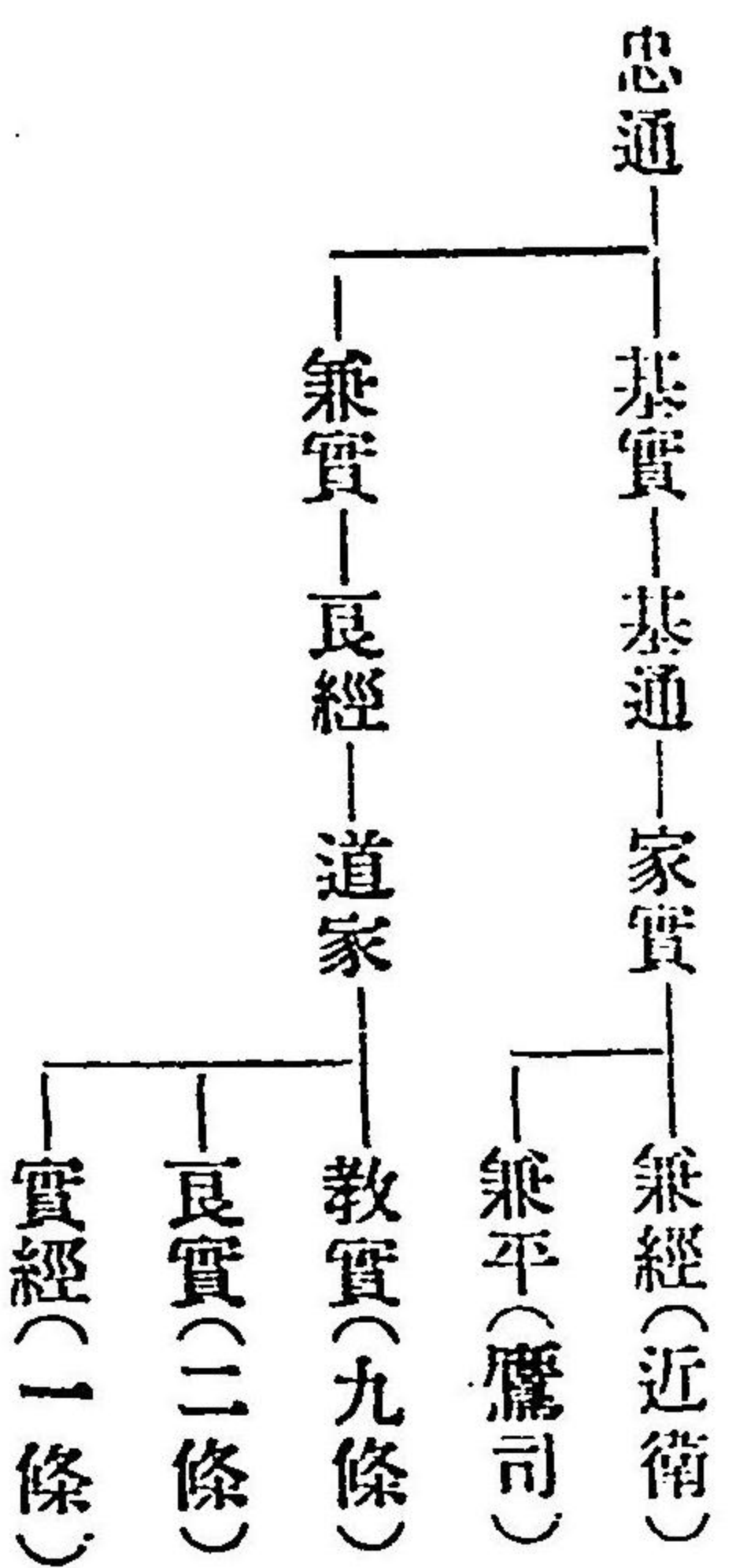
後嵯峨上皇の遺詔 上皇北條氏の專横を惡む、後深草帝は温順にして、龜山帝は英邁なりしかば、上皇深く望を屬し、遺詔して、皇位は永く龜山の系統(大覺寺系)に承けつがしめ、後深草の後には長講堂の領を與へて、即位の念を斷たしめたり、

兩統迭立 後嵯峨の遺詔により、龜山の次ぎには後宇多立ちしに、後深草上皇は時宗に告げて、持明統こそ嫡流なりとて、其皇子伏見帝を立て、伏見帝はまた位を皇子に譲り、遺詔行はれず、後宇多帝大に怒り、關東を責む、貞時よりて、兩統十年毎に迭立するを定む、

兩統の争 持明院は長講堂の領を得し上に、更に皇位に立つを得、大に北條氏を德とす、大覺寺統は大に之を惡み、兩統の御仲悪しくなり、朝臣も二つに分れて相争ひ、遂に後醍醐帝大覺寺統より出て、關東を謀るに至る、

大覺寺 眞言宗、京の嵯峨にあり、龜山帝讓位の後、こゝに居る、
 持明院 所在未詳ならず、後深草上皇の仙洞なり、

長講堂 京の五條にあり、後白河帝の建立なり、その領する所の莊園多く、後深草帝の時は、百八十所もありて、代々の天皇の御料となされたり、
 五攝家 頼朝藤原氏の權を分たんとして、沂衛、九條の兩攝家を置きしが、時頼また分ちて五家とし益々其權を分ちたり、



北條貞時 時宗の子、執權たる十八年、

北條氏の政略 皇室の勢力を殺き、攝家の力を弱め、已れ陪臣となりて實權を握らんとす、

北條高時 貞時の子、基時につぎて執權にある十年、性闇愚にして、逸樂を事とし、元弘三年

終に新田義貞に滅さる、

後醍醐天皇 大覺寺統より入て位に即く、天資英明にして、終に北條氏を亡ぼし、建武に中興

せしが、足利尊氏の叛により、國內南北兩朝に分れ、終に吉野に崩ぜらる、

長崎高資 北條氏の執事となり、高時を輔佐し、私利を計り、不公平の事多く、幕府の政亂る、

久明親王 後深草帝の皇子、惟康親王につぎて、鎌倉の主たり、職にある二十年

吉田定房 藤原經長の子、元亨二年權大納言となり、後醍醐帝の傳たり、後に光嚴院に仕ふ、

萬里小路宣房 資通の子、後醍醐帝に仕へて、權中納言たり、後に光明院に仕ふ、

兩統の迭立

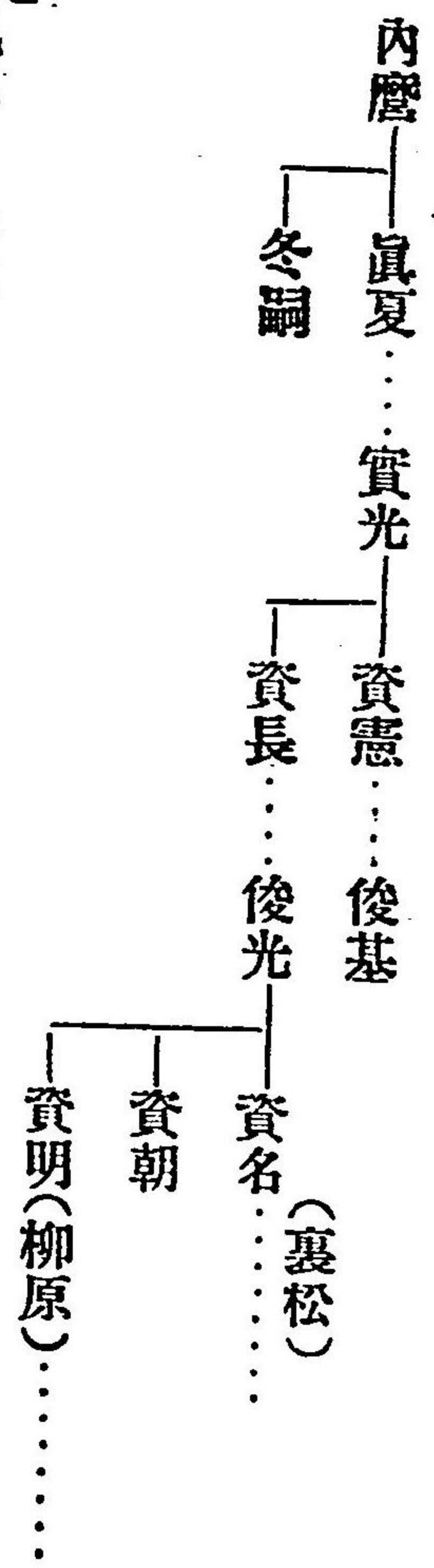
玄慧 權大僧都にして、後醍醐帝の侍讀たり、朱熹の學を説く、北條氏討伐の密議に參し、功多し、又建武式目の制定に與り、著には庭訓往來あり、

後醍醐帝朝權回復の謀 帝親政の後は人才を登用し、記録所を置きて訴訟を聽き、日野俊基、全資朝をして、諸國の風俗、地理を探らしめ、兼ねて其地方の武士と結ばしめしが、事泄れて、二人は捕へられ、帝は誓書を高時に賜ひて、事漸く息む、

日野俊基 種範の子、才學あり、後醍醐帝の密旨を帯びて、諸國の武人を招く、高時の爲めに捕へられ、鎌倉の眞葛が原に斬らる、

日野資朝 俊光の子、中納言たり、後醍醐帝の密旨を受けて、武士を招く、事泄れ、北條氏に捕へられて、佐渡に流さる、北條氏は佐渡の守護本間入道に命じて之を殺す、

日野氏系圖



量彦親王 後伏見帝の皇子、後醍醐の皇子に立つ、後の北朝の光嚴帝なり、

尊雲親王 護良親王の事、父帝(後醍醐)北條氏が量仁を皇太子に立てたるを震怒せられ、終に法親王となす、蓋し僧徒に結ばんが爲めなり、(護良の條を見よ)

尊澄法親王 宗良親王の事、父帝尊雲と共に法親王になされ、叡山に入る、元弘の亂笠置に走り、執へられて、讃岐に流さる、

天台の座主 叡山延暦寺の主、

元弘の亂 後醍醐帝の謀泄れ、元弘元年高時大兵を發し京に向けしむ、帝笠置に幸す、既にして、笠置陥り、關東の兵帝を奉じて、京に歸り、六波羅に入れ、量仁を立て、光嚴帝とす、尋て後醍醐帝を隱岐に遷す、諸皇子をも流に處す、之を元弘の亂と云ふ、

藤原師賢 家を花山院と稱す、大納言たり、元弘の亂に、御衣を賜はり、鳳輦に駕して、帝叡山に幸すと稱す、北條氏來つて叡山を攻む、師賢笠置にのがる、既にして捕へられて下總に流され、配所に薨す、

笠置山 山城國相樂郡にあり、今關西鐵道に笠置驛あり、

赤坂城 元弘元年楠木正成ここに據りて、義兵を擧ぐ、笠置陥るや、關東の兵來り圍み、遂に陷る、其跡は河内國南河内郡赤坂村にあり、

金剛山 赤坂城陥るや、正成ここに來り、城を築く、千劔破城是なり、關東の兵來り攻むるも、

兩統の迭立

遂に抜く能はず、

護良親王 尊雲法親王は笠置をのがれて、大和の十津川に入りしが、還俗して護良と改名し、再び吉野に兵を擧げ、令旨を四方に下して、勤王の士を募る、これより諸國勤王の師起る、既にして亂平ぎ、新政となるや、足利尊氏の大志あるを察し、義貞と計り、之を討んとす、尊氏返つて之を帝に讒す、帝終に之を鎌倉に幽す、北條時行の亂のとき、足利直義は親王の脱せんを恐れ、淵邊義博をして弑せしむ、時に年廿八、

赤松則村

圓心と稱す、播磨にありて、勤王の師を擧げ、護良親王に應ず、後恩賞の少なきを怨み、尊氏の叛に與みし、中國の要所を扼す、義貞之を攻む、既にして尊氏大學西上すと聞き、義貞圍を解いて去る、其れより兵を出して、正成を湊川に破る、

土居通増

伊豫河野の一族、官軍に應じ、長門探題北條時直を攻む、

得能通綱

河野の一族、通増と共に時直を攻む、

河野氏系圖

孝靈天皇—伊豫皇子…通信

(得能)

通俊…通綱

通久—通繼

—通有—通盛(通治)—通朝…

—通成—通増(土居)

名和長年

伯耆の人、後醍醐帝隱岐を逃るるや、一族を率ゐて、帝を船上山に迎へ、以て賊を拒ぐ、功を以て因幡、伯耆の守護を賜はる、後義貞と共に尊氏を京に攻め、力戦して死す、

船上山

伯耆國東伯郡の西南隅、名和長年此所に行在所を設く、佐々木清高來り攻む、長年討つて之を退く、

菊池武時

元弘の亂に義兵をあげ、九州探題北條英時を攻む、少貳、大友の二氏、英時を助く、武時終に戦死す、子武重又兵を擧ぐ、

菊池氏系圖

藤原道隆—隆家…武時

武重

武敏

武光—武政—武朝

武士

阿蘇惟道

源忠顯

肥後の阿蘇神社の大宮司なり、菊池武時と、北條英時を討ち、共に戦死す、家を六條と號す、中納言有忠の子、後醍醐帝に従つて隱岐に赴き、帝と共に逃れて船

兩統の迭立

上山に至る、ついで兵を率ゐて東上し、足利尊氏の歸順によりて、遂に京に入る、功を以て

參議に進む、後尊氏と戦ふて死す、

十津川 大和にあり、往來極めて不便の地たり、護良親王茲にかくれ、義兵をつのる、

村上義光 信濃の人、護良親王に従ひ、吉野に戦死す、

村上義隆 父義光に別れて、親王に従ひ、遂に敵兵に追はれ、防戦して遂に自殺す、

足利尊氏 貞氏の子、高時の命を受けて西上せしが、中途にして、志を翻し、六波羅を攻めて

歸順す、後謀叛して、兩朝の亂をおこす、尋て北朝を立て、幕府を京に開き、政を執り、將軍

たる二十五年、等持院と諡らる、

新田義貞 朝氏の子、世々上野に居る、元弘の亂に護良親王の令旨を奉じて義兵を擧げ、鎌倉

を陥る、後尊氏と不和を生じ、之を討たんとす、尊氏叛するに及び、救を受けて之を討ず、

後戦利あらず、越前に走り、遂に藤島に戦死す、時に年三十八、

鎌倉幕府の滅亡 元弘三年五月義貞鎌倉を包圍し、稻村か崎を迂回して突入し、遂に之を陥る、

高時以下一族二百餘人、皆自殺す、頼朝開府以來實に百四十九年とす、

名越高家 貞家の子、元弘中官軍を京に拒ぎ、赤松則村の兵と戦ひ、矢に中つて死す、

守邦親王 久明親王の子、鎌倉最後の主たり、

第六編 建武中興より南北朝の合一に至る

第一章 建武中興

中興の政治 關白の職を廢し、記録所及び雜訴決斷所をおき、又武者所を開き、義貞をその頭

人とす、地方には國司、守護をおき、公卿武人の内より之を選び、護良親王を征夷大將軍と

し、成良親王を上野の大守に任じ、關東を鎮して、足利直義に輔佐せしめ、北畠顯家等は義良

親王を奉じて東北を鎮せしむ、

雜訴決斷所 いろ／＼の訴を判決する役所、又將士の軍功をも議したり、長官を頭人と云ふ、

武者所 京師を警衛する職なり、

記録所 大事を議する所、楠木氏、名和氏寄人たり、

成良親王 後醍醐帝の第七子、出でて上野の太守たり、北條時行の叛するや、鎌倉を逃れて、

京に還る、尊氏帝を花山院に幽するや、後光嚴帝は成良を太子とす、尋て廢せられ、尊氏の

爲めに害に遭ふ、

義良親王 後村上帝、

尊良親王 後醍醐の皇子、元弘中土佐に流され、亂平ぎて京に返り、尊氏の叛するや、義貞と

建武中興

共に之を討ち、敗績す、後皇太子恒良と共に越前に走り、金崎に戦死す、
 宗良親王（頼朝の孫） 僧となり、尊澄と云ふ、父帝（後醍醐）花山院に幽せらるるや、走つて遠江の非伊谷（いひのや）に入る、高師泰來りせめ、敗れて諸國を流寓し、その終る所を知らず、
 中興の政の弊害 内奏行はれ、賞罰當を得ず、諸將皆其領の多からんを望み、紛擾極りなし、
 帝民苦を察せず、

内裏の造營を起し、國用足らず、貨幣を鑄、又紙幣をも作る、（乾坤通寶と云ふ）

藤原廉子（なご） 公廉の女、才色あり、後醍醐帝に隠岐に従ひ、時の寵を専らにし、賄賂を以て陳請

せるもの多く、是によりて賞罰亂る、

萬里小路藤房（まのこぢふぢかき） 宣房の子、後醍醐帝に従ひ、箕置に逃れ、後時勢の非なるを見て、屢々諫奏し、
 其行はれざるを見て、遂に官を棄て、世を遁る、其終る所をしらず、

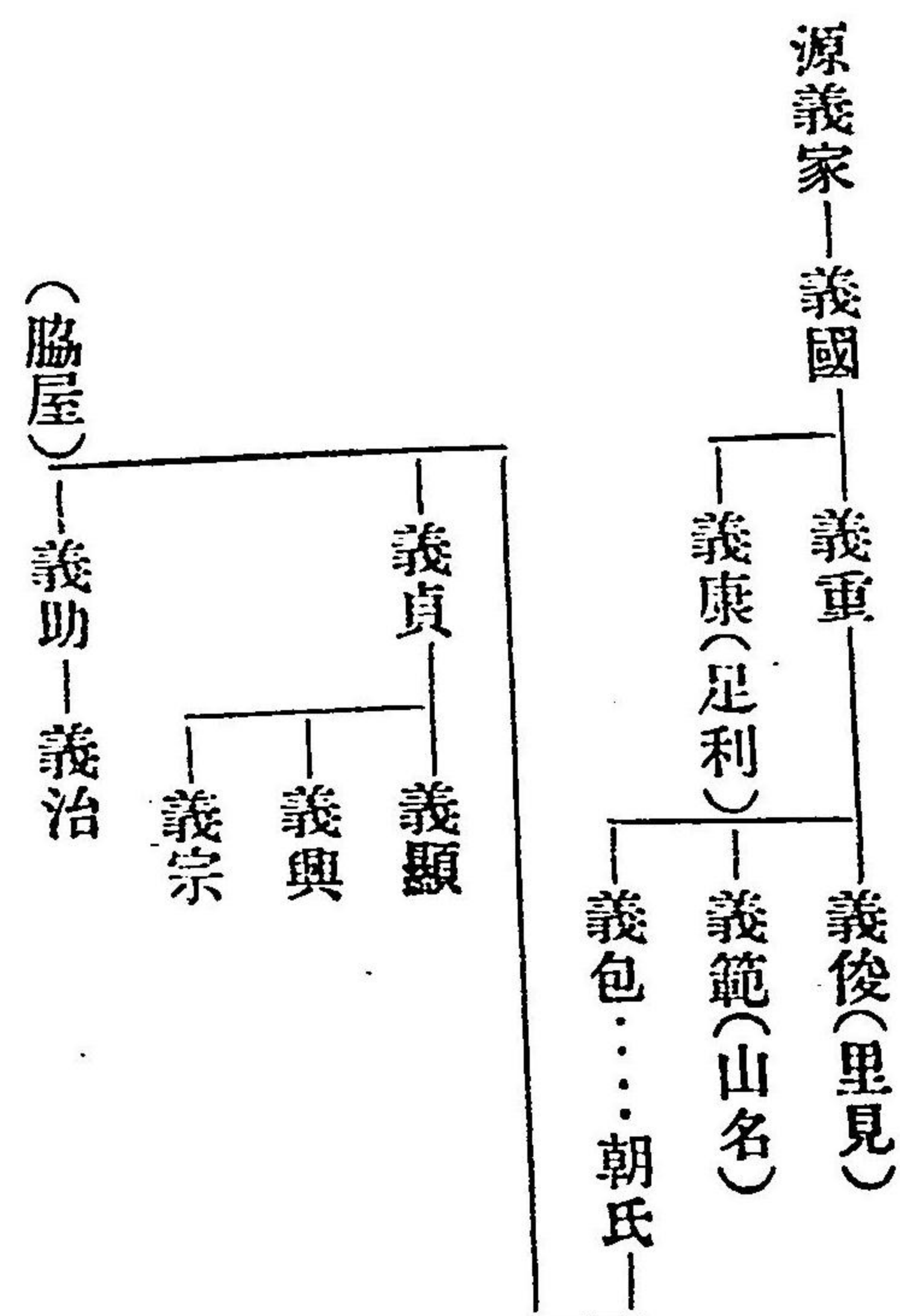
第二章 新田、足利の兩家 尊氏の叛 吉野の遷幸

新田氏 源義家の孫なる義重より出て、嫡流たり、然れども義重は頼朝に疎んぜられ、上野の新田に幽居して顯はれず、

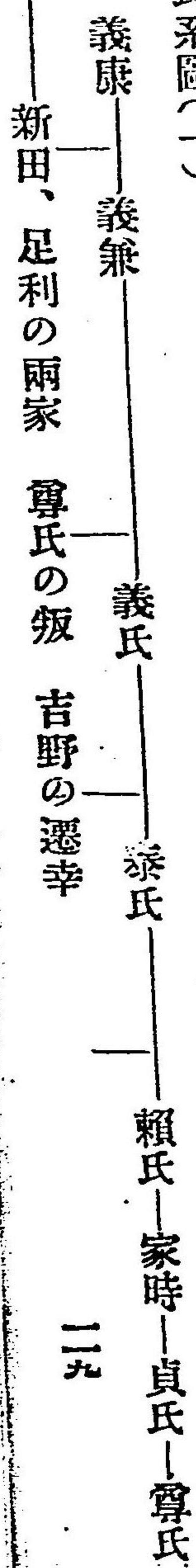
足利氏 新田義重の弟なる義康より出て、鎌倉幕府より親任をうけ、世々北條氏と姻戚たるを

以て、名聲高し、其領は下野の足利にあり、高氏に至つて夙に遠大の志を懷き、弟直義の輔を得て、歸順し、義貞の鎌倉を滅するや、其子義詮を遣はして、實權を收む、既にして藤原廉子に取り入り、天寵も亦淺からず、中興の賞を行ふに當り、義貞の上により、參議に任ぜられ、尊氏と改めたり、是より足利氏との競争を見るに至る、

新田氏系圖



足利氏系圖(一)



— 義清(仁木、細川) — 義純(畠山) — 義繼(吉良) — 家氏(斯波)
 — 義長 — 義胤(桃井) — 長氏(今川) — 義顯(澁川)

— 頼茂(石堂)

北條時行の反 時行は高時の子、父祖の遺業を恢復せんとして、建武二年兵を擧げしが、尊氏直義に破らる、之を中先代の亂と云ふ

足利尊氏の叛 北條時行亂を東國に起して、鎌倉をせむ、直義は親王を弑して西に奔る、尊氏請うて鎌倉に下り、之を討ち走らし、遂に鎌倉によりて反し、私に征夷大將軍と稱し、義貞の罪を數へて、之を斥けんことを請ふ、義貞も亦尊氏の罪を擧げて之を訴へ、武人二つに分れて、天下又大に亂るるに至る、

竹下の戦 義貞命を受けて、弟脇屋義助と共に之を討つ、尊氏之を竹下(駿河國駿東郡足柄村御殿場の邊)に逆へ戦ふ、義貞敗軍して京に還る、

尊氏の西走 尊氏は義貞を追うて京に入り、義貞は之を禦ぎて勝たず、帝叡山に幸す、北畠顯家また尊氏のあとを追うて入京し、尊氏の軍を破る、尊氏兄弟は遂に九州に走る、

尊氏の西上 延元元年尊氏西國の兵を率ゐて、水陸並び進む、是より先き赤松則村尊氏に通じ、播磨を扼す、義貞之を攻む、尊氏西上すと聞きて、退きて兵庫に屯す、是に於て湊川の戦あり、終に入京す、

湊川の戦 美貞兄弟は尊氏の軍を兵庫に拒く、正成勅命を受けて、之を援く、進んで湊川(兵庫の邊)に陣し、直義の軍に當る、衆寡敵せず、遂に戦死す、義貞も亦敗れ、帝再び叡山に幸す、

楠木正成 河内の豪族、元弘の亂に義兵を擧げ、赤坂、千劔破の諸城に據り、賊を討つ、後足利氏の兵と戦ひ、湊川に戦死す、水戸光圀碑を立て、「嗚呼忠臣楠子之墓」と題す、

結城宗廣 法名を道忠と云ふ、奥州白河に居るが故に白河結城と云ふ、元弘中義貞の軍に屬し、鎌倉攻の軍に加はる、尊氏の叛するや、顯家は從ひて、西上し、尊氏を討ち破る、既にして

義長親王を奉じ、奥州に赴かんとし、舟師を出せしが、海上難風にあひ、伊勢の阿濃津に着し、全所に病没す、

楠木正季 正成の弟、兄と共に湊川に戦死す、

恒長親王 後醍醐帝の皇子、建武中太子に立つ、延元々々帝尊氏と和するや、北國を經營せんが爲めに、神器を授けて、越前に遣はす、金ヶ崎に居る、兵食糧かず、城陥り、恒長執へら

れ、京に還りて直義の爲めに毒弑せらる、

金ヶ崎 越前國敦賀町の北方にあり、延元中足利高経に圍まれ、尊長親王、新田義顯等戦死し、太子恒長執へらる、

新田、足利兩家 尊氏の叛 吉野の遷幸

足利高經

泰氏の子、越前の守護となり、北國官軍の糧道を絶ち、脇屋、新田の諸族と戦ひ、

金ガ崎、杣山の諸城を拔けり、

新田義顯 義貞の長子、金ガ崎城に自殺す、

杣山城 越前國南條郡南杣山村大字阿久和にあり、瓜生保うりけいに據り、義貞に應ず、金ガ崎城

陥りて義貞よしのに來る、

氣比氏治 越前の人、義貞に應ず、

足羽城 一名は黒丸城、越前國吉田郡西藤島村大字黒丸の北にあり、延元三年足利高經たかねに

より、義貞を攻めて戦死す、

藤島 越前國吉田郡東藤島村大字藤島、西超寺の地、新田義貞戦死の所なり、

吉野の遷幸 後醍醐帝尊氏の請を容れ、京に遷幸す、尊氏神器を新主に傳へんと迫る、天皇

偽器を授く、尊氏帝を花山院に幽す、天皇たかに在ると半年、吉野に逃る、時に延元々年十二

月なり、これより吉野を南朝とし、京都を北朝とし、南北二帝あり、

花山院 近衛の南、東洞院の東にあり、花山院家に之を傳領す、

第三章 南北朝の分立

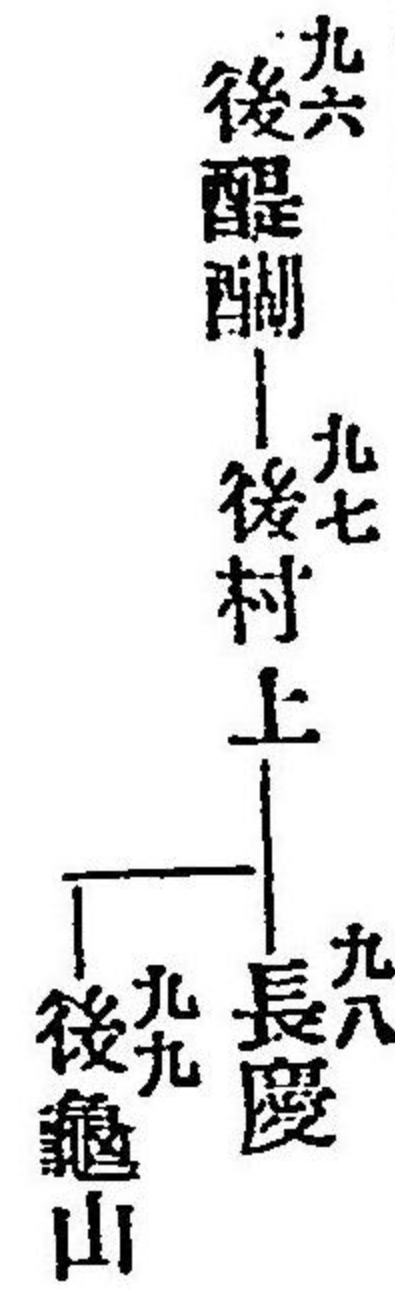
光明天皇 北朝の帝、光嚴上皇の弟なり、尊氏賊名を免れんとして之を立つ、

吉野 大和國吉野郡吉野山、南朝の行在所たり、

宮方 南朝方を云ふ、

武家方 北朝を云ふ、

皇室系圖(南朝)



皇室(北朝)系圖



北畠顯家 親房の子、義良親王を奉じて陸奥を鎮撫せしが、延元四年再び西上して、大和に入り、高師直と戦ふて戦死す、

石津 顯家の戦死せし所、和泉國泉北郡濱寺町大字下石津邊、

後村上天皇 諱は義良、後醍醐帝の皇子、延元四年に即位す、

關城 常陸國眞壁郡河内村大字關館、北畠親房ちかたけに據り、

南北朝の分立

懷良親王 後醍醐帝の皇子、延元三年征西大將軍となり、九州を鎮す、後に菊池武光と共に少貳頼尙を筑後川に破る、後終る所をしらず、

筑後川の戦 菊池武光等少貳氏と戦ふて之を破る、

菊池武光 武時の子、肥後に居る、懷良親王を迎へて、各地に轉戦し、少貳、大友、九州探題

等を破る、就中筑後川の戦は有名なり、

少貳頼尙 貞經の子、世々太宰少貳たり、足利尊氏を援けて、屢々戦功あり、正平中菊池武光

に破られ、岡城に戦死す、

高師師直 高階師重の子、世々足利氏に仕へ、尊氏の執事となり、各地に轉戦し、功績頗る多し、

後直義と權を争ひ、之を讒し、四條殿の戦功に矜りしを以て、諸將に憎まれ、遂に殺さる、

高師冬 師直の従弟、北畠親房を小田城に攻め、之を走らす、後足利基氏を討ち、利あらずして自殺す、

高師泰 師直の弟、尊氏の侍所たり、義貞を金ヶ崎に攻め、又井伊谷城を抜く、後殺さる、

北畠親房 師重の子、南朝の柱石たり、關城により、高師冬と戦ふ、衆寡敵せず、吉野に還る、

神皇正統記、職原抄等の著あり、

北畠氏系圖(村上源氏系圖を見よ)

顯房—雅實…(通方) 通成…(中院)

(中院)

—親房—
—雅家…

顯家—顯成

—顯成(春日)

—顯能—顯泰—滿雅…(伊勢の北畠氏)

楠木正行 正成の子、吉野を守護す、正平三年高師直、師泰和泉、河内を攻む、正行之と四條

殿に戦ふて死す、

賀名生 大和國吉野郡にあり、正平三年高師直、勝に乗じて吉野を攻む、後村上帝ここに幸す、

尋て河内の天野山に遷らる、

崇光天皇 北朝第三の帝、

長慶天皇 後村上帝の皇子、諱は寛成、

後龜山天皇 後村上帝の皇子、時に南朝大に衰ふ、依りて兩朝の和を計るものあり、帝終に神器を後小松帝に傳へ、兩朝始て合一す、

新田義宗 義貞の子、正平六年義兵を擧げ、小手差が原(武藏國多摩入間兩郡の間)に戦ひて、

尊氏を破る、尋て越後に退く、

南北朝の分立

新田義興よしき 義貞の子、義宗と共に小手差が原に戦ひ、尊氏を追うて及ばず、後に矢口の渡やぐち(武藏國荏原郡)に戦死す、

楠正儀まさのり 正行の弟、南朝の爲めに力を盡せしが、其族と和せず、正平廿四年北朝に降る、後また歸順せり、

足利義詮よしぜん 尊氏の子、足利二世の將軍たり、寶徳院と諡す、

尊氏、直義の不和 直義は高師直と隙あり、爲めに兄とも善からず、師直、師泰遂に亡さる、

直義尊氏と和す、既にして又不和を生じ、直義は鎌倉に走る、尊氏一時南朝に降り、終に直義を攻殺す、尊氏の天下を掌握せしは直義の力多きに居る、而して師直政務に長じ、亦帷幕に參し、直義を助けて功多し、然れども師直驕慢なり、終に此禍を生ぜり、

後光嚴天皇ごこうごん 北朝第四代の帝、足利義詮に擁立せらる、

後圓融天皇ごえんゆう 全第五代の帝、

後小松天皇ごこまつ 全第六代の帝、神器を南朝より授けらる、

兩統の合一 南朝後龜山帝の時、南風競はず、帝之を憂ふ、北朝には後小松帝位につき、細川頼之、義満を擁立し、勢盛なり、終に大内義弘周旋して、兩統の和を計る、神器を北朝に譲り、後龜山帝は上皇の尊號を受く、兩統始めて合一す。時に北朝の明德三年なり、

足利義満よしみつ 義詮の子、足利第三代の將軍となる、聰明にして、よく幕政を統べ、富士遊覽、嚴島詣

に托して、威を東西に示し、山名氏を亡し、今川了俊をして九州を抑へ、細川頼之をして四國を制せしめ、幕府の基礎全く成る、後太政大臣となり、花御所を室町に造り、北山に金蘭寺をたて、

豪奢を極む、鹿花院と諡す、

細川頼之よりゆき 頼春の子、謀略あり、將軍義満を輔翼し、幕威大に振ふ、書を讀み詩歌を作る、

大内義弘おおいちよしひろ 弘世の子、南北兩朝の合一に功あり、後堺浦にて叛し、敗れて自殺す、

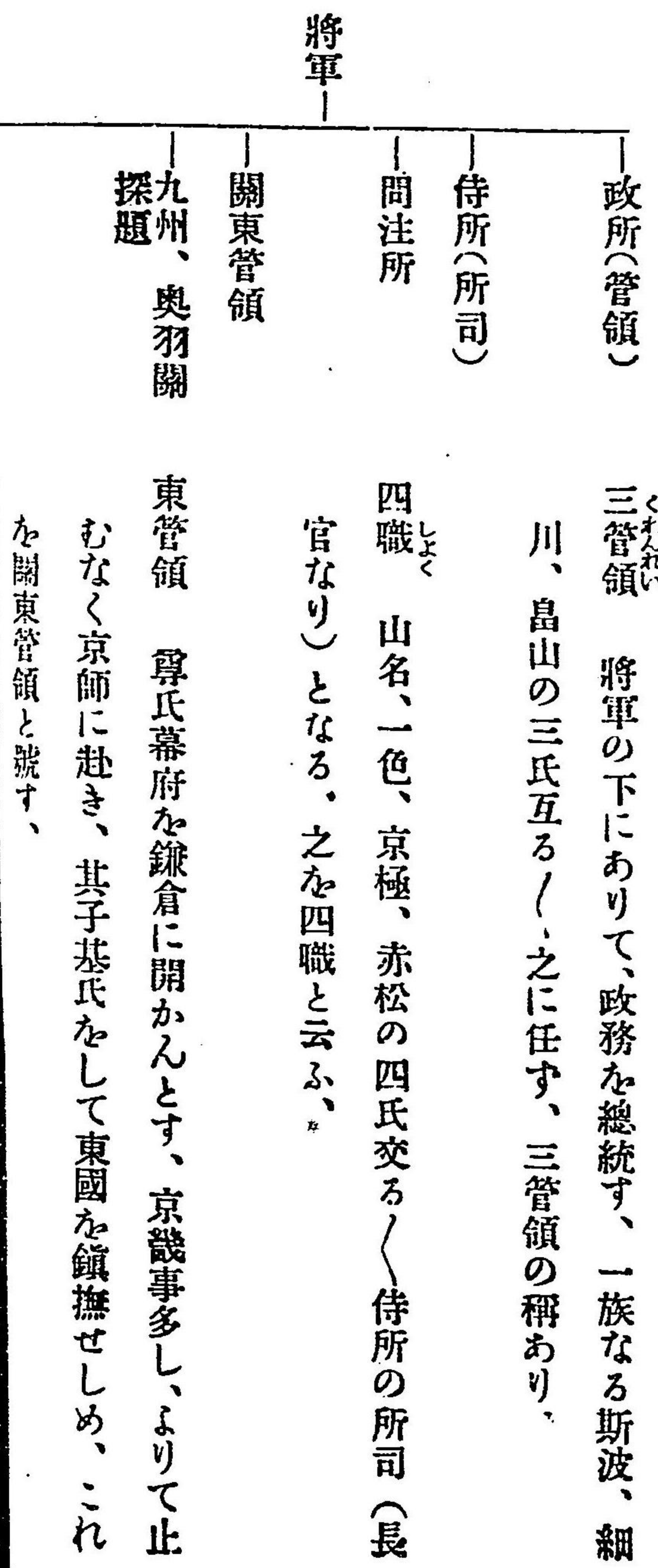
第七編 室町時代

第一章 室町幕府

建武式目
あり、

建武年間に尊氏の制定したる武家の政綱にして、二階堂是圓等の作る所、十七ヶ條

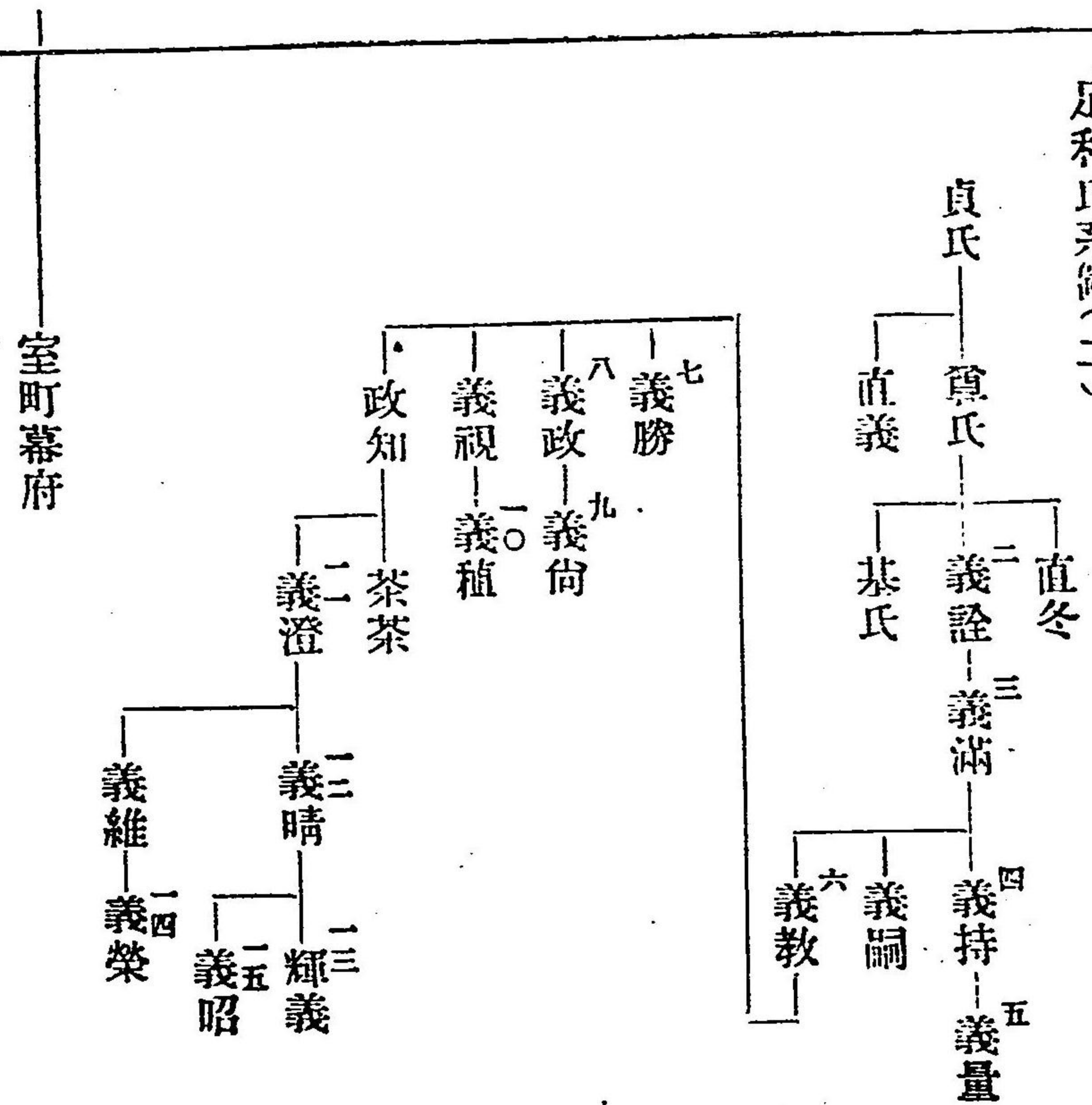
室町幕府の組織



守護、地頭

足利基氏 尊氏の子、關東管領となり、政績多し、足利氏の東方に心を失はざりしは、其力多きに居る、

足利氏系圖(二)



室町幕府

足利直冬 尊氏の庶長子、直義の養子となる、正平四年、中國探題となり、直義の死するや、南朝に降る、

細川清氏 和氏の子、義詮の時、幕府の執事となり、始めて管領と改稱す、京極氏と不和を生じ、讃岐にて叛せしが、頼之の爲め敗死す、

京極高氏 法名を道譽と稱す、宗氏の子、足利尊氏に従ひ、軍功多く、近江を領す、執事細川清氏を義詮に繼し、其他奸策多く、遂に流せらる、

今川貞世 入道して了俊と稱す、文武の才あり、九州探題となりて、征西府を破り、政績大にあがる、後罪ありて相摸に閉居す、著書多し、

足利義滿の驕奢 太政大臣に任じ、出入上皇の儀衛に擬す、世稱して公方と云ふ、又花御所を造營し、北山の別荘を營む、依て北山殿とも云ふ、

花の御所 足利義滿が室町の邸宅に、美麗なる花木を聚めたるにより、此稱あり、

鹿苑院 京の北山にある義滿の別荘なり、大塔あり、又金閣あり、

金閣寺 鹿苑院の中にあり、壁柱皆な金を以て塗り、結構美麗を極む、今も尙存す、

明應 禪僧なり、國師の號を賜はる、將軍義滿之を鹿苑院に請じて法をきく、絶海と並べ稱せらる、

中津 字は絶海、當代第一の傑僧なり、義滿厚く之を信じ、鹿苑院に請す、詩に妙絶なり、寂して後、國師號を賜はる、

義滿の外交 明の元を亡すや、屢々使を我が征西府に派し、日本人の支那沿海を攻掠すること

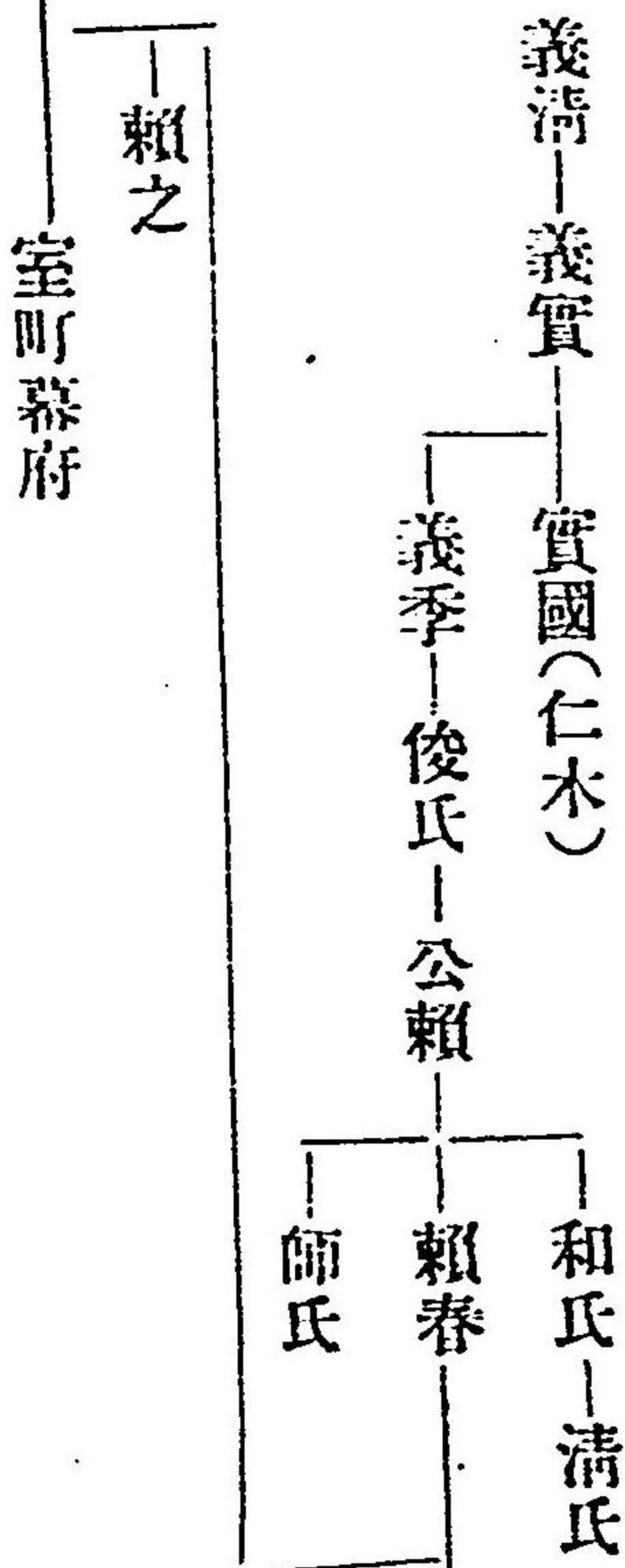
を禁止せんとを請へり、然れども修好成らず、明を侵すと止まず、之を倭寇と稱す、義滿の時に至つて、使を遣はして、始めて明と交通す、明主義滿を封じて日本國王とす、外國に對して臣を稱する、曾て有らず、義滿の子義持に至りて、また明と交通を絶てり、

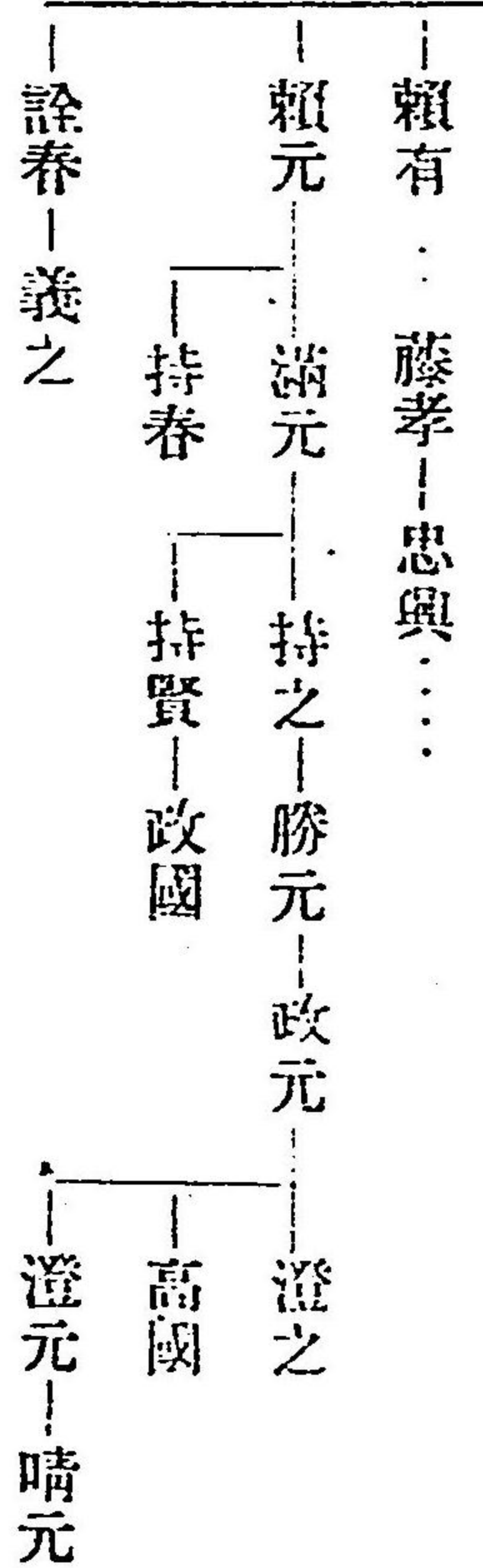
足利義持 義滿の子、足利第四代の將軍たり、勝定院と諡らる、

足利義量 義持の子、足利第五代の將軍たり、早世す、

山名氏清 時氏の子、明應二年叛し、義滿に滅さる、是よりさき山名氏の領域十州に跨り、世に六分一殿の稱あり、

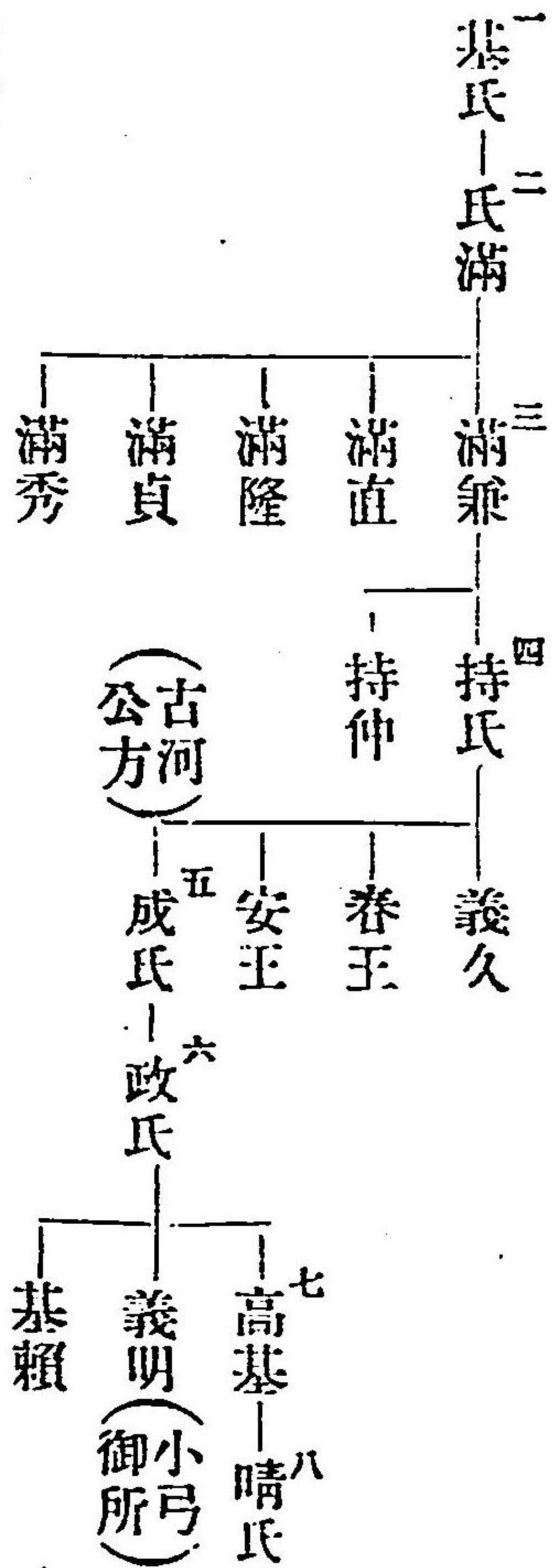
細川氏系圖(足利系圖を參考せよ)





第二章 關東管頭 應永の亂 永享、嘉吉の變

關東管領の系圖



上杉憲顯 憲房の子、尊氏に従ひて軍功あり、基氏の執事となり、又氏滿に仕ふ、
 足利氏滿 基氏の子、義滿を倒して、之に代らん志ありしが、終に諫むるものありて止む、
 足利滿兼 氏滿の子、本家を奪ふの志あり、後義滿と和す、

應永の亂 應永六年大内義弘、鎌倉管領滿兼と謀を通じて、兵を堺浦にあげしが、義滿の爲めに討ち敗らる、

義圓 義持の弟、將軍となり、義教と改む、
 上杉禪秀の亂 上杉氏憲(法名禪秀)が持氏の叔父滿隆と謀り、持氏を廢せんとして、破れたる

亂を云ふ、

足利義教 義滿の子、剛毅にして、よく威を用ふ、嘉吉中赤松滿祐に弑せらる、

永享の亂 義持の薨するや、諸弟皆僧たり、足利持氏入つて將軍たらんを望む、然るに義教將軍となる、持氏怒つて京を計らんとす、執事上杉憲實之を諫む、持氏却つて憲實を殺さんとす、義教ききて大に怒り、兵を出して持氏を討つ、持氏遂に自殺す、之を永享の亂と云ふ、

之にて鎌倉管領の家亡び、政權上杉氏に移る、

還俗將軍 持氏は義教を誹りて、しか云ふ、

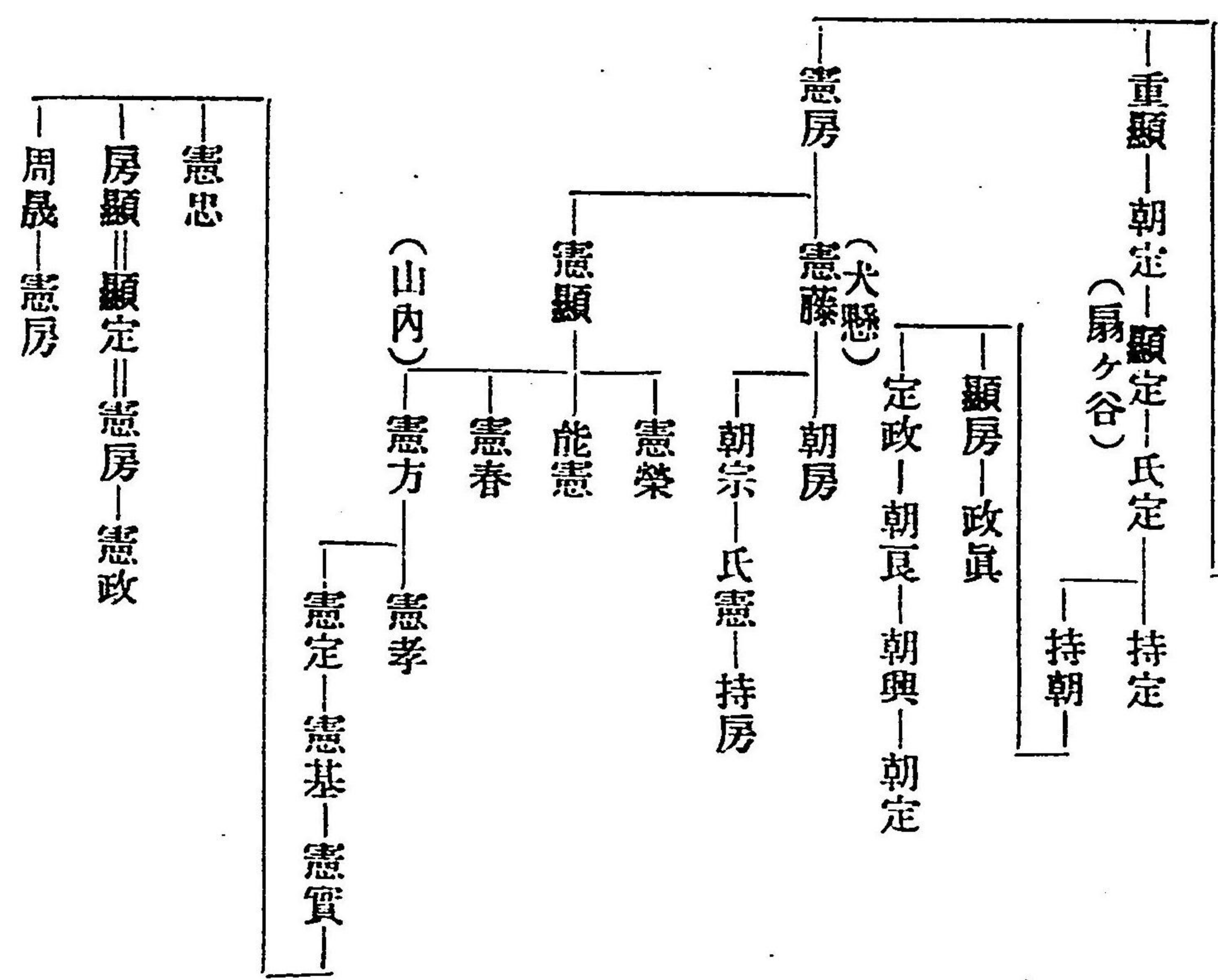
管領 もと鎌倉管領を指せしが、氏滿より鎌倉公方と稱し、管領の名は執事を指すに至る、

上杉憲實 持氏の執事たり、君を諫め不和を生ず、性學を好み、足利學校を修めたり、

上杉氏系圖(藤原氏系圖を見よ)

其門—高藤…重房—賴重—

關東管領 應永の亂 永享、嘉吉の變



春王 持氏の子、結城氏によりしが、毆へられて殺さる。
 安王 持氏の子、捕へられて殺さる。

結城氏朝 永享十二年春王、安王を奉じて、兵を擧げしが、上杉氏の爲めに破られ、自殺す、
 嘉吉の變 將軍義教大に諸侯を壓して、幕府の威を張らんとす、赤松満祐その領地播磨を奪は

れんとするを聞き、嘉吉元年、義教を其邸に招き、酒宴に乗じて之を弑す、

赤松満祐 將軍を弑し、國に歸りて、自旗城によりしが、山名持豊の爲めに亡さる、

赤松氏系圖(村上源氏系圖を見よ)



足利義勝 義教の長子、足利第七代の將軍、在職僅かに二年、

足利義政 義勝の弟、年僅かに九歳を以て將軍となる、奢侈を極め、政令行はれず、應仁の大

亂を生ぜり、銀閣寺を作る、在職三十四年、慈照院と諡らる、

第三章 南朝の再舉

南朝の再舉

稱光天皇 後小松帝の後を承けて位に即く、南朝の遺臣は大覺寺派位に即く事と思ひたりしに、相違したりしを以て、是より南朝の遺臣交々兵を起す、

南朝の再舉 兩統一の後、大覺寺の統、皇位に立たざるを見て、南朝の遺臣各所に兵を舉げ、

宮方を奉ず、義教之を討ち、宮方多くは討たれたり、是に於て大覺寺の統全く絶ゆ、

小倉宮 後龜山帝の皇子なり、稱光帝崩じて嗣なし、崇光院の曾孫を立つ、小倉宮その立つ能

はざるを憤り、伊勢の北畠氏により兵を擧ぐ、事成らずして、殺さる、

後花園天皇 崇光天皇の曾孫なり、

北畠綱雅 顯信の孫、大覺寺統の位に即かれざるを見て、小倉宮を奉じて兵を擧げしが、戰敗

れて死す、

日野有光 資教の子、嘉吉三年南朝の遺臣に與みし、小倉の子空因を奉ず、勝たずして死す、

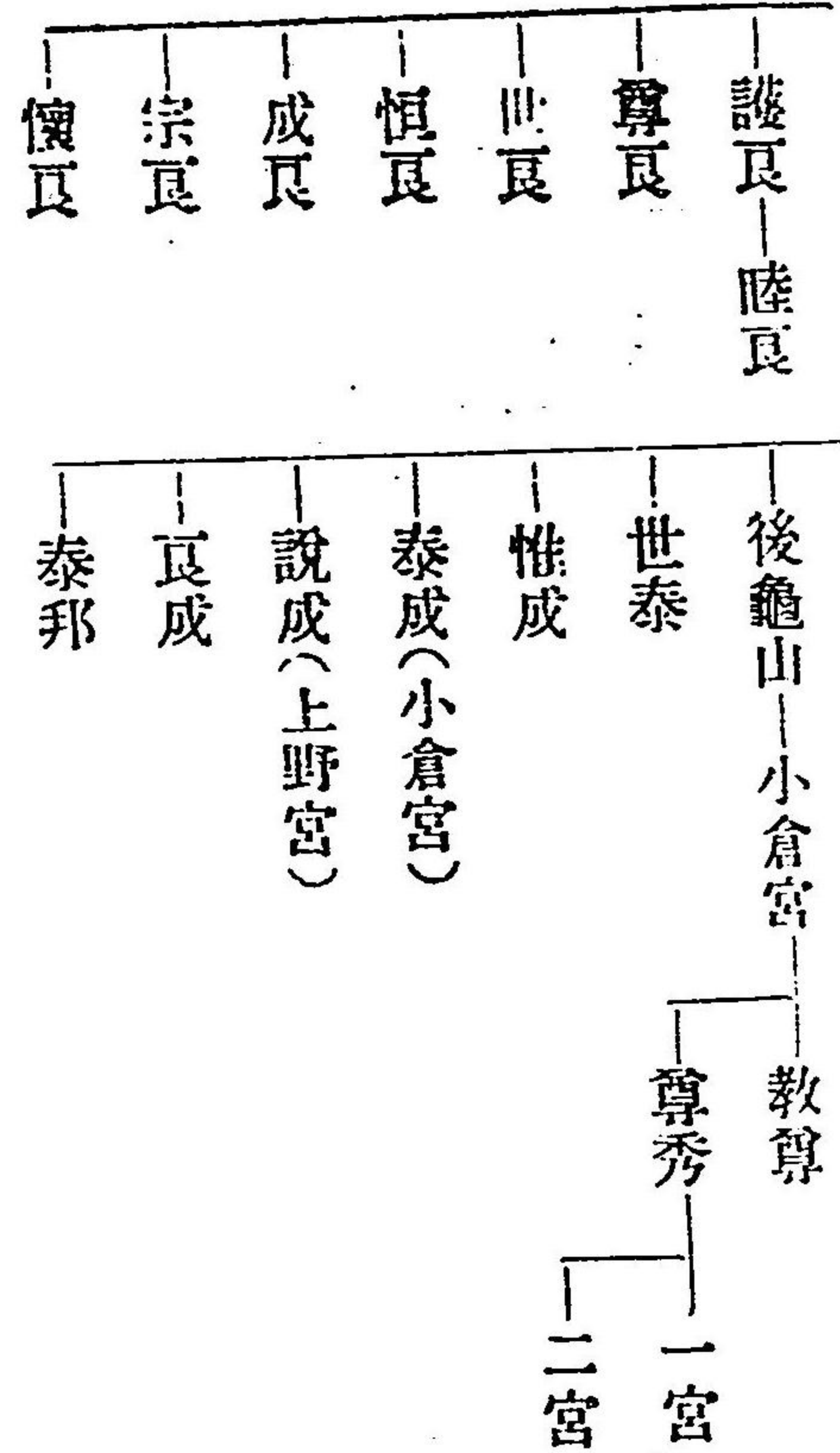
楠木光正 永享元年將軍義教を狙ひ撃たんとして、事敗れ、捕へられて梟せらる、

尊秀王 空因と稱す、小倉宮の子、日野有光に奉ぜられて、叡山に走り、僧徒に殺さる、

尊義王 其傳明かならず、尊秀、尊義同人なるか、

南朝宮方系圖

後醍醐 後村上 長慶



皇室系圖

崇光 一〇二 榮仁 一〇三 後崇光 一〇四 後花園 一〇五 後土御門 一〇六 後柏原 一〇七 後奈良 一〇八 正親町 一〇九 陽光 一一〇 後陽成

第四章 應仁の亂

後土御門天皇 應仁の亂起り、天下亂れ、皇室式微す、

應仁亂の原因 (一)將軍義政子なし、其弟僧となれるを還俗せしめ、義視と名け、管領細川勝

元を後見とす、然るに義政の夫人義尙を生む、立てて嗣となさんとす、前に義視との約あり、

子あらば必ず僧とす可しと、義政よりて義尙を山名宗全に托す、(二)初め畠山持國子なし、

應仁の亂

政長を養ふ、既にして義就生るるに及び政長を追ふ、家臣二派に分れ、勝元、宗全も亦之に干渉す、(三)斯波義敏は一族を以て、宗家をつぎ、老臣と隙あり、將軍義政譴を信じ、義敏を廢し、義廉をして家を繼がしむ、既にして義政義廉をやめ、義敏を本宗とす、義廉、宗全による、宗全之を助け、又義就を引く、是に於て勝元は義敏、政長を引き、以て之に當る、終に應仁の大亂となる、

足利義祝 義政の弟、初め僧となり義尋と云ふ、義政之を立んとし、還俗せしむ、事ありて立たず、

富子 義政の夫人、

足利義尙 義政の子、足利第九代の將軍たり、文武の才あり、近江の陣中に薨す、

畠山持國 滿家の子、將軍義勝、義政に仕へて、管領たり、

畠山義就 持國の子、義兄政長と家督を争ふ、

畠山政長 持國の養子、持國の姪たり、勝元に代りて、將軍義政、義尙の管領となる、

畠山氏系圖(足利氏系圖を見よ)

義純……家國——國清——義清

——義深——基國——滿家——持國——

——義就

——政長——尙順——續長

斯波義敏 義健の養子、宿老之を奉ぜず、大内氏に走る、

斯波義廉 將軍の命を以て、澁川氏より出て、斯波氏をつぎ、義敏と争ふ、將軍義政の管領たり

斯波氏系圖(足利系圖を見よ)

家氏……高經——家長

——義將——義重——義淳——

——義豊

——義郷——義健——義敏——義廉——義達

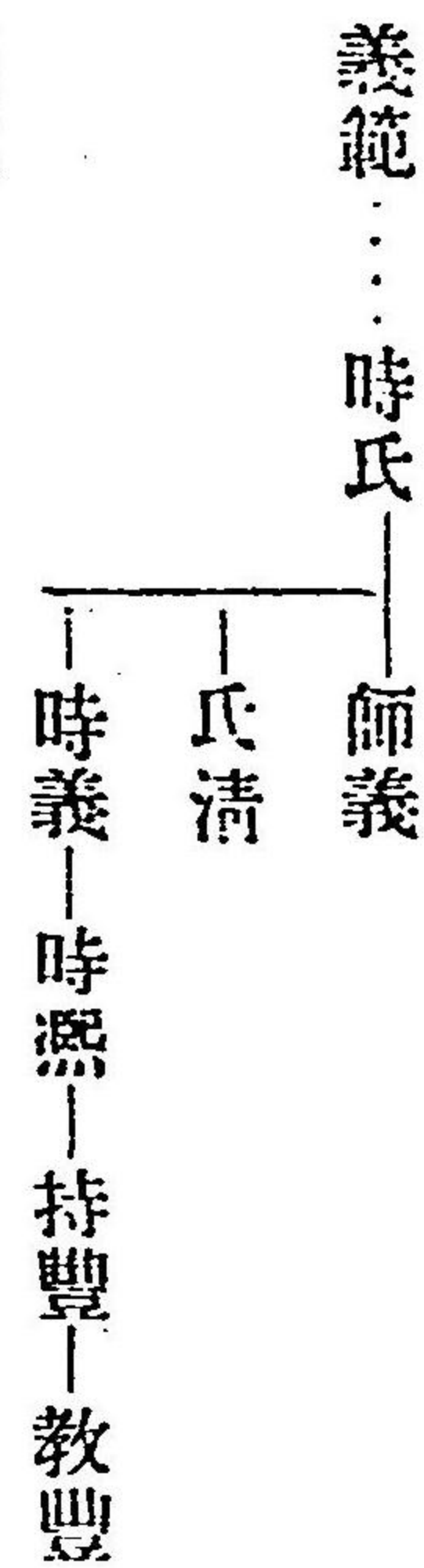
應仁の亂 應仁元年、山名宗全、政長を斥け、義就を管領とし、勝元の黨を逐はんとす、勝元よりて兵を起す、其黨十萬人を以て、義政を擁して東に陣す、宗全は九萬人を以て西に陣し、兩軍互に勝敗あり、勝元遂に天皇及び上皇を迎へて、幕府に入る、宗全は義視、及び大内政弘等を誘ひ、以て勢を張る、既して義政職を義尙に譲り、勝元、宗全相ついで卒す、文明九年諸將漸く兵を收めて、各々其國に就く、應仁以來、こゝに至る十一年より、

應仁の亂

應仁亂の結果 京師兵亂の巷となり、社寺公卿の邸宅多く兵火にかかり、珍寶、記録悉く烏有となり、上下共に困苦す、之より大名は國に在つて、幕府の命をきかず、貢税を輸せず、

山名宗全 名は持豊、入道して宗全と云ふ、時濃の子なり、應仁中細川勝元と權を争ひ、兵を弄し、大亂を生ず、文明五年卒す、

山名氏系圖(足利氏系圖を見よ)



大内政弘 教弘の子、應仁の亂に西軍に黨し、宗全の兵威爲めに振へり、

第五章 東山時代 美術 風俗 文學

足利義政の驕奢 義政土木を好み、東山に銀閣寺を營み、義滿の金閣寺に對す、平素こゝに住

みて、書畫、珍器を蒐め、茶の湯に耽り、財政大に紊れ、錢を明國に請ふに至る、

徳政 もとは仁政の意なりしが、後には暴政となり、貸借の帳消しをなすに至る、義政の時屢々行はれたり、

東山殿 義政を云ふ、美術、工藝 義政の奢侈を極めたる結果として、書畫、建築、陶器、漆器、鍛冶の名工輩出せり、

東山時代物 義政時代の美術品を云ふ、

如拙 明の歸化僧、應永中相國寺に住す、宗元畫風の元祖とす、

明兆 兆殿司と稱す、如拙の門なり、佛像、人物を畫くに妙を得たり、永享三年寂す、

雪舟 寛正中明に渡り、畫法を得て歸る、山水に巧みなり、畫聖の稱あり、

周文 相國寺の僧都たり、如拙の門に出て、技妙域に入る、

土佐光信 廣周の男、土佐の三筆の一人たり、畫所となる、土佐畫の中興たり、

狩野元信 正信の子、土佐光信の女婿たり、古法眼と稱す、將軍義政に寵あり、狩野派の一機軸を出す、

狩野氏系圖



東山時代 美術 風俗 文學

大和繪 土佐畫を云ふ、

五十嵐信齋 將軍義政に仕へたる蒔繪の名工、

幸阿彌道長 蒔繪幸阿彌家の祖たり、將軍義政に仕ふ、

和漆 明人の我東山時代の漆器を稱したる名、

後藤祐乘 美濃の人、將軍義政に仕ふ、金工に妙を得、刀劍の屬具を作れり、

加藤景正 四郎左衛門と稱す、支那に入り、陶器の製法を學び、歸朝して、瀬戸焼を創む、

祥瑞五郎太夫 伊勢の人、後拍原帝の代、明に渡り、陶器の製法を學び、肥前に唐津焼を創む、

珠光 茶道を以て義政に仕ふ、千利休は其門人なり、

風俗 (一)茶の湯、插花、園藝等行はる、(二)風教地に墜つ、

烏帽子 冠の一種、畧儀なり、中世の武人は禮服の時にも之を用ゆ、

直垂 古へは庶人の服、足利時代より武家の禮服となる、

大紋 素襖に似て大なる紋あり、

被衣 婦人の外出に被ふるもの、

文學 文學振はず、僧徒みな學問あり、御伽草紙、連歌、謠曲おこる、

寺小屋 子弟の學を修めんとするもの、皆寺院に就く、よりにて此稱起る、

御伽草紙 幼稚なる物語の一種なり、室町時代に起る、

連歌 三十一文字の歌を二人にて詠む、一人は上の句、一人は下の句を作る、

謠曲 能樂を演ずる時に奏する曲を云ふ、即ちウタイなり、將軍義滿の時、觀阿彌之をはじめむ、

勸阿彌 本名は結崎清次、猿樂の新曲をはじめむ、即ち謠曲これなり、應永中卒す、

二條良基 關白道平の子、才學あり、和歌をよくす、連歌の祖、

宗祇 連歌の名家なり、文龜中卒す、

一條兼良 一條禪閣と稱す、博學なること當代に及ぶものなし、著書多し、

金澤文庫 武藏金澤稱名寺内にあり、北條實時の起す所にして、上杉憲實之を擴張せり、

足利學校 足利氏の學問所たり、後上杉憲實之を修めたり、

三條西實隆 内大臣公保の子、學才あり、歌に巧なり、諸國を遍歴し、著書あり、天文中歿す、

太平記 小島法師の作なり、花園帝より後光嚴帝に至る間の戦亂の狀を記す、

徒然草 ト部(吉田)兼好の隨筆なり、世に弘く行はる、

第六章 關東の分裂 北條早雲

足利成氏 持氏の子、古河に走りて、上杉氏と關東に争ふ、

關東の分裂 北條早雲

古河公方

成氏及び其裔を云ふ、古河は下總にあり、

兩上杉氏

山ノ内、扇ヶ谷の兩氏を云ふ、

山ノ内

上杉憲方の裔は鎌倉の山内に居る、依つて山ノ内上杉氏と云ふ、(上杉氏系圖を見よ)

扇ヶ谷

上杉顯定の裔は鎌倉の扇ヶ谷に居住す、よつて扇ヶ谷上杉氏と稱す、(上杉氏系圖を見よ)

上杉憲忠

憲實の子、成氏之を殺す、

長尾景仲

上杉憲忠の臣、景守の子、房顯を奉じて、成氏と戦ふ、

上杉房顯

憲忠の弟、成氏と戦ふ、幕府今川氏をして之を助けしむ、

今川範忠

範政の子、駿河を領す、成氏を討つて、鎌倉より逐ふ、

今川氏系圖(足利氏系圖を見よ)

長氏

國氏—基氏—範國—

範氏

範忠—義忠—氏親—

氏輝

貞世—義元

上杉持朝

扇谷氏定の子、河越に在りて古河公方に抗す、

太田資清

持朝の臣、岩付に居りて古河公方に當る、

太田道灌

持資と云ふ、資清の子なり、上杉持朝及び定正に仕へて、其功多く、扇ヶ谷の勢益々

振ふ、

山ノ内顯定之を嫉み、策を以て彼を讒す、定正は道灌を疑ひ、遂に之を殺す道灌、嘗

て江戸城を築きて、古河公方に當れり、

澁川義鏡 義俊の子、義政の命を受け、古河成氏を征す、此時將士成氏に附くもの多し、義鏡

堀越公方

古河公方に對して、義教の子政知を關東に下す、時に鎌倉は兵火に罹りて、荒墟と

なる、

よりて伊豆の堀越に居る、之を堀越公方と云ふ、其趾、蕪山町の附近に存す、

長尾景春

景仲の孫、長尾爲景に應じて、勢を振ふ、

長尾爲景

能景の子、上杉顯定を攻め殺し、越後を領す、

茶茶

政知の子、將軍義種の時、北條早雲に滅さる、(父を弑せしと云ふは謬なり)

伊勢長氏

伊勢の關氏の一族なり、浪人となりて、駿河に來り、今川氏により、堀越御所を亡

ぼし、

伊豆を平げ、次で相州小田原を襲ふて之を奪ひ、終にこゝに據る、姓を北條と改め、

薙髮して早雲と云ふ、

終に武藏を併せ、威を關東に振ふ、

北條早雲

伊勢長氏の事、

後北條氏系圖

關東の分裂 北條早雲

關東の分裂

北條早雲

長氏—氏綱—氏康—氏政—氏直

第七章 足利氏の末路 皇室の式微

足利義種 義視の子、足利第十代の將軍たり、細川高國と隙あり、淡路に奔り、阿波に薨す、島公方と稱す、

細川政元 勝元の子、畠山政長と争ひ、之を殺す、將軍義種終に周防に走り、大内氏による、政元は義澄を奉じて將軍とし、自ら管領となる、政元子なし、關白九條政基の子澄之、及び同族澄元を養ふ、是に於て二人嗣を争ひ、家臣各々之に分屬し、終に政元を殺す、澄元管領となる、

細川澄元 政元の養子、實は一族義俊の子、將軍義澄の管領たり、大内義興義種を奉じて、京に入るに及び、終に阿波に走る、

細川高國 政元の養子、將軍義種再び京に入るに及び、高國管領たり、大内義興京師に在る十年、市制肅然たり、其歸國するや、高國政を専らにして、義種を逐ひ、義晴を立つ、後三好元長に殺さる、

足利義晴 義澄の子、足利第十二代の將軍たり、細川高國に擁立せらる、

三好元長 阿波の細川氏の臣、之長の子なり、義種を奉じて京に入り、高國を殺し、政を執る、

後細川晴元に殺さる、

足利義維 將軍義晴の弟なり、將軍たらんとして、阿波より京に入る、

三好長慶 元長の子、兵を擧げて、晴元を逐ひ、幕政をとる、三好氏盛なり、

三好氏系圖

源義光—武田義清…小笠原長清…三好義長—長之—長秀

—元長—長慶—義興

大内義興 政弘の子、周長豊筑築石の六州を領し、勢盛なり、將軍義種を奉じて上京し、威令行はる、文學を好む、

足利義輝 義晴の子、足利第十三代の將軍、松永久秀に弑せらる、

松永久秀 三好氏の臣、長慶の時より權を弄し、其死後專横甚しく、終に將軍を弑す、後織田

信長に亡さる、

足利義榮 義維の子、足利第十四代の將軍たり、在職僅かに一年、

後柏原天皇 後土御門帝の皇子、天下擾亂し、皇室衰へ大禮行はれず、

後奈良天皇 後柏原帝の皇子、天下亂れて、群雄割據の世となる、

足利氏の末路 皇室の式微

正親町天皇 後奈良帝の皇子、

皇室の式徴 (一) 應仁の亂より、公卿領を失ひ、家計に窮し、衣を人に借りて參朝するもあれば、縁を求めて諸國に流寓するもあり、朝廷の大禮は悉く廢絶す、(二) 御土御門帝は讓位を行ふの費用なく、崩御の時にも、御柩を黒戸の内に納めたる四十日間なり、(三) 後柏原帝即位の大禮を擧ぐる能はず、二十餘年を経て、本願寺の献金により、始めてその式を行ふを得たり、(四) 後奈良帝立ちて十年の後、大内義隆資を上りて、即位の式を行ふ、この頃内裏の築地破れて、三條の橋より内侍所の燈火を望みたり、又紫宸殿の前には市人は茶店を設け、床の上には小兒上りて土を練り遊び、宸筆の色紙、短冊を賜ひて、其謝金を收め、用度に足したりと云ふ、(五) 正親町帝は毛利元就の献金にて、即位の費用を辨じたり、

第八章 群雄の割據(戰國時代)

北條氏綱 早雲の子、江戸城を取り、里見氏を破る、

小弓御所 足利義明の事、小弓は下總の生實なり、

足利義明 古河公方政氏の子、父及び兄高基と協はず、小弓に走る、里見義弘及び房總の諸士

之に付き、威嚇東に振ふ、後鴻の臺の戰に戰死す、

鴻の臺の戰 天文七年北條氏綱は高基を助けて、里見義弘及び小弓御所を鴻の臺に破る、これより關東の士、風を望んで、氏綱に歸す、

里見義弘 義堯の子、房總を以て、雄を北條氏と争ふ、

里見氏系圖(新田氏系圖を見よ)

義重—義俊—義成—義基—義實—義成—義通—義豊
—實堯—義堯—義弘—義頼

北條氏康 氏綱の子、智謀あり、古河公方及び兩上杉氏を滅し、管領となり、關八州を領

す、

上杉憲政 山内上杉憲房の子、管領たれど、威令行はれず、北條氏康に攻められ、越後に走り、

長尾謙信による、

足利晴氏 古河公方高基の子、北條氏康に亡さる、

河越の戰 天文十五年、兩上杉氏合同して、古河公方晴氏を迎へ、大擧して、川越を攻む、氏

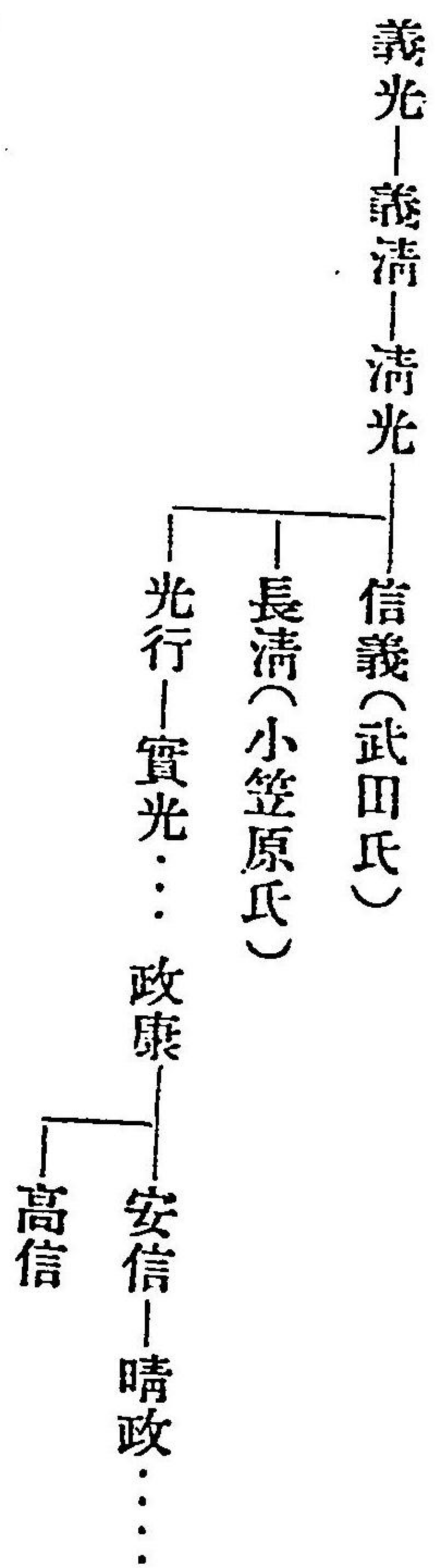
康之を破り、扇ヶ谷家亡ぶ、

平井城 山内上杉氏の居城、上野國多野郡平井村にあり、

葦名氏 奥州黒川城に居り、伊達、最上、南部の諸氏と境を争ふ、

群雄の割據(戰國時代)

三浦義明—義連…盛高—盛舜—盛氏—盛興—盛隆—義廣
 最上氏 足利氏の裔、山形に居る、もと出羽の按察使となり、最上郡に居るを以て氏とす、
 義家—義國…家兼—兼頼…義守—義光
 南部氏 清和源氏義光の裔なり、政光の時、奥州七ノ戸に下り居る、其名は甲州南部の地を領せしによる、



秋田氏 阿倍貞任の後なり、出羽國檜山城に居る、
 貞任—高星…愛季—實季…
 伊達氏 藤原魚名の裔、後米澤に治し、葦名、最上等と争ふ、
 魚名…尙宗—植宗—晴宗—輝宗—政宗…
 伊達政宗 輝宗の子、秀吉の小田原を攻むるや、來つて之に屬す、關ヶ原の役、家康の爲めに上杉氏に備ふ、後仙臺城を築く、政宗大志あり、其臣支倉常長をローマに遣はす、其還るに

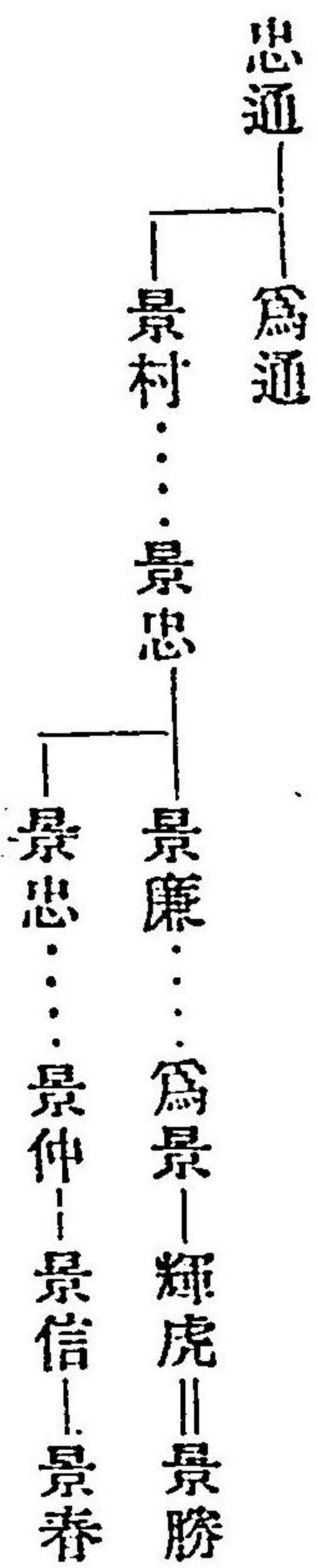
及ばずして卒す、

波岡氏 北畠氏の子孫、津輕波岡に居る、天正中津輕氏に亡さる、

北畠親房…具永—具運—顯村—顯佐

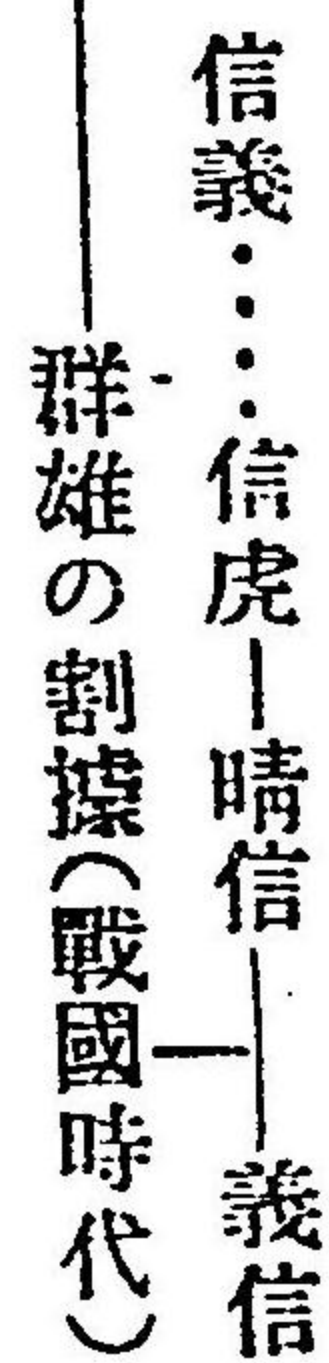
今川義元 氏親の子、駿遠三を併せ領し、勢盛なりしが、大舉して京に入らんとし、織田信長と戦ひ桶峽に戦死す、
 上杉謙信(景虎、輝虎) 本姓は長尾氏、上杉憲政より管領職を承けつぎ、且其姓を冒す、これより武田氏と兵を交ふる十二年、威北國に振へり、天正六年卒す、

長尾氏系圖(桓武平氏を見よ)



武田信玄(晴信) 信虎の子、世々甲斐に居る、英名あり、信濃を攻めて、村上義清を逐ふ、謙信、義清を助けて信玄と戦ふ、天正元年大舉西上せんとして、遂に卒す、

武田氏系圖(南部氏を見よ)



川中島の戦 弘治元年謙信、信玄の戦を云ふ、勝敗遂に決せず、地は信州長野の東南、千曲川と犀川と合流の所なり、

佐竹氏 清和源氏義光の裔なり、常陸の佐竹莊を領し、依て氏とす、關東の名族たり、

義光……秀義——義繁……義篤——義昭——義重——義宣

村上義清 顯國の子、信州の東半部を領す、武田氏に攻められ、越後に走る、

源頼信——頼義

——頼清……顯國——義清

安藤氏 鎌倉時代に津輕の管領たり、のち蝦夷を兼領せり、

蠣崎氏 武田氏の一族なり、陸奥の田名郡(南部の地名)に來つて、蠣崎に居る、依りて氏とす、

上の國(渡島國檜山郡)にありて、蝦夷を領す、

武田信廣 若狭の武田氏の後なり、父と協はず、松前に至り、蠣崎季繁の女婿となり、蝦夷を

略す、其子孫松前氏を稱す、

松前氏系圖

信廣——光廣——義廣——季廣——慶廣……

花澤 武田信廣の居館、渡島國檜山郡上の國村にあり、

蓮如 親鸞の裔、名は兼壽、本願寺中興の祖とす、才辯あり、兵を蓄へ、同宗なる専修寺派と

北陸に争ふ、

一向宗一揆 一向宗の本願寺派と専修寺派と争ひ、越登賀の三國大に亂る、之より富樫氏亡び、

一揆は京畿にもはび、るに至る、信長に至り、柴田勝家をして之を平定せり、

富樫氏 加賀の守護職たり、一向宗一揆の爲めに國亂れ、廿四代にして家亡ぶ、

下間頼秀 本願寺の家司なり、富樫氏亡びて、加賀を取る、

法華宗一揆 細川晴元、高國の争より、一向宗一揆の勢益々猖獗なり、日蓮もとより一向宗と

相協はず、是に於て晴元の囑に應じ、京師法華二十一寺の日蓮宗は兵を擧げて一向宗を攻む、

是に於て法華一揆起り、本願寺をやく、

織田信秀 斯波氏の家老なりしが、主家の衰弱に乗じ、その領尾張を取り、勤王の志あつて、

嘗て皇居の衰微を慨き、禁裏修理の料を献ぜり、其子は信長なり、

土岐氏 足利時代に美濃の守護として、河手城(厚見郡)に居りしが、齋藤道三其家を奪へり、

源頼——國房……政房——政頼

——頼藝

群雄の割據(戰國時代)

齋藤氏 世々土岐氏の執權なり、家絶え、京都の油商其後をつぎ、秀龍(道三)と改名し、稻葉山に居る、子龍興に至り、信長に滅さる、

魚名…利永—利藤—利國—利親—利良—秀龍—龍興

六角氏 世々近江の南半を領し、京極氏と相争ふ、義賢(承禎)に至り、信長の爲めに、居城觀音寺を陥れられ、家亡ぶ、

佐々木信綱—泰綱…高頼—氏綱—義實
—氏信—定頼—義賢

京極氏 世々近江の北半を領し、太平寺城伊吹山麓に居る、文龜中淺井氏叛を謀り、家を横領す、後高次に至りて、家また興る、

氏信…高氏(道譽)…高吉—高次
—高知—松の丸

朝倉氏 斯波氏の目代なり、主家の衰弱に乗じて、越前に起り、一乘谷を居城とす、後信長に滅さる、

有間皇子…敏景—教景—貞景—孝景—義景

淺井氏 京極氏の陪臣なり、京極氏を幽し、江北の政治をとる、長政に至り、織田氏に亡さる、

三條公綱…賢政—亮政—久政—長政—淀君
—京極高次室—徳川秀忠室

筒井氏 大和生駒郡筒井村の豪族にして、順慶に至り、松永久秀と争ひ、後織田氏に屬す、

北畠氏 世々伊勢の國司たり、織田氏に攻められ、尋て和を媾じ、信長の子信雄をして家をつがしむ、(系圖前にあり)

畠山氏 世々河内、紀伊を領す、

尚順—植長—政國—高政—政尚—貞政

山名氏 宗全以後、但馬、因幡、伯耆を領せしが、一族分裂して、勢衰へ、尼子氏の侵略にあへり、

尼子氏 京極氏の一族にして、出雲の守護たり、赤松、山名に抗し、安藝の武田氏を破り、一時強勢なりしが、毛利氏の爲めに滅さる、

佐々木義清…經久—政久—晴久—義久

赤松氏 村上源氏、世々播磨の守護たり、後其臣浦上氏勢を得るに及び、家亡ぶ、(系圖は前群雄の割據(戰國時代))

にあり)

宇喜多氏 浦上氏の臣、備前を領し、美作を略し、主家を滅す、

兒島高德……能家―興家―直家―秀家

大内氏 世々周防権介、長門守護に任じ、義弘の時、豊前、筑前の守護を加へられ、應仁の亂

に政弘は西軍に屬し、山口に治し、西土に威を振ふ、義隆に至りて家亡ぶ、

百濟王餘璋……弘世―義弘―持世

持盛―教弘―政弘―義興―義隆

大内義隆 後奈良帝の時、資を献じて即位の禮を擧ぐ、尼子氏を降して、因伯二州を併せ、九州

を平定し、勢盛なりしが、其臣陶晴賢の爲めに弑せらる、

陶晴賢 其主大内義隆を弑し、毛利元就に亡さる、

毛利元就 弘元の子、安藝に起り、大内氏の故業をつぎ、尼子氏を破り、雲、隱、因、伯を收

め、山陰山陽十州を據有し、其三子皆智勇あり、

毛利氏系圖

大江弘元……元就―隆元―輝元……

隆景(小早川氏)

元春(吉川氏)

嚴島の戰 弘治元年、毛利元就が陶晴賢を破りたる戰なり、

吉川元春 元就の第二子、謀略あり、秀吉と備中に對陣せしが、信長變に遇ひ、戰止む、

小早川隆景 元就の第三子、才略あり、秀吉に重ぜられ、征韓の役に大功あり、嗣なくして、

秀吉の甥秀秋を養ふ、

毛利輝元 隆元の子、尼子氏を平げ、浦上氏を討ち、信長の將秀吉と戰ふ、關原の役、東軍に

屬し、降を乞ひ、周、長二州に封ぜらる、

長曾我部元親 國親の子、土佐に起り、豫、阿、讃三州を併せ、勢あり、秀吉之を征し、土佐

に封ず、韓に功あり、其子盛親に至りて亡ぶ、

河野氏 越智氏なり、世々伊豫に住し、一時勢ありしが、長曾我部氏起るに及んで、其併する

所となれり、(系圖前にあり)

下の細川氏 詮春の子孫讃岐、阿波を領し、持隆に至りて、三好氏の權つよく、其子直之に至

りて家亡ぶ、

詮春……成之―義春―之持―持隆―直之

少貳氏 大宰少貳武藤資頼の裔なり、足利氏の時、筑前を領す、満貞に至り、大内氏に攻殺さ

群雄の割據(戰國時代)

にあり)

宇喜多氏 浦上氏の臣、備前を領し、美作を略し、主家を滅す、

兒島高德……能家―興家―直家―秀家

大内氏 世々周防権介、長門守護に任じ、義弘の時、豊前、筑前の守護を加へられ、應仁の亂

に政弘は西軍に屬し、山口に治し、西土に威を振ふ、義隆に至りて家亡ぶ、

百濟王餘璋……弘世―義弘―持世

―持盛―教弘―政弘―義興―義隆

大内義隆 後奈良帝の時、資を獻じて即位の禮を擧ぐ、尼子氏を降して、因伯二州を併せ、九州

を平定し、勢盛なりしが、其臣陶晴賢の爲めに弑せらる、

陶晴賢 其主大内義隆を弑し、毛利元就に亡さる、

毛利元就 弘元の子、安藝に起り、大内氏の故業をつぎ、尼子氏を破り、雲、隱、因、伯を收

め、山陰山陽十州を據有し、其三子皆智勇あり、

毛利氏系圖

大江弘元……元就 隆元―輝元……

―元春(吉川氏)

―隆景(小早川氏)

嚴島の戰 弘治元年、毛利元就が陶晴賢を破りたる戰なり、

吉川元春 元就の第二子、謀略あり、秀吉と備中に對陣せしが、信長變に遇ひ、戰止む、

小早川隆景 元就の第三子、才略あり、秀吉に重せられ、征韓の役に大功あり、嗣なくして、

秀吉の甥秀秋を養ふ、

毛利輝元 隆元の子、尼子氏を平げ、浦上氏を討ち、信長の將秀吉と戰ふ、關原の役、東軍に

屬し、降を乞ひ、周、長二州に封ぜらる、

長曾我部元親 國親の子、土佐に起り、豫、阿、讃三州を併せ、勢あり、秀吉之を征し、土佐

に封ず、韓に功あり、其子盛親に至りて亡ぶ、

河野氏 越智氏なり、世々伊豫に住し、一時勢ありしが、長曾我部氏起るに及んで、其併する

所となれり、(系圖前にあり)

下の細川氏 詮春の子孫讃岐、阿波を領し、持隆に至りて、三好氏の權つよく、其子直之に至

りて家亡ぶ、

詮春……成之―義春―之持―持隆―直之

少貳氏 大宰少貳武藤資頼の裔なり、足利氏の時、筑前を領す、満貞に至り、大内氏に攻殺さ

群雄の割據(戰國時代)

れ、尋て又肥前に起りしも、其部下龍造氏の爲めに家亡ぶ、

資頼…頼尙…満貞—直資…政資—資元

菊池氏 世々肥後を領す、少貳、大友等と兵を交ゆ、後大友義鎮の爲めに併吞せらる(系圖前にあり)

大友義鎮(宗麟) 義鑑の子、菊池氏を亡し、威九州の北半に振ふ、後秀吉に従ひ、力を西征に

盡す、又南蠻と貿易して富強を致し、切支丹宗を信ぜり、

大友氏系圖

親世…義長—義鑑—義鎮—義統

龍造寺氏 藤原秀家、肥前の佐賀郡龍造寺村の地頭職となり、以て家を起す、隆信に至り少貳

氏を滅し、大友氏島津氏と争ひ敗死し、政家に至り、秀吉に降る、

島津貴久 忠良の子、國內の叛亂を平定し、大友氏と戦ひ、勢薩、隅に張る、

島津義久 貴久の子、大隅を略し、日向を侵し、大友氏と争ひ、龍造寺隆信を斬る、後秀吉の

征伐に遇ひ、之に降る、

島津氏系圖

忠久…忠良—貴久—義久—義弘—家久

伊東氏 工藤祐經の子祐時、日向の地頭職を賜はり、其子孫領主となる、義祐に至り、島津義

久の侵入に遇ひ、國亂る、

南島 薩南群島を云ふ、鎌倉時代より島津氏、南島地頭を兼ねたり、

琉球 南島の一部なり、征韓の後、朝貢至らず、家康、島津家久に命じ、之を討たしむ、家久

乃之を討つて、其王を擒にす、幕府之を復し、島津氏をして領せしむ、

第九章 耶蘇教の傳來 外交

勘合の符 通航切符と云ふべきもの、豫め明國より受取りおき、我の通航船に頒與す、後には

大内氏之を監す、

八幡船 足利氏の衰世に、九州の亡民等の明及び朝鮮に寇するもの、皆八幡宮と稱する旗を掲

ぐ、之を八幡船と云ふ、

歐洲人の渡來 後奈良帝の天文十年葡萄牙人の來航を始めとす、

鐵砲の傳來 天文十二年、葡萄牙の商船、大隅の種子ヶ島に漂着す、島司時義かの船より鐵砲

を得、之を作るの術を學び、これより本國に傳播す、

切支丹(天主教) 天文十七年耶蘇教なるエスイタ派(Jesuit)の宣教師サビエル鹿兒島に来る、

耶蘇教の傳來 外交

島津氏之に布教を許す、是より耶蘇教九州に傳播し、大友、大内、有馬、大村の諸大名深く之を信ぜり、

大村純忠 まみち 晴純の子、肥前大村の宗家を繼ぐ、天正九年使をローマに遣はし、信書、方物を法

王に贈る、十年にして使者歸る、深くエスイタ宗を信ず、

有馬晴信 あまはるのぶ 肥前島原の城主たり、使を羅馬に遣はし、切支丹を信ず、後家康教禁を嚴にし、其

封を奪ひ、死を賜はる、

南蠻寺 なんばん 京都にあり、信長の建つる所、切支丹宗なり、後秀吉之を毀てり、

南蠻 なんばん 南洋の呂宋島地方の總稱にして、イスパニヤの殖民地なり、又濃毘數般國 のうびん (新西班牙、

即ち今のメキシコ國) をも含み、歐洲諸國は奥南蠻の稱あり、

サビエル (Xavier) イスパニアの宣教師にして、天文十二年、布教の目的を以て、印度のゴア、

マラッカに來り、進んで日本に航し、鹿兒島に着し、平戸、山口等に至る、天文二十年日本を去る、

第八編 織田、豊臣時代

第一章 織田信長

織田信長 おだのぶなが

信秀の子、今川氏を破りてより、威名四方に聞え、正親町帝の密勅を蒙り、日夜四

上の策を按じ、徳川、武田、淺井等に結び、美濃の齋藤氏を亡し、永祿十一年足利義昭を奉

じて京に入り、立て、將軍とし、三好、松永等を降し、内裏を修繕し、供御 ぐご を上り、公卿の

領邑を復す、尋て近江の六角、淺井の二氏、越前の朝倉氏を滅し、叡山 みかさ をやき、一向宗一揆を

平げ、威名日に盛なり、義昭之を嫉み、信長を除かんとす、信長怒つて之を逐ふ、足利氏亡

ぶ、信長安土城を築き、こゝに居る、これより中國を平定せんとし、秀吉を遣はして、毛利

氏を討たしむ、又徳川氏と兵を合し、武田氏を滅す、是に於て其地を合せて、東海、東山、

山陽、山陰三十三國の主となる、天正十年自ら秀吉を救はんとし、京都に入り、本能寺に宿

す、遇々部將明智光秀の爲めに夜襲にあひ、大業半にして斃る、時に年四十九、

織田氏系圖 おだ

平重盛—資盛—親眞…信秀—信長—信忠—秀信

—信雄(北島)

織田信長

— 信孝(神戸) —
— 信勝 —

慶光院 尾張の尼、世の變亂によりて、伊勢神宮の頽廢せること百餘年なりしを慨き、諸國を勸進して、之を改造し、天平中に成る、

桶狭間の戦 永祿三年今川義元大兵を率ゐて、信長を攻む、信長之を桶狭間(尾張國知多郡大脇村屋形狭間)に襲ひ、之を斬る、

姉川の戦 元龜元年、織田信長、淺井長政を近江の姉川に破りたる戦役を云ふ、

足利氏の滅亡 足利義昭(將軍義輝の弟)信長に擁立せられて、將軍となる、既にして信長の功名大なるを嫉み、之を除かんとす、信長之を河内に逐ふ、こゝに於て足利氏亡ぶ、時に天正元年なり、義昭は遂に流浪して終れり、足利氏は十五代、二百三十餘年とす、

安土城 天正四年、信長近江國蒲生郡に城を築く、結構壯麗、規模雄大なり、始めて七層の天主閣を備ふ、

天主閣 安土城を始めとす、一説には之よりも古く既に永正頃にありたりと云ふ、天主は帝釋の義、後には樓觀の一種となる、

叡山の焼討 叡山にては尙兵を集めて横暴を極む、姉川の戦には、僧兵淺井氏を援く、是に於て信長兵を遣はし、四方の山を圍み、寺坊を焼き、僧侶を塵にし、その領田を没す、

石山城 今の大坂城の地なり、本願寺光佐之を築き、叡山の徒に應じ、死力を盡して之を守る、

信長之を討つこと十年、終に光佐を敗り、城池を收む、是より僧侶の兵力全く滅するに至る、

丹羽長秀 尾張の人、信長に仕へて武功多く、若狹に封ぜらる、山崎、賤嶽等の戦に、秀吉に屬し、後に越前を領す、天正十二年卒す、

柴田勝家 尾張の人、世々織田氏に仕ふ、武略あり、信長に従ひ戦功多し、明智の滅後、秀吉と協はず、大に賤嶽に戦ふて大敗し、國に退き、秀吉の攻圍に敵する能はず、火を城に縱ち、自殺す、

三方原の戦 元龜三年武田信玄大擧して、三河に入らんとす、家康之を遠江の三方原(濱名町の北方)に戦ひ大敗す、其夜三河の軍武田の軍を襲ひ之を破る、

武田氏の滅亡 天正十年勝頼のとき、信長に亡さる、

武田勝頼 信玄の子、豪勇なり、天正三年長篠の戦に大敗し、威復び振はず、既にして織田、

徳川の聯合軍に攻め入れられ、進退谷まり、天目山に自殺す、

瀧川一益 智勇あり、信長に仕へて戦功あり、武田氏亡び、關東の管領を命ぜらる、柴田氏滅亡の後、秀吉に降り、後流浪して、身を終ふと云ふ、

織田信長

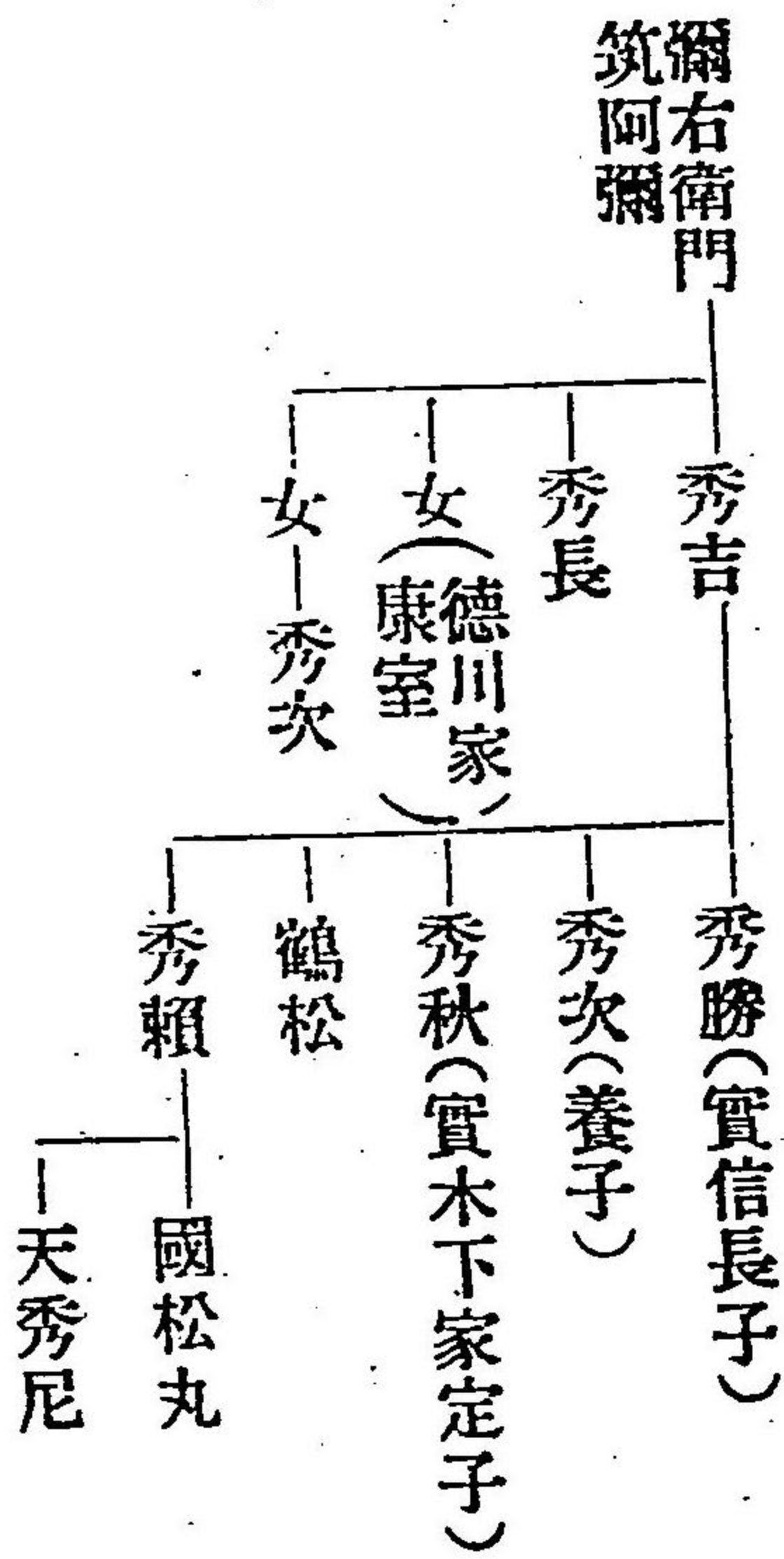
高松城の水攻 信長中國を經營せんとし、羽柴秀吉を遣はす、秀吉進んで毛利氏を討んとし、備中に來り、高松城(吉備郡高松村)を圍む、守將清水宗治よく之を防ぐ、秀吉城に河水を灌ぎ、城將に陥らんす、本能寺の變報至る、秀吉和を結びて兵を班す、時に天正十年なり、織田信忠 信長の長子、天正十年明智光秀の爲に、二條城に弒せらる、明智光秀 土岐氏の族、近江の佐々木氏に仕ふ、後信長の臣となり、戦功あり、天正十年主を怨むことありて、遽かに叛し、本能寺を襲ふて之を弒す、秀吉中國より還り、之と山崎に戦ひ、光秀大敗して、近江に走らんとし、途に土民に爲めに殺さる、山崎の戦 秀吉、明智、光秀を討ち破る、地は山城の攝津堺にあり、本能寺の變 天正十年、信長、光秀の爲めに弒せらる、織田信長の功業 (一)皇居を修めたる事、(二)伊勢神宮を造營したる事、(三)群雄を制し天下治平の基を開きたること、(四)道路を修めたる事、

第二章 豊臣秀吉の一統

豊臣秀吉 尾張愛智郡中村の百姓彌右衛門の子なり、木下藤吉郎と稱し、織田氏に仕へ、到處に奇功を奏す、信長之を擢んで一方の將たらしむ、藤吉郎、丹羽、柴田の二將を慕ひ、

其姓の一字づゝを合せて、羽柴と稱す、山崎の一戦より、勢漸く強大となり、柴田氏を滅し、四國、九州を服し、威名全國にわたる、朝廷之に關白及び豊臣の姓を賜ふ、此後朝鮮兩度の役あり、その業未だ完からずして、病んで薨す、年六十三、豊國大明神の號を賜はる、

豊臣氏系圖



織田(神戸)信孝 信長の第三子、神戸氏の嗣となりて、北伊勢を略し、其他戦功多し、父の凶報に接するや、秀吉と會して、山崎に戦ふ、後秀吉、信雄を除かんと謀り、天正十一年兵を擧げしが、敗れて自殺す、織田(北畠)信雄 信長の次子、伊勢の北畠氏を嗣ぐ、父の亡後、三法師の後見となる、信雄と權を争ひ、終に之に克つ、又家康と共に秀吉と小牧に戦ふ、後罪を得て那須に放たれ、髪を削

豊臣秀吉の一統

つて常眞と云ふ、關原役に西軍に屬せしも、後大阪を去る、

織田秀信 信忠の子、幼名は三法師、文祿の役、朝鮮に出征す、後高野山に入る、

賤岳の戦 織田信孝は柴田、瀧川等と共に秀吉及び信雄を除かんと謀る、天正十一年秀吉之を

賤岳(近江國伊香郡余吳村附近)に戦ひ、之を破り、進んで越前に入り、勝家を北莊(今の福

井市)に滅す、

賤嶽の七本槍 賤嶽の戦に秀吉の將加藤清正、福島正則等七人軍功あり、之を七本槍と云ふ、

佐久間盛政 柴田の臣、性勇悍なり、賤岳に奮闘せしも、擒にせられて斬らる、

大阪城 賤岳の役後、天下の權秀吉に歸す、秀吉即ち大阪の要津なるを見て、土工を起し、終

に大城を築く、其堅牢なる天下に冠たり、信雄は秀信を輔けて、安土城に居れども、政權は

其手を離る、

小牧山の戦 信雄、秀吉を忌み、援を家康に求む、天正十二年家康、小牧山(尾張國東春日井

郡小牧町附近)に陣し、秀吉の大軍を長久手に破る、秀吉は家康の侮る可らざるを知り、之

と和す、

長久手(長湫)の戦 前條に出づ、地は尾張國愛智郡長湫村なり、

佐々成政 織田氏の臣なり、戦功を以て越中の守護となる、後、信雄、家康と通ぜしが、秀吉

大兵を以て、越中に入るに及んで、之に降る、後罪を得て自殺す、

上杉景勝 景虎と共に謙信の養子たり、父の歿後、景虎を滅し、悉く遺領を領す、秀吉越中に

入るに及んで、款を通ず、慶長中會津に封ぜらる、既にして石田に黨し、家康を謀る、事成

らずして、削封せられ、米澤に遷さる、

後陽成天皇 正親町帝の皇孫、天正十四年即位す、

九州征伐 天正十五年秀吉、島津義久を降し、之に薩、隅二國、大友氏に豊後、龍造寺政家に

肥前を興へ、他を諸將に分與す、是に於て九州定まる、

小田原征伐 天正十八年秀吉大兵を率ゐ、徳川家康と共に北條氏政を攻めて之を陥る、北條氏

四代にして亡ぶ、

松前季廣 蠣崎信廣の曾孫なり、蝦夷を平定し、仁政を布く、松前の地始めて其領となる、

松前慶廣 季廣の子、關白秀吉の威令四方に布くに及び、幣を納れて内附す、よりに蝦夷一圓

を興へらる、

蒲生氏郷 世々近江の日野城に居る、信長に屬して戦功多し、秀吉關東を平定するに及び、氏

郷を會津に封ず、文祿の役、肥前にあり、後大阪に死す、

聖樂の第 秀吉が京都の内野に造營したる邸宅にして、三年にして天正十五年成る、其結構壯

麗を極む、十六年後陽成天皇及び上皇の行幸を仰ぎ、公卿及び百官を會し、盤を駐むること五日、儀式凡て舊禮により、歡遊頗る盛大なり、秀吉朝廷に御料を上り、公卿に采邑を分ち、諸侯をして皇室を尊び、關白の命に背かざるを誓はしむ、秀吉此邸を秀次に譲り、秀次自殺の後幾もなくして毀つ、

伏見城 山城國伏見町の東方桃山にあり、文祿三年秀吉之を修築して移り住む、宏壯美麗を極め、屋瓦金を以て塗るに至る、秀吉薨後、家康此に移り、政事を執る、關原の役、東軍之を攻圍し、城殆んど廢す、

方廣寺 天正十四年秀吉之を建て、丈六の佛造を安置す、世に大佛殿と稱す、慶長七年火を失し、後秀頼之を再造す、京都五條の東にあり、

豊臣秀吉の政治

五大老 徳川家康、前田利家、毛利輝元、宇喜多秀家、上杉景勝の五人、天下の大事を決す、

五奉行 淺野長政、石田三成、増田長盛、長束正家、前田玄以の五人、法令、土木、訴訟、

租税、京の市政等を分管す、

三長老 中村一氏、生駒親正、堀尾吉晴の三人、事に當りて意見を加ふるを務とす、

前田利家 利昌の子、幼より豪邁沈劇なり、信長に仕へて功あり、淺岳の役、秀吉に従ひ勝家を破る、豊臣氏の信任を負ひ、加賀に封ぜられ、佐々を越中に討つ、征韓の役、常に帷幕に

參し、謀を献ず、秀吉薨去に臨み、其孤を托す、關原役前に卒す、

毛利輝元 隆元の子、信長と和し、關原役、石田に黨し、領國を削られ、周、長二州に封ぜらる、

宇喜多秀家 直家の子、幼にして秀吉に仕へ、戦功多し、文祿の役、元帥となつて渡韓し、再度の役にも亦監軍となる、關原の役、西軍に投ぜしを以て、八丈島に流さる、

淺野長政 尾張の人、信長の命により秀吉に屬す、内外の機密預り聞かざるなく、常に之を輔

佐す、文祿の役、監軍となり戦功多し、

増田長盛 尾張の人、秀吉に仕へ、小牧の役より昇進し、奉行となり、文祿の役、第八軍に従

ふ、關原の役、西軍に黨し、罪を得て流せられ、後死を賜はる、

長束政家 丹羽長秀に仕へ、數理に通ず、秀吉之を愛し、召して貢賦、租税、會計の事を掌らしむ、常に軍に従ひ、輜重の事を辨じ、文祿の檢地も其劃する所なりと云ふ、關原の役、西軍

に黨し、自殺す、

前田玄以 利家の族人にして、秀吉に仕へて、京の所司代となり治績あり、

中村一氏 一政の子、秀吉に仕へて軍功あり、駿河に封ぜらる、關原の役、其子をして東軍に

豊臣秀吉の一統

従はしむ、

生駒親正

尾張の人、豊政の子、秀吉に従ひ軍功あり、讃岐に封ぜらる、

堀尾吉晴

尾張の人、吉久の子、秀吉に仕へて戦功あり、關原の役、東軍に屬し、雲、隱二州

に封ぜらる

豊臣秀吉の功業

(一)天下を一統せし事、(二)皇居を修めたる事、(三)田制を改めたる事、

等の治水を行ひし事、

天正の檢地

王政には土地の區劃整然たりしも、其制次第に亂れ、郡、郷、莊、保等の混雜甚

し、秀吉諸國に令して、田地を丈量し、田制を定め、租税を改め、國郡町村の制を立つ、之を天正の檢地と云ふ、これまで貫高即ち所領高を云ふに何貫文の地と云ひしを、石高に改めたり、

貨幣の鑄造

足利時代には常に錢を明に請ひ、以て流通貨の不足を補ひしが、秀吉金銀を以て

大判、小判、丁銀を鑄造して之を行へり、

巨椋池

山城の久世郡に屬す、もと宇治川の入江なりしが、秀吉堤防を各所に築き、川と區分

せしむ、後池畔淺瀬となり、墾田を生じたり、

第三章 朝鮮征伐

征韓の理由

秀吉夙に外征の意あり、海内統一するに及び、愈々大明國を征伐せんとす、此時

の明帝暗弱にして、國疲弊し、武を用ふるの好機たり、秀吉乃ち朝鮮王李昭に諭し、征明の嚮導をなさしむ、王は明を恐れて之に應ぜず、因つて先づ朝鮮を討ち、然るのち明を平げんとし、終に征伐の師を起せり、

豊臣秀次

秀吉の甥、天正中秀吉の嗣となり、關白職をつぐ、尋て秀頼生まるゝに及び、威權

大に衰へ、是より驕暴にして政を顧みず、終に廢せられ、高野山にて死を賜はる、

大閣

關白の父を云ふ、秀吉關白職を秀次に譲り、大閣と稱せり、

宗義智

對馬の國守たり、朝鮮と通商の事を督す、征韓の役に功多し、

文祿征韓の役

文祿元年本營を肥前の名護屋におき、秀吉親ら軍務を總べ、陸兵十三萬、水軍

一萬を發し、宇喜多秀家を總大將とし、加藤清正、小西行長先鋒たり、九鬼嘉隆、藤堂高虎水軍に將たり、大軍先づ釜山に上陸し、道を分ちて進み、五月京城(朝鮮の首都)を陥る、王

義州(鴨綠江の邊)に走り、援を明に請ふ、行長進んで平壤(大同江邊)を取り、清正は咸鏡道に入り、二王子を擒にす、朝鮮八道我に風靡す、既にして明將祖承訓大軍を率ゐて至る、行

長討つて之を破る、尋て明將李如松再び大軍を以て來り戦ふ、小早川隆景之を碧蹄館に破る、明主大に懼れ、沈惟敬をして和を計らしむ、我將士も亦歸るを思ふ、是に於て和なる、加藤清正 秀吉に仕へ、賤が岳役に勇名あり、征韓の役先鋒となり、諸城を陷る、韓人恐れて、鬼上官と呼ぶ、石田と協はず、家康に屬す、慶長十六年卒す、小西行長 和泉の人、秀吉に仕へ、征韓の役、先鋒となり、武功あり、慶長五年石田三成に黨し、關ヶ原に大敗して、遂に三條河原に斬らる、

九鬼嘉隆 志摩を領し、信長に屬す、海戦に熟するを以て、文祿の役、水軍に將たり、韓將李舜臣と戦ふて利あらず、

藤堂高虎 近江の人、初め淺井氏に仕へ、後に羽柴秀長に歸す、文祿、慶長の役に戦功あり、

關原の役、東軍に屬し、伊賀、伊勢に封ぜらる、

祖承訓 明の武將、神宗に仕へて、遼陽の總兵となる、文祿元年朝鮮を援ひ、平壤に大敗す、

李如松 明の武將、朝鮮を援うて平壤を取り、進んで碧蹄館に至り、小早川氏と戦ふて大敗す、

李昭 朝鮮第十四代の王、宣祖昭敬王と稱す、

沈惟敬 明の神宗に仕へ、詭辯に長ず、日本征韓の役、小西行長を翻弄し、和議を結び、明に歸りて、太閤は足利氏の如く封冊を希望すと偽り奏す、後遂に誅せらる、

碧蹄館の戦 小早川隆景、明將李如松を茲に破る、地は京畿道にあり、

慶長征韓の役 初め明と和するや、朝鮮半國我に屬す可きを約す、然るに沈惟敬中に居て、之を變更し、明に復命するに、秀吉は封冊のみ希望するを以てせり、是に於て慶長元年明使伏

見に至り、秀吉に謁し、國書を呈す、秀吉之を讀ましむるに、「爾を封じて日本國王となす」とあり、秀吉怒つて明使を逐ふ、再び征討の師を起し、翌年小早川秀秋を總大將、清正、行

長を先鋒とし、十四萬の兵を出し、明軍を蔚山及び其他諸所に破る、翌三年五月に至り、秀

吉疾篤く、朝鮮の軍を還すことを遺命す、是に於て征韓の大業終に成らず、

蔚山の戦 慶長三年十月、明將楊錦大兵を率ゐて、蔚山(慶尙道慶州の南)を圍む、加藤清正城

守大につとめ、明軍を惱ます十數日、食盡きて馬を刺すに至る、既にして諸將の援軍至り、

大に明軍を破れり、

阿彌陀峰 京都市七條通り東山にあり、豊公の墳墓ある所、

第四章 關ヶ原の戦

太閤薨後の争權 太閤薨去の後は五大老、五奉行等遺命を奉じて、事を議し、秀頼を輔けて庶政を決す、利家は大阪にあり、家康は伏見に居る、利家薨するに及び、衆望家康に聚まる、

關ヶ原の戦

家康領邑廣くして、憚るものなく、往々盟約に背く、石田三成之を惡み、除かんを謀り、終に上杉景勝と通じて、東西相應じ、事を擧ぐるに至る、

關原の戰 慶長五年、景勝本國會津に歸り朝覲せず、家康諸將を率ゐて東下す、三成其虛に乗じ、秀頼を奉じて、兵を起し、檄を四方に傳へて、家康の罪狀を數ふ、毛利、宇喜多、島津、小西、長束、大谷、小早川等來りて大阪に會す、その兵凡そ二十萬八千人、先づ伏見城を攻めて、之を陥れ、進んで美濃の大垣に至る、家康下野の小山にて變を聞き、長子秀康を留めて景勝に當らしめ、自ら軍を還して西上す、福島正則、黒田長政、細川忠興、池田輝政、加藤嘉明等之に従ひ、其兵凡そ七萬五千、東西兩軍關ヶ原(美濃國不破郡)に會し、大に戰ふ、西軍の將小早川秀秋遽かに東軍に應じ、西軍忽ちに大敗す、三成、行長捕斬せらる、之を世に天下分け目の戰と云ふ、是より豊臣氏の權、全く徳川氏に移れり、

豊臣秀頼 秀吉の第二子、淀君の生む所なり、關ヶ原役の後、攝河、泉三州の地六十五萬石を領し、大阪に居る、政權は全く徳川氏にあり、慶長十九年冬、家康大阪を攻め、元和元年夏、また戰を挑み、諸將奮戦せしが、城遂に陥り、秀頼自殺し、豊臣氏滅ぶ、

石田三成 近江の人、秀吉の近侍たり、秀吉天下を一統するに及んで、五奉行の一人となり、土木、訟獄の事を掌る、文祿征韓の役に功あり、秀吉薨後、家康の勢權を嫉み、之を除かん

とし、兵を擧げ、關ヶ原の戰となる、然れども軍大に敗れ、遂に捕へられて、三條河原に

斬らる、

結城秀康 徳川家康の長子、雄略あり、天正中結城氏をつく、慶長五年上杉氏を防ぎ、功を以

て越前に封ぜらる、

福島正則 尾張の人、秀吉に仕ふ、賤ヶ嶽の役に勇名を得、又文祿征韓の役に功あり、關ヶ原

役起るや、東軍の先鋒となり、西軍を破る、功を以て藝、備二州に封ぜられしが、久しから

ずして封を没し、配流せらる、

黒田長政 孝高(如水)の子、諸國に轉戦し、文祿征韓の役、殊功あり、關ヶ原の役家康に屬し、

筑前福岡五十萬石を食む、

細川忠興 信長に仕へ、丹波を領す、其妻は明智光秀の女なれども、光秀に従はず、關ヶ原の役

家康に従ひ先鋒となる、後薙髮して三齋と云ふ、忠興また文學あり、

池田輝政 信輝の子、信長に仕ふ、後秀吉に屬し、戦功あり、嘗て家康の女を娶る、關ヶ原役

家康に屬し、後備前、播磨を領す、

加藤嘉明 三河の人、其出賤し、秀吉に仕へて賤ヶ嶽に勇戦す、征韓の役水軍に將たり、關ヶ

原役東軍の先鋒となりて、三成の兵を破り、功を以て伊豫松山に封ぜらる、

關ヶ原の戰

小早川秀秋 こばやかわひでおき 木下家定の子、小早川隆景の嗣となる、中納言たりしを以て、世に金吾殿と云ふ、征韓の役奮戦し、秀吉大に其勇を稱す、關が原役、西軍に屬せしが、内應して、大谷の軍を撃つ、功を以て備前、美作に封ぜらる、慶長七年薨す、

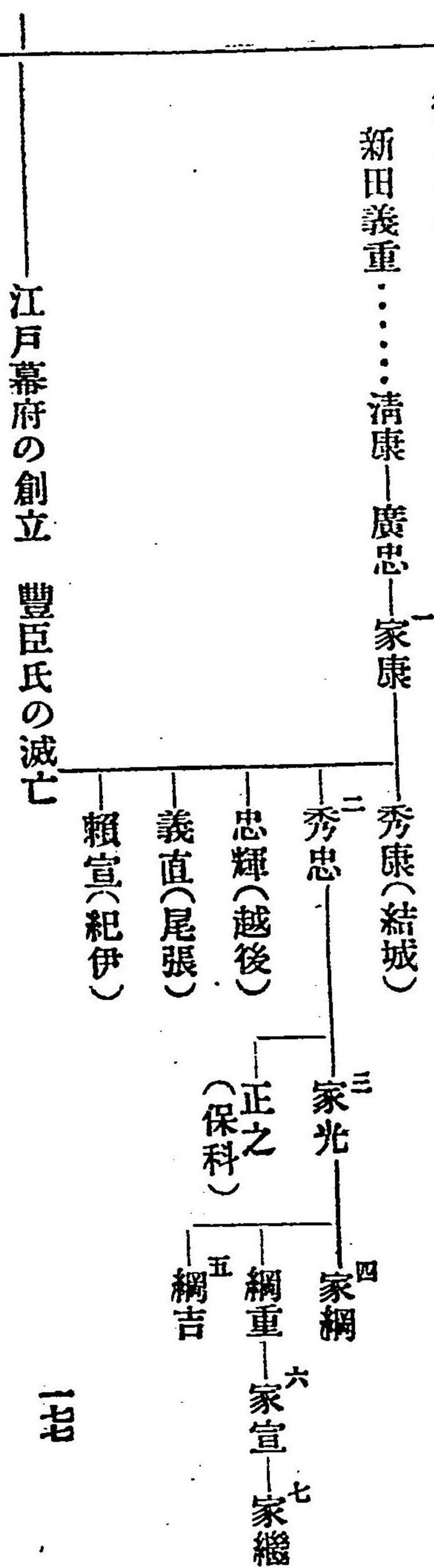
毛利秀元 もりひでもと 輝元の養子、征韓の役父疾むや、之に代りて軍を督す、關が原の役西軍に屬せしが、南宮山に屯して動かず、慶安中卒す、

第九編 江戸幕府の世

第一章 江戸幕府の創立 豊臣氏の滅亡

徳川家康 とくがわいえやす 廣忠の子、初め織田氏に質となり、尋て今川氏に質となる、義元戦死するに及び、織田氏と和し、信長を助けて、淺井、朝倉の二氏を滅し、また武田氏を滅す、信長の薨後、織田信雄を援けて、秀吉の軍を長湫に破る、ついで秀吉と共に北條氏の小田原城を陥れ、其領を襲ひて、關八州の主となり、江戸城に治す、關が原の役後、征夷大將軍に任じ、秀頼を討つて豊臣氏を滅す、翌年太政大臣となり、既にして薨す、年七十五、勅して號を東照宮と賜はる、

徳川氏系圖(一)



江戸幕府の創立 慶長八年、徳川家康、征夷大將軍に拜せられ、幕府を江戸に開く、江戸は太田道灌の故城にして、其移りし時は未だ蕪漠の地たりしが、是より次第に開拓して、政治上の中心地として、恥ぢざるに至る、家康將軍たる僅かに二年、職を秀忠に譲り、駿府に退引し、大御所と稱す、大事はなほ自ら決せり、

豊臣氏に對する家康の策略 關が原の戦後、諸侯概ね徳川氏に服す、秀頼は大阪にありて、單に畿内の地六十五萬石を領するのみ、是に於てか、徳川氏の一大名たるの觀あり、而もなほ徳川氏には目の上の瘤たるを以て、早晚之を絶滅せざる可らず、然れども太閤の宿將、加藤、淺野等の存する間は、未だ事を發する能はざりしが、既にして是等の士、相尋て卒するに及び、終に事を醸さしめ、之に乗じて兵を用ぬ、其素志を遂ぐるに至れり、

大阪冬の陣 初め秀吉の盛時、京都に大佛を作りしが、後地震に破壊したり、家康よりて秀頼を勸めて之を再興して、其財力を費消せしめたり、此時鐘銘に「國家安康」の句あり、家康曰く「我名を挿み、我を呪ふものなり」と、大佛の供養を停む、秀頼の傳、片桐且元之を辯解せしも許されず、寵臣大野治長等は秀頼に勸めて兵を擧げしめ、諸國の浪士を募る、慶長十九年十月、家康大軍を發して之を圍む、攻守數十日にして、遂に和成る、之を大阪冬の陣と

云ふ、

淀君 淺井長政の長女にして、秀吉の側室となり、秀頼を生む、大阪夏の役に自殺す、

片桐且元 近江の人、秀吉に仕へて、賤ヶ嶽に大功あり、秀吉の薨後、秀頼の傳となり、大佛の鐘銘につき辯疏することにつとむ、然れども大野治長と善からず、淀君も亦其苦衷を察せず、終に大阪を去る、豊臣氏亡ぶるに及び、終に自殺す、

方廣寺の鐘銘 南禪寺の僧清韓の撰文にして、其中に國家安康の句あり、此鐘は慶長十九年、秀頼の作る所にして、奉行は片桐且元なり、

大野治長 豊臣氏の臣なり、淀君の側に侍して、頗る寵幸を蒙る、大阪冬の和成りて後、また首謀となりて、夏役を起し、城陥りて遂に自殺す、

大阪夏の陣 初め冬の役の後、城の外濠を埋むることを約す、家康諸將に命じて、外濠を埋め、次に内濠に及ぶ、大阪の君臣大に憤り、元和元年五月また兵を擧げ、浪士多く集る、家康父子また兵を率ゐて、之を攻め、戦ふと三日にして、城遂に陥り、秀頼以下皆自殺す、豊臣氏は是に至りて滅ぶ、

眞田幸村 昌幸の子、秀吉に仕ふ、關が原役、西軍に屬して罪を得、紀州に流さる、冬役に大阪城に入り、大に關東の軍を惱ます、夏役に亦奇計を出せしが、後謀破れて、遂に戦死す、

江戸幕府の創立 豊臣氏の滅亡

木村重成 幼より秀頼に近侍し、冬役に戦功あり、後夏役に奮戦して死す、時に年廿一、後藤基次 もと別所氏の臣なりしが、秀吉に仕へて戦功多し、後夏役に軍に將として勇戦し、遂に自殺す、

豊臣氏の滅亡 秀吉の太政大臣に任ぜられしより、元和元年、秀頼の滅ぶるまで、僅かに三十年に過ぎず、

元和偃武 豊臣氏亡びて、天下始めて治平なり、此時年號を改めて元和と云ふ、久能山 駿河にあり、初め家康を此に葬り、後日光に改葬す、東照大権現 家康の死後、朝廷より賜はりたる神號なり、後東照宮と改めらる、

第二章 幕府 諸侯 朝廷

徳川氏の皇室及公家に對する政略 朝廷を戴きて、天下に號令するの利を覺り、陽に之を尊崇し、陰に之を抑へ、國政に干渉する勿らしむ、所司代を置いて、宮廷を監し、皇室の自由を束縛したり、公家も亦大に抑制せられ、只朝議に臨むのみ、

禁中條目 徳川氏が皇室の行動を制限せんが爲め編みたるものなり、公家法度 徳川氏が公家を抑制せんが爲めに定めたるものにして、十七條あり、

武家法度 徳川氏が大名以下を制御せんが爲めに作りたるものにして、十三條あり、

諸第 諸侯の中、徳川氏代々の舊臣を云ふ、

外様 關が原役後、徳川氏に服せし大名を云ふ、

親藩 徳川氏の一門を云ふ、其中の重なるものを、尾張、紀伊、水戸となす、

三家 尾張、紀伊、水戸の三家にして、本宗嗣なければ、入つて之を繼ぐ、(徳川氏系圖の一を

見よ、)

旗本 大名の外、萬石に満たざるものは、之を幕府に隸し、旗本と云へり、

大名の配置 家康は先づ關東八州を幕府の根據地とし、皆之を諸第の諸侯に頒布し、京畿其他

の重鎮にも、亦諸第大名を封じ、其間に外様大名を配り、又之を僻遠の地に移し、幕府より

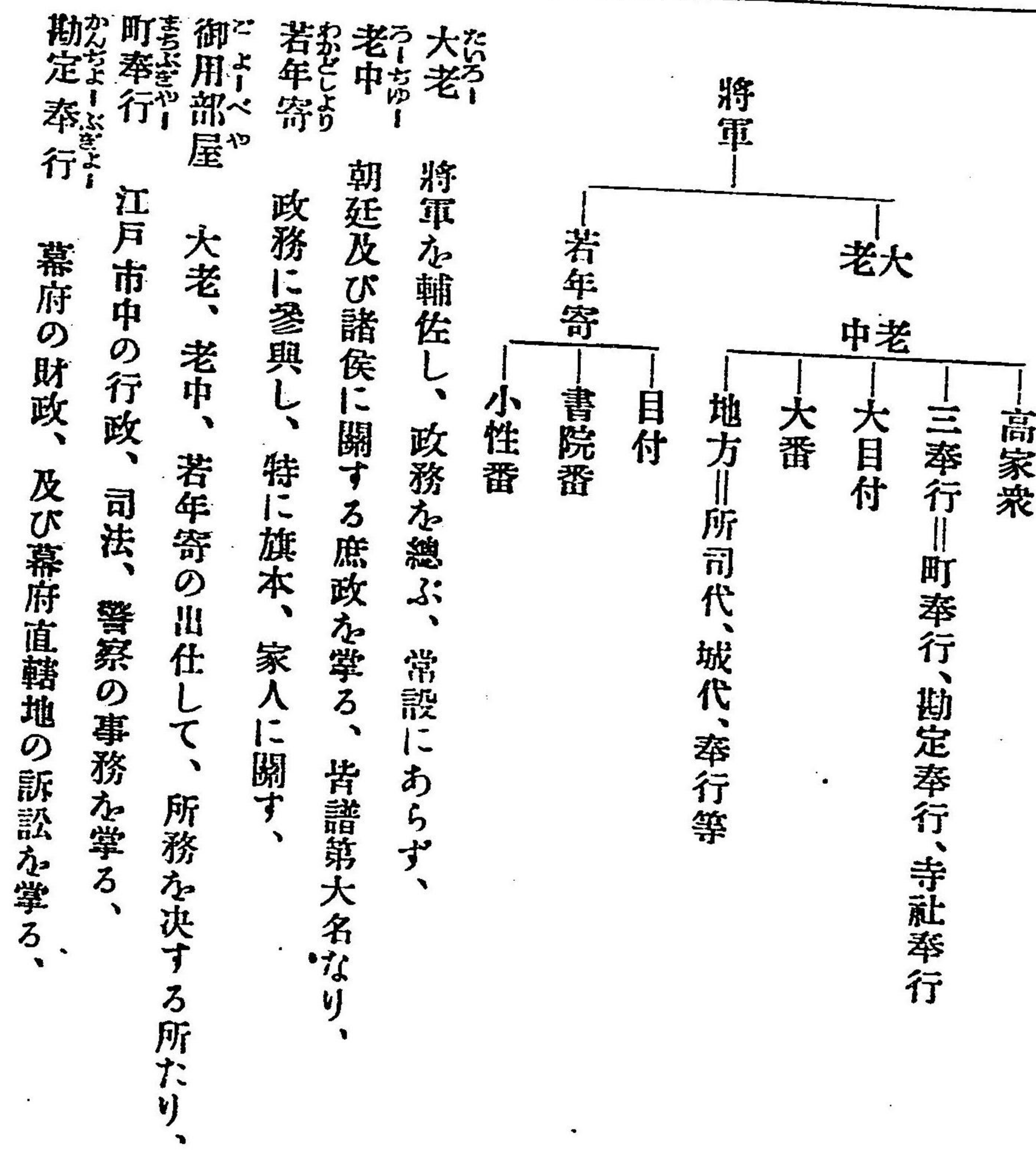
控制するの便を計れり、全國の歳入は凡三千萬石にして、幕府の領は凡四百萬石あり、

參觀交替 徳川氏は大名の割據又は強大にならんことを恐れ、期を定めて江戸に在勤せしめ、

次で歸國せしむ、

徳川氏の諸侯に對する政略 繼嗣なければ家名を絶ち、新たに城郭を築くを禁じ、將軍の命なくして兵を動かす可らず、又私に婚姻を結ぶ能はず、妻子を江戸の邸に留めて質とし、參觀交替をなさしめ、土木、饗應等に其財を盡さしめ、以て其力を殺したり、

幕府 諸侯 朝廷



大老、將軍を輔佐し、政務を總ぶ、常設にあらず、朝廷及び諸侯に關する庶政を掌る、皆譜第大名なり、若年寄、政務に參與し、特に旗本、家人に關す、御用部屋、大老、老中、若年寄の出仕して、所務を決する所たり、町奉行、江戸市中の行政、司法、警察の事務を掌る、勘定奉行、幕府の財政、及び幕府直轄地の訴訟を掌る、

神社、佛閣に關すると、及び關八州の私領等の訴訟を掌る、
 寺社奉行、
 大目付、老中の耳目となり、大名の行爲を監察す、
 大番、幕府を警衛す、
 京都所司代、禁裡、仙洞の守護より、公卿以下市民一切の事に關す、
 大阪城代、大阪城にありて、其地方の訴訟及び警備を掌る、
 駿府城代、駿河の府中(今の静岡)にありて、其地を治む、
 奉行、長崎、山田、堺、佐渡、奈良等の要地には、奉行をおきて、之を管轄せり、
 郡代、幕府の直轄地を管す、
 代官、幕府の直轄地を管す、
 目付、若年寄の耳目となり、旗本の行爲を監す、
 書院番、幕府の内衛を掌り、又供奉をもなす、
 小性番、幕府の侍衆にして、駕を衛り、使者をつとむ、
 後水尾天皇、後陽成帝の皇子、英邁にして、徳川氏の專權を惡み、終に之を抑ゆる能はざるを
 見、急に位を讓らる、
 和子、徳川秀忠の女なり、後水尾帝の中宮となる、東福門院と稱す、
 幕府 諸侯 朝廷

興子内親王 明正帝の御名、

明正 天皇 後水尾帝の皇女、東福門院の生む所なり、父帝徳川氏の抑制を憤られ、位を譲らる、女帝は稱徳帝以來、八百餘年の間嘗てなし、

後光明天皇 後水尾帝の皇子、英明の君にして、學を修め、武を講じ、徳川氏をして恐懼せしめたり、不幸早世し給へり、

徳川秀忠 家康の第三子、徳川第二代の將軍たり、寛永九年薨す、台徳院と諡る、

徳川家光 秀忠の第二子、徳川第三代の將軍となり、剛毅にして威力あり、大に政綱を振ふ、幕

府の基礎は此時に定まる、大猷院と諡る、
輪王寺宮 下野國日光山の門主なり、家光天海の議を容れ、奏請して皇子を請ひ、之を門主と

す、蓋し一朝事あらば、之を奉ぜんとの策なり、

守澄法親王 後光明天皇の皇弟、始めて日光の門主たり、

天海 江戸東叡山の開山なり、深く家康の崇重を受け、献策する所多し、家康薨後、將軍秀忠

其説を納れ、久能山の家康の墓を、日光山に移す、蓋し天海家康の遺命を受けしなりと、寛永
中百八歳を以て寂す、日光に葬る、後慈眼大師と諡る、

二條昭實 關白時良の子、元和中家康と共に、禁中條目を定む、

公武合體 朝廷と幕府と結び付き、以て天下に號令するとなり、秀忠は其女を後水尾帝の中宮

として、其實を擧げ、又幕末にも安藤信正之を唱へて、將軍家茂の爲めに皇妹和宮の降嫁を

乞へり、

井伊直孝 直政の子、近江彦根を領し、大阪夏役の先鋒となり、勇名天下に高し、將軍四世に

歴仕し、忠勤を盡す、

酒井忠勝 忠利の子、家光に仕へて、大老となれり、

土井利勝 家康、秀忠に仕ふ、家光の儲君たるや、擇ばれて其傳たり、

阿部忠秋 正吉の子、家光に近侍し、慶安中四代將軍の傳となる、

松平信綱 家光に近侍す、島原亂を平定し、河越に封ぜらる、性英敏にして智畧あり、世に智

惠伊豆と稱するは是なり、

皇室系圖

